

有価証券報告書

自 2019年4月1日 至 2020年3月31日

第 151 期

KOMATSU

株式会社 小松製作所

E01532

第151期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は有価証券報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と同時に提出した内部統制報告書及び確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2. 事業等のリスク	18
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
4. 経営上の重要な契約等	29
5. 研究開発活動	30
第3 設備の状況	32
1. 設備投資等の概要	32
2. 主要な設備の状況	32
3. 設備の新設、除却等の計画	35
第4 提出会社の状況	36
1. 株式等の状況	36
(1) 株式の総数等	36
(2) 新株予約権等の状況	37
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	55
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	55
(5) 所有者別状況	55
(6) 大株主の状況	56
(7) 議決権の状況	58
2. 自己株式の取得等の状況	60
3. 配当政策	61
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	62
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	62
(2) 役員の状況	67
(3) 監査の状況	74
(4) 役員の報酬等	77
(5) 株式の保有状況	81
第5 経理の状況	82
1. 連結財務諸表等	83
(1) 連結財務諸表	83
(2) その他	137
2. 財務諸表等	138
(1) 財務諸表	138
(2) 主な資産及び負債の内容	149
(3) その他	149
第6 提出会社の株式事務の概要	150
第7 提出会社の参考情報	151
1. 提出会社の親会社等の情報	151
2. その他の参考情報	151
第二部 提出会社の保証会社等の情報	152
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	
[確認書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第151期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社小松製作所
【英訳名】	KOMATSU LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 啓之
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目3番6号
【電話番号】	03（5561）2604
【事務連絡者氏名】	管理部長 横尾 和浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目3番6号
【電話番号】	03（5561）2604
【事務連絡者氏名】	管理部長 横尾 和浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 147 期	第 148 期	第 149 期	第 150 期	第 151 期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (注) 2 (百万円)	1,854,964	1,802,989	2,501,107	2,725,243	2,444,870
税引前当期純利益 (注) 3 (百万円)	204,881	166,469	291,807	377,471	223,114
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	137,426	113,381	196,410	256,491	153,844
当社株主に帰属する 当期包括利益 (百万円)	42,682	113,396	148,578	248,576	62,999
株主資本 (百万円)	1,517,414	1,576,674	1,664,540	1,815,582	1,771,606
純資産額 (百万円)	1,587,760	1,648,515	1,743,590	1,902,868	1,856,225
総資産額 (百万円)	2,614,654	2,656,482	3,372,538	3,638,219	3,653,686
1株当たり株主資本 (注) 4 (円)	1,609.69	1,672.01	1,764.58	1,923.47	1,875.47
1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (注) 5 (円)	145.80	120.26	208.25	271.81	162.93
潜在株式調整後1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益 (円)	145.61	120.10	207.97	271.51	162.80
株主資本比率 (%)	58.0	59.4	49.4	49.9	48.5
株主資本 当社株主に帰属する 当期純利益率 (%)	9.0	7.3	12.1	14.7	8.6
株価収益率 (倍)	13.1	24.1	17.0	9.5	10.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	319,634	256,126	148,394	202,548	295,181
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△148,642	△133,299	△377,745	△187,204	△190,930
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△173,079	△107,718	243,949	△3,660	△3,457
現金及び現金同等物 期末残高 (百万円)	106,259	119,901	144,397	148,479	247,616
従業員数 (人)	47,017	47,204	59,632	61,908	62,823
(外、平均臨時雇用者数)	(3,479)	(3,410)	(5,385)	(6,766)	(6,056)

- (注) 1. 当社の連結財務諸表の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示している。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下、「米国会計基準」）に準拠して作成しているため、本表では「経常利益」に替え、連結損益計算書上の「税引前当期純利益」を記載している。
4. 各年度の期末発行済普通株式数により計算している。
5. 各年度の平均発行済普通株式数により計算している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 147 期	第 148 期	第 149 期	第 150 期	第 151 期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (注) 2 (百万円)	692,482	685,938	868,403	928,967	719,292
経常利益 (百万円)	78,629	76,747	136,924	195,534	62,008
当期純利益 (百万円)	75,756	67,320	135,119	157,754	58,316
資本金 (百万円)	70,120	70,120	70,120	70,561	70,973
発行済株式総数 (千株)	971,967	971,967	971,967	972,252	972,581
純資産額 (百万円)	744,523	768,240	813,162	877,409	829,003
総資産額 (百万円)	1,137,971	1,150,396	1,305,526	1,339,074	1,356,652
1株当たり純資産額 (円)	786.65	811.73	859.01	927.18	876.06
1株当たり配当額 (円)	58.0	58.0	84.0	110.0	94.0
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(29.0)	(29.0)	(36.0)	(51.0)	(55.0)
1株当たり当期純利益 (円)	80.33	71.36	143.18	167.10	61.73
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	80.23	71.27	143.00	166.94	61.70
自己資本比率 (%)	65.2	66.6	62.1	65.4	61.0
自己資本利益率 (%)	10.3	8.9	17.1	18.7	6.8
株価収益率 (倍)	23.9	40.7	24.8	15.4	28.8
配当性向 (%)	72.2	81.3	58.7	65.8	152.3
株主総利回り (%)	83.6	127.7	158.6	121.9	92.4
(比較指標：配当込みTOPIX 機械指数) (%)	(81.8)	(106.0)	(125.4)	(109.2)	(97.0)
最高株価 (注) 3 (円)	2,639.5	3,029.0	4,475.0	3,917.0	2,882.0
最低株価 (注) 3 (円)	1,557.5	1,661.5	2,622.5	2,240.0	1,507.0
従業員数 (人)	10,449	10,371	10,465	11,537	11,692
(外、平均臨時雇用者数)	(1,117)	(989)	(1,074)	(1,496)	(1,486)

(注) 1. 当社の財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

2. 売上高には消費税等は含まれていない。

3. 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2 【沿革】

1921年5月	竹内鋳業(株)より小松鉄工所を分離独立、石川県小松町（現、小松市）に(株)小松製作所設立
1922年4月	竹内鋳業(株)より小松電気製鋼所を譲受
1938年5月	粟津工場を新設
1949年5月	東京、大阪の両証券取引所に株式を上場
1952年10月	大阪工場を新設
1952年12月	池貝自動車製造(株)を吸収合併し川崎工場とする 中越電化工業(株)を吸収合併し氷見工場とする
1962年12月	小山工場を新設
1985年4月	メカトロニクス、新素材開発等の先端的高度技術研究のための研究所を新設
1988年9月	米国ドレッサー社と合弁でコマツドレッサーカンパニー（その後、米州コマツカンパニーに社名変更し、コマツアメリカ(株)に事業統合された）を設立
1994年6月	コマツ産機(株)、コマツ工機(株)（その後、コマツNTC(株)に吸収合併された）を設立し、産業機械に関する営業の一部を譲渡
1997年7月	コマツキャストエクス(株)を設立し、同年10月、鑄造事業に関する営業を譲渡
2006年10月	コマツ電子金属(株)（現、SUMCO TECHXIV(株)）の発行済株式の過半を(株)SUMCOに譲渡
2007年1月	茨城工場、金沢工場を新設
2007年4月	小松ゼノア(株)の油圧機器事業を吸収分割により承継
2007年4月	小松フォークリフト(株)が小松ゼノア(株)を吸収合併、コマツユーティリティ(株)に商号変更し、農林機器事業をハスクバーナ・ジャパン(株)（現、ハスクバーナ・ゼノア(株)）に譲渡
2008年3月	(株)日平トヤマ（現、コマツNTC(株)）の発行済株式の過半を取得
2008年8月	(株)日平トヤマ（現、コマツNTC(株)）を株式交換により完全子会社化
2009年4月	日本国内における建設機械の販売・サービス事業を吸収分割によりコマツ東京(株)に承継 コマツ東京(株)が日本国内の建設機械総販売代理店等12社を吸収合併、コマツ建機販売(株)に商号変更
2010年4月	大型プレス機械の製品開発、販売及びサービス事業を吸収分割によりコマツ産機(株)に承継
2011年4月	コマツユーティリティ(株)を吸収合併
2014年10月	コマツディーゼル(株)を吸収合併
2017年4月	米国ジョイ・グローバル社（現、コマツマイニング(株)）の発行済株式のすべてをコマツアメリカ(株)を通じて取得
2018年4月	コマツ特機(株)を吸収合併
2018年4月	コマツ建機販売(株)がコマツレンタル(株)及びコマツリフト(株)を吸収合併、コマツカスタマーサポート(株)に商号変更
2018年10月	コマツキャストエクス(株)を吸収合併

（注）上記記載において、主体者が明記されていないものは、提出会社が実施した事項である。

3【事業の内容】

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令（平成14年（2002年）内閣府令第11号）附則」第3項の規定により、米国会計基準に準拠して作成しており、当該連結財務諸表をもとに、関係会社については米国会計基準の定義に基づいて開示している。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様である。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は「建設機械・車両」、「リテールファイナンス」、「産業機械他」の3部門にわたって、製品の研究開発、生産、販売、サービス、販売金融に至る幅広い事業活動を国内並びに海外で展開している。

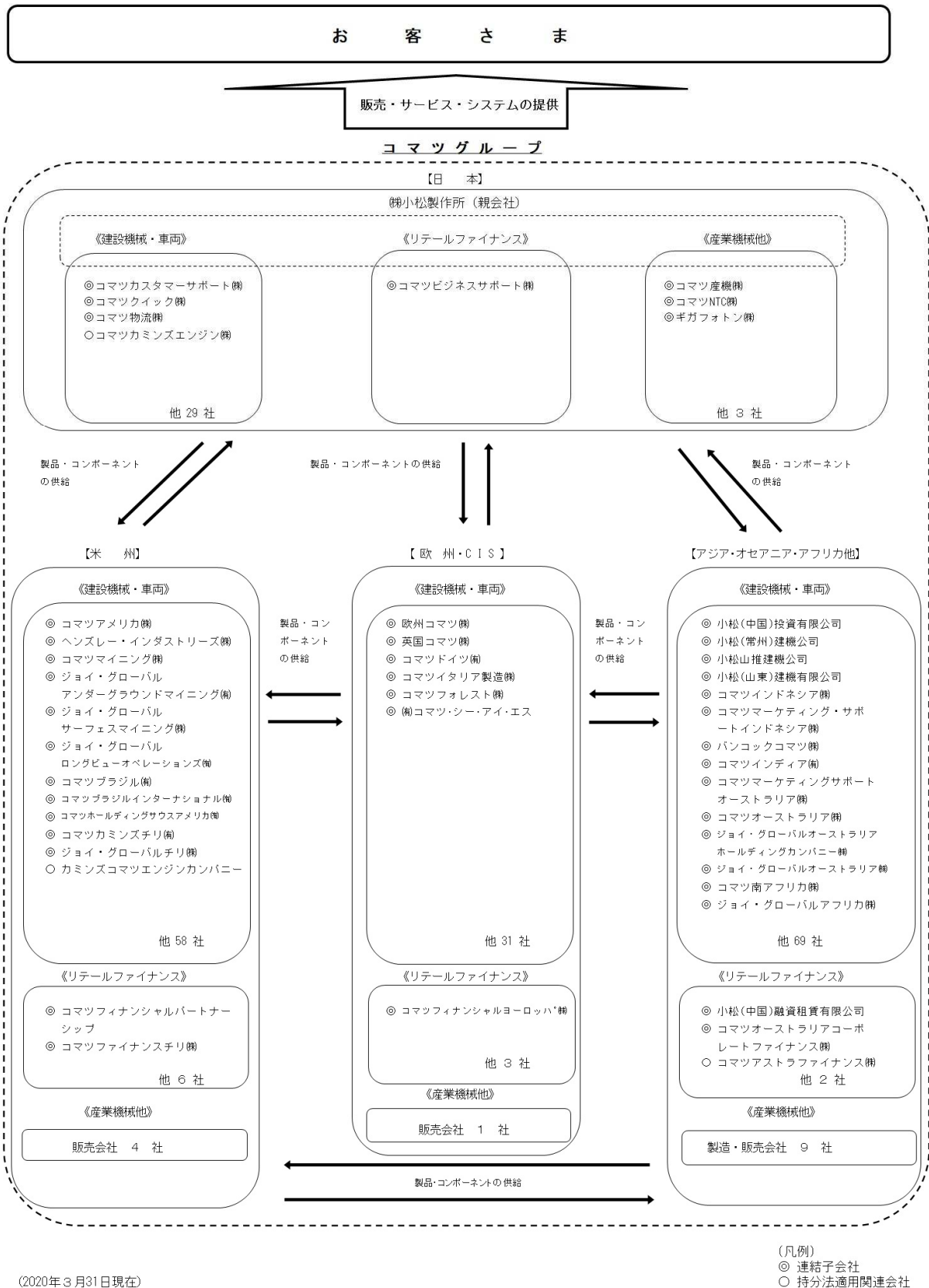
当社グループは、当社、連結子会社219社、及び持分法適用会社42社より構成されている。

主な事業内容と主な関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、主な事業内容と事業の種類別セグメント情報における事業区分は一致している。

事業区分及び主要製品・事業内容		主要会社
建設機械・車両事業		
掘削機械	油圧ショベル、ロープショベル、ミニショベル、バックホローダー	当社、コマツカスタマーサポート㈱、コマツクイック㈱、コマツ物流㈱、コマツアメリカ㈱、ヘンズレー・インダストリーズ㈱、コマツマイニング㈱、ジョイ・グローバルアンダーグラウンドマイニング㈱、ジョイ・グローバルサーフェスマイニング㈱、ジョイ・グローバルロングビューオペレーションズ㈱、コマツブラジル㈱、コマツブラジルインターナショナル㈱、コマツホールディングサウスアメリカ㈱、コマツカミンズチリ㈱、ジョイ・グローバルチリ㈱、欧州コマツ㈱、英国コマツ㈱、コマツドイツ㈱、コマツイタリア製造㈱、コマツフォレスト㈱、(有)コマツ・シー・アイ・エス、小松（中国）投資有限公司、小松（常州）建機公司、小松山推建機公司、小松（山東）建機有限公司、コマツインドネシア㈱、コマツマーケティング・サポートインドネシア㈱、バンコックコマツ㈱、コマツインドネシア㈱、コマツマーケティングサポートオーストラリア㈱、コマツオーストラリア㈱、ジョイ・グローバルオーストラリアホールディングカンパニー㈱、ジョイ・グローバルオーストラリア㈱、コマツ南アフリカ㈱、ジョイ・グローバルアフリカ㈱ 他子会社149社 (会社総数184社)
積込機械	ホイールローダー、ミニホイールローダー、スキッドステアローダー	
整地・路盤用機械	ブルドーザー、モーターグレーダー、振動ローラー	
運搬機械	ダンプトラック、アーティキュレートダンプトラック、クローラーキャリア	
林業機械	ハーベスター、フォワーダー、フェラーバンチャー	
地下建設機械	シールドマシン、トンネルボーリングマシン	
地下鉱山機械	コンティニューアス・マイナー、ロングウォール・シアラー	
環境リサイクル機械	自走式破砕機、自走式土質改良機、自走式木材破砕機	
産業車両	フォークリフト	
その他機械	鉄道メンテナンス機械	
エンジン、機器	ディーゼルエンジン、ディーゼル発電機、油圧機器	
鋳造品	鋳鋼・鋳鉄品	
物流関連	運輸、倉庫、梱包	
リテールファイナンス事業		
販売金融	建設・鉱山機械のリース、割賦	当社、コマツビジネスサポート㈱、コマツフィナンシャルパートナーシップ、コマツファイナンスチリ㈱、コマツフィナンシャルヨーロッパ㈱、小松（中国）融資租賃有限公司、コマツオーストラリアコーポレートファイナンス㈱ 他子会社11社 (会社総数18社)
産業機械他事業		
鍛圧機械	サーボプレス、機械プレス	当社、コマツ産機㈱、コマツNTC㈱、ギガフoton㈱ 他子会社16社 (会社総数20社)
板金機械	レーザー加工機、プラズマ加工機、プレスブレーキ、シヤー	
工作機械	トランスファーマシン、マシニングセンター、クランクシャフトミラー、研削盤、ワイヤーソー	
防衛関連	弾薬、装甲車	
温度制御機器	サーモモジュール、半導体製造用温度制御機器	
光学機械	半導体露光装置用エキシマレーザー	

(注) 主要会社の会社数は提出会社及び連結子会社数である。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
(連結子会社) コマツカスタマーサポート ㈱ * 1、* 2	東京都 港区	百万円 950	建設機械・車両	% 100.0	建設機械及び産業車両の販売、サービスをしている。 建設機械等のレンタルをしている。 当社より土地・建物の一部を賃借している。 役員の兼任等…有
コマツクイック㈱	神奈川県 横浜市	290	建設機械・車両	100.0	中古建設機械等の販売をしている。
コマツ物流㈱	神奈川県 横浜市	1,080	建設機械・車両	100.0	運輸、倉庫及び梱包等の事業をしている。 当社より土地・建物の一部を賃借している。
コマツキャブテック㈱	滋賀県 蒲生郡	300	建設機械・車両	100.0	建設機械部品の製造・販売をしている。 製品の一部を当社に納入している。
コマツビジネスサポート㈱	東京都 港区	1,770	リテール ファイナンス	100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしている。
コマツ産機㈱	石川県 金沢市	990	産業機械他	100.0	鍛圧機械並びに板金機械等の開発、販売、サービスをしている。 当社より土地・建物の一部を賃借している。
コマツNTC㈱	富山県 南砺市	6,014	産業機械他	100.0	工作機械等の製造、販売、サービスをしている。 役員の兼任等…有
ギガフォトン㈱	栃木県 小山市	5,000	産業機械他	100.0	半導体露光装置用エキシマレーザー及びEUV光源の開発、製造、販売、サービスをしている。 当社より土地・建物の一部を賃借している。 役員の兼任等…有
㈱KELK	神奈川県 平塚市	390	産業機械他	100.0	サーモモジュール、温度制御機器の製造、販売をしている。 当社より土地・建物の一部を賃借している。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
コマツアメリカ㈱ *1、*2	アメリカ シカゴ	百万米ドル 1,071	建設機械・車両	% 100.0	建設・鉱山機械の製造、販売及び米州地域における統括をしている。役員の兼任等…有
ヘンズレー・インダストリーズ㈱	アメリカ ダラス	千米ドル 2	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械部品の製造、販売をしている。
コマツマイニング㈱	アメリカ ミルウォーキー	千米ドル 5	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械事業の統括をしている。役員の兼任等…有
ジョイ・グローバルアンダーグラウンドマイニング(有) *1、*3	アメリカ ウォーレンデール	百万米ドル 1,406	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械の製造、販売、サービスをしている。
ジョイ・グローバルサーフェスマイニング㈱	アメリカ ミルウォーキー	千米ドル 1	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械の製造、販売、サービスをしている。
ジョイ・グローバルロングビューオペレーションズ(有) *1、*4	アメリカ ロングビュー	百万米ドル 992	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械の製造、販売、サービスをしている。
コマツファイナンスアメリカ㈱	アメリカ シカゴ	千米ドル 1	建設機械・車両	(100.0) 100.0	資金調達及びグループ内金融等をしている。
コマツイクイップメント㈱	アメリカ ソルトレークシティ	米ドル 100	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしている。
モジュラーマイニングシステムズ㈱	アメリカ ツーソン	千米ドル 16	建設機械・車両	(100.0) 100.0	大型鉱山機械の運行管理システムの開発、製造、販売をしている。役員の兼任等…有
エフアンドエムイクイップメント㈱	アメリカ ハットフィールド	百万米ドル 11	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしている。
コマツブラジル(有)	ブラジル スザノ	百万レアル 143	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械及び鋳造品の製造をしている。
コマツブラジルインターナショナル(有)	ブラジル サンパウロ	百万レアル 287	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしている。役員の兼任等…有
コマツホールディングサウスアメリカ(有) *1	チリ サンティアゴ	百万米ドル 156	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしている。役員の兼任等…有
コマツカミンズチリ(有)	チリ サンティアゴ	百万米ドル 34	建設機械・車両	(81.8) 81.8	建設・鉱山機械の販売、サービスをしている。役員の兼任等…有
ジョイ・グローバルチリ(有)	チリ サンティアゴ	千米ドル 1,958	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械の製造、販売、サービスをしている。
コマツマキナリアスメキシコ㈱	メキシコ メキシコシティ	百万メキシコペソ 25	建設機械・車両	(60.0) 60.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしている。
コマツフィナンシャルパートナーシップ *5	アメリカ シカゴ	—	リテール ファイナンス	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしている。
コマツファイナンスチリ(有)	チリ サンティアゴ	百万米ドル 40	リテール ファイナンス	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしている。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
欧州コマツ㈱ * 1	ベルギー ビルボールド	百万ユーロ 50	建設機械・車両	% 100.0	建設・鉱山機械の販売及び欧州地域における統括をしている。 役員の兼任等…有
欧州コマツコーディネーションセンター㈱ * 1	ベルギー ビルボールド	百万ユーロ 141	建設機械・車両	(100.0) 100.0	資金調達及びグループ内金融等をしている。
英国コマツ㈱	イギリス パートレー	百万英ポンド 23	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械の製造をしている。
英国ジョイ・グローバル㈱	イギリス ウスター	百万英ポンド 30	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械の製造、販売、サービスをしている。
コマツドイツ㈱	ドイツ デュッセルドルフ	百万ユーロ 24	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の製造、販売をしている。
コマツフランス㈱	フランス オーベルジャン ヴィ	百万ユーロ 5	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械の販売、サービスをしている。
モンタペール㈱	フランス サン＝プーリスト	千ユーロ 8,458	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械用コンポーネント及びアタッチメントの製造、販売、サービスをしている。
コマツイタリア製造㈱	イタリア エステ	百万ユーロ 6	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械の製造をしている。
コマツフォレスト㈱	スウェーデン ウメオ	百万スウェーデン クローナ 397	建設機械・車両	100.0	林業機械の製造、販売、サービスをしている。
(南)コマツ・シー・アイ・エス * 1	ロシア モスクワ	百万ルーブル 5,301	建設機械・車両	100.0	建設・鉱山機械の販売をしている。
コマツロシア製造(南) * 1	ロシア ヤロスラブリ	百万ルーブル 4,273	建設機械・車両	(94.2) 94.2	建設機械の製造をしている。
コマツフィナンシャルヨーロッパ㈱ * 1	ベルギー ビルボールド	百万ユーロ 80	リテール ファイナンス	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしている。
小松（中国）投資有限公司 * 1	中国 上海市	百万米ドル 165	建設機械・車両	100.0	建設・鉱山機械の販売及び中国における統括をしている。 役員の兼任等…有
小松（常州）建機公司	中国 江蘇省常州市	百万米ドル 41	建設機械・車両	(85.0) 85.0	建設機械の製造をしている。
小松山推建機公司	中国 山東省済寧市	百万米ドル 21	建設機械・車両	(30.0) 60.0	建設機械の製造をしている。
小松（山東）建機有限公司 * 1	中国 山東省済寧市	百万米ドル 233	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械用コンポーネント及び鋳造品等の製造をしている。
コマツインドネシア㈱ * 1	インドネシア ジャカルタ	百万ルピア 192,780	建設機械・車両	94.9	建設・鉱山機械及び鋳造品の製造、販売をしている。
コマツマーケティング・サポートインドネシア㈱	インドネシア ジャカルタ	百万米ドル 5	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしている。 役員の兼任等…有
コマツアンダーキャリッジインドネシア㈱	インドネシア プカシ	百万米ドル 15	建設機械・車両	(84.3) 84.3	建設・鉱山機械部品の製造、販売をしている。
コマツリマニュファクチャリングアジア㈱	インドネシア バリクパパン	千米ドル 1,200	建設機械・車両	(51.0) 51.0	建設・鉱山機械用再生部品の製造、販売をしている。
バンコックコマツ㈱	タイ チョンブリー	百万タイバーツ 620	建設機械・車両	(74.8) 74.8	建設機械・鋳造品の製造、販売をしている。
コマツパーツアジア㈱	タイ チョンブリー	百万タイバーツ 170	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械部品の販売をしている。
コマツインドिया(南) * 1	インド カンチープラム	百万インドルピー 10,963	建設機械・車両	(54.8) 100.0	建設・鉱山機械の製造、販売をしている。
コマツマーケティングサポートオーストラリア㈱	オーストラリア フェアフィールド	百万豪ドル 21	建設機械・車両	(40.0) 60.0	建設・鉱山機械の販売をしている。 役員の兼任等…有
コマツオーストラリア㈱	オーストラリア フェアフィールド	百万豪ドル 30	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしている。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
ジョイ・グローバルオーストラリアホールディングカンパニー(株) *1	オーストラリア ムラーリー	百万豪ドル 443	建設機械・車両	% (100.0) 100.0	ジョイ・グローバルオーストラリア(株)の持株会社として機能している。
ジョイ・グローバルオーストラリア(株) *1	オーストラリア ムラーリー	百万豪ドル 608	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械の製造、販売、サービスをしている。
コマツ南アフリカ(株)	南アフリカ ジャーマストーン	百万南アランド 186	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしている。 役員の兼任等…有
ジョイ・グローバルアフリカ(株)	南アフリカ ヴァーダヴル	南アランド 6,676	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械の製造、販売、サービスをしている。
小松(中国)融資租賃有限公司 *1	中国 上海市	百萬元 1,630	リテール ファイナンス	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしている。
コマツオーストラリアコーポレートファイナンス(株)	オーストラリア フェアフィールド	百万豪ドル 49	リテール ファイナンス	(60.0) 60.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしている。
コマツバンコックリーシング(株)	タイ サムットプラカーン	百万タイバツ 550	リテール ファイナンス	(60.0) 60.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしている。
その他	160社				

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
(持分法適用関連会社) コマツカミンズエンジン(株)	栃木県 小山市	百万円 1,400	建設機械・車両	% 50.0	ディーゼルエンジンの製造、販売をしている。 当社より土地・建物の一部を賃借している。
クオリカ(株)	東京都 新宿区	1,234	産業機械他	20.0	コンピュータ用ソフトウェア開発受託、販売、各種コンピュータ事務機器販売等をしている。 商品の一部を当社に納入している。 役員の兼任等…有
カミンズコマツエンジンカンパニー * 6	アメリカ セイモア	—	建設機械・車両	(50.0) 50.0	ディーゼルエンジンの製造、販売をしている。
コマツアストラファイナンス(株)	インドネシア ジャカルタ	百万ルピア 436,300	リテール ファイナンス	(50.0) 50.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしている。
その他 38社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
2. 議決権に対する所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
3. * 1 : 特定子会社に該当する。なお、(連結子会社)その他に含まれる会社のうち、特定子会社に該当する会社は、クアドコ(株)及びコマツオーストラリアホールディングス(株)である。
4. * 2 : コマツカスタマーサポート(株)及びコマツアメリカ(株)については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えている。

	主要な損益情報等				
	売上高	税引前当期純利益	当期純利益	純資産額	総資産額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
コマツカスタマーサポート(株)	286,639	9,056	6,489	64,739	167,710
コマツアメリカ(株)	492,681	68,693	66,666	645,059	1,556,189

5. * 3 : ジョイ・グローバルアンダーグラウンドマイニング(有)は米国デラウェア州法に基づくリミテッドライアビリティカンパニーであり、同社への出資は子会社であるコマツマイニング(株)を通じて行っている。同社の資本金については、払込資本を記載している。
6. * 4 : ジョイ・グローバルロングビューオペレーションズ(有)は米国テキサス州法に基づくリミテッドライアビリティカンパニーであり、同社への出資は子会社であるコマツマイニング(株)を通じて行っている。同社の資本金については、払込資本を記載している。
7. * 5 : コマツフィナンシャルパートナーシップは、米国デラウェア州法に基づくリミテッド・パートナーシップであり、同社への出資は、子会社であるコマツアメリカ(株)を通じて行っている。資本金に相当する同社の純資産額は710百万米ドルである。
8. * 6 : カミンズコマツエンジンカンパニーは、米国インディアナ州法に基づくジェネラルパートナーシップである。当社の同社への出資額累計は2百万米ドルであり、子会社であるコマツアメリカ(株)を通じて行っている。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)	
建設機械・車両	57,787	(5,432)
リテールファイナンス	255	(11)
産業機械他	4,116	(458)
全社 (共通)	665	(155)
合計	62,823	(6,056)

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。また、臨時従業員数は、当期の平均人員を () 外数で記載している。
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
11,692 (1,486)	39.5	15.1	7,467,775

2020年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)	
建設機械・車両	10,750	(1,302)
リテールファイナンス	9	(0)
産業機械他	268	(29)
全社 (共通)	665	(155)
合計	11,692	(1,486)

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。また、臨時従業員数は、当期の平均人員を () 外数で記載している。
 2. 平均年間給与 (税込) は基準外賃金及び賞与を含む。
 3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

当社には「小松製作所労働組合」があり、組合員数は約10,900名で全国に8支部がある。「小松製作所労働組合」は、上部団体として「全コマツ労働組合連合会」及び産業別労働組合「JAM」に加盟している。

また、国内の連結子会社及び関連会社のうち13社には各々「全コマツ労働組合連合会」に加盟している労働組合があり、組合員数は約6,600名である。

なお、労使関係は極めて安定している。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものである。

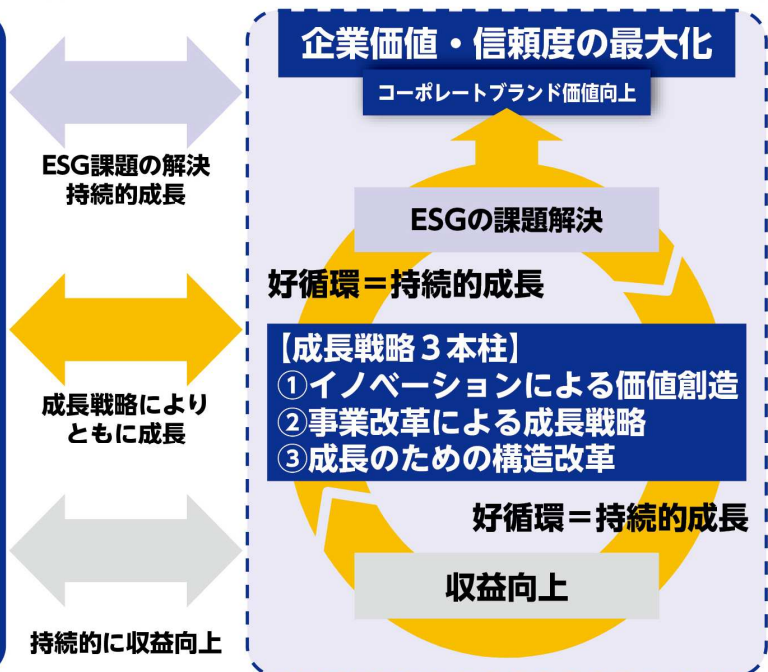
当社グループ（当社及び連結子会社）の経営の基本は、「品質と信頼性」を追求し、企業価値を最大化することである。企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和であると考えている。

2022年3月期をゴールとする3カ年の中期経営計画「DANTOTSU Value - FORWARD Together for Sustainable Growth」では、2021年の創立100周年とその先の成長を目指し、①イノベーションによる価値創造、②事業改革による成長戦略、③成長のための構造改革の3つの経営戦略（成長戦略3本柱）に取り組む。足元の市場環境は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱のほか、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響等により、建設機械・車両事業、産業機械他事業ともに先行きは不透明かつ不確実な状況となっている。そのような中、将来に向けて、これらの成長戦略3本柱の考えに基づいた成長分野への重点投資を費用対効果と戦略的価値を見極め、優先順位をつけながら実行し、需要の変動に左右されず、収益向上とESG（環境・社会・ガバナンス）の課題解決の好循環による持続的成長を目指す。

社会やステークホルダーからの期待



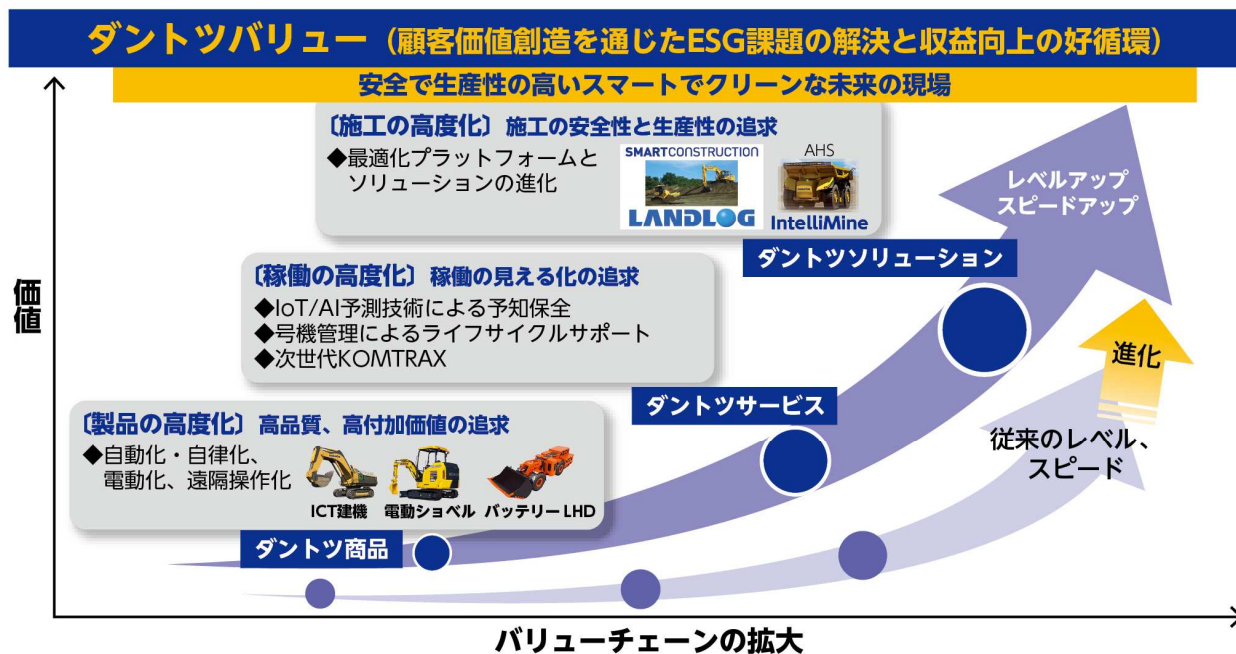
コマツの「経営の基本」を実現する成長戦略



<成長戦略3本柱の進化とともに実現する「ダントツバリュー」>

成長戦略3本柱を推進するため、これまで当社グループが取り組んできた「ダントツ商品・ダントツサービス・ダントツソリューション」を、更にスピードを上げて進化・レベルアップさせ、「ダントツバリュー（顧客価値創造を通じたESG課題の解決と収益向上の好循環）」を目指す。モノ（建設機械の高度化・自動化）とコト（顧客の施工オペレーションの最適化）の両方で安全で生産性の高いスマートでクリーンな未来の現場をお客様とともに実現し、気候変動に対応した環境負荷低減や安全に配慮した高品質・高能率な商品・サービス・ソリューションの提供などの本業を通じてESG課題の解決を図る。

当社グループは、お客様、代理店、パートナー、地域社会、そして私たちすべての世界の現場をダントツでつなぐことで、持続的成長を目指す。



<2022年3月期をゴールとする3カ年の中期経営計画の経営目標>

経営目標については、業界トップレベルの「成長性」、「収益性」、「効率性」、「健全性」を継続しながら、新たに「ESG」の経営目標を設定している。成長戦略への重点投資を優先しながら、「株主還元」については引き続き安定的な配当の継続に努め、連結配当性向を40%以上とする。

成長性	業界水準を超える成長率
収益性	業界トップレベルの営業利益率
効率性	ROE*1 10%以上
健全性	業界トップレベルの財務体質
リテール ファイナンス事業	①ROA*2 1.5%-2.0% ②ネット・デット・エクイティ・レシオ*3 5倍以下

(新設) ESG	①環境負荷低減 CO ₂ 排出削減：2030年50%減（2010年比） 再生可能エネルギー利用率：2030年50% ②外部評価 DJSI*4選定（ワールド、アジアパシフィック） CDP*5 Aリスト選定（気候変動、水リスク）等
----------	---

株主還元	①成長への投資を主体としながら、株主還元（自社株買いを含む）とのバランスをとる。 ②連結配当性向を40%以上とする。
------	---

*1 ROE＝当社株主に帰属する当期純利益/((期首株主資本＋期末株主資本)/2)

*2 ROA＝税引前当期純利益/((期首総資産＋期末総資産)/2)

*3 ネット・デット・エクイティ・レシオ(ネット負債資本比率)＝(有利子負債－現預金)/株主資本

*4 ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インディシズ：米国S&Pダウ・ジョーンズ社とスイスのロベコ・サム社によるSRI指標

*5 企業や政府が温室効果ガス排出量を削減し、水資源や森林を保護することを推進する国際的な非営利団体

<重点活動項目の進捗状況と次期以降の課題>

3つの経営戦略	活動の例	
1. イノベーションによる価値創造	当期の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートコンストラクションの導入拡大（国内累計10,000を超える現場） ・デジタルトランスフォーメーション・スマートコンストラクションの提供開始を発表（2020年4月から提供） ・3D施工を可能にする油圧ショベル用後付けキットの導入開始発表（2020年4月から導入） ・無人ダンプトラック運行システム（Autonomous Haulage System）の総稼働台数221台の達成 ・鉱山顧客向けのオペレータートレーニング会社（Immersive Corporation Pty Ltd）の買収 ・国際的な建設機械見本市「bauma2019」にてバッテリー駆動式ミニショベルの展示、日本向けにレンタル機として市場導入
	次期以降の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートコンストラクションの海外展開 ・鉱山用新プラットフォームの開発 ・自動化・自律化・電動化・遠隔操作化の技術開発
2. 事業改革による成長戦略	当期の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・コマツマイニング㈱の拠点との統廃合 ・砕石・セメント向けモデルの導入 ・戦略地域向け油圧ショベルのモデルチェンジ ・「KomVision人検知衝突軽減システム」を標準装備した油圧ショベルを国内市場導入
	次期以降の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・坑内掘りハードロック事業の市場ポジション向上 ・次世代KOMTRAXの導入 ・ライフサイクルサポート実現に向けたバリューチェーン改革の継続推進 ・産業機械事業改革（建設機械事業とのシナジー拡大、コア技術による成長）
3. 成長のための構造改革	当期の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・着実なコスト改善活動 ・「つながる工場」を実現する「KOM-MICS」が、ものづくり日本大賞 内閣総理大臣賞受賞 ・コマツマイニング㈱の新ミルウォーキー工場及びコマツフォレスト㈱の新ウメオ工場の着工
	次期以降の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT・IoTによる業務改革推進 ・継続的なコスト改善活動の推進 ・グローバルな人材強化、ダイバーシティの推進

<成長戦略3本柱によるESG課題の解決>

当社グループは以前から、本業を通じたCSR活動を行うことを基本方針とし、当社グループの事業とステークホルダーの双方にとって重要な社会課題の中から優先課題を選定し、CSR重点3分野について活動を進めてきた。加えて、持続可能な開発目標「SDGs (Sustainable Development Goals)」については、17のゴールの中から当社グループの事業と特に関連性が大きい5つのゴールと紐づけて活動を行っている。

2022年3月期をゴールとする3カ年の中期経営計画では成長戦略3本柱を通じたESG課題解決を目指しており、着実に遂行していくために成長戦略3本柱と関連づけたKPI (Key Performance Indicator: 重要業績評価指標)を設定し、それを統合報告書において開示している。

CSR重点分野	成長戦略3本柱によるESG課題の解決	SDGsとの関係
生活を豊かにする — 社会が求める商品を提供する —	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能なインフラ整備と資源開発及び循環型の地球環境保全 (リマン・林業) に貢献する商品・サービス・ソリューションの提供 自動化などのイノベーションを通じたバリューチェーン全体での生産性向上・効率化、安全確保、環境負荷低減 (CO₂排出削減、再生可能エネルギー比率の向上) 技術と信頼性を持って、よりよい地球と未来を実現するダントツバリュー (顧客価値創造・最大化) の追求 	   
人を育てる	<ul style="list-style-type: none"> 生産性・技能レベルが高く、多様な人材育成 持続可能な現場の実現を支援するダイバーシティ・グローバル人材の強化と育成 バリューチェーン横断型人材の育成 	
社会とともに発展する	<ul style="list-style-type: none"> ステークホルダーとの協業による社会的課題の解決 コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの徹底、人権の尊重などの責任ある企業行動 	 

2 【事業等のリスク】

当社グループは開発・生産・販売等の拠点を世界各国に設け、グローバルに事業を展開している。当社グループを取り巻く経営環境において、現在予見可能な範囲で考えられる主な事業等のリスクは次のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものである。

1. 経済、市場の状況

当社グループのおかれる事業環境や製品の需要は、地域により異なる経済・市場環境、政治・社会情勢及び競争条件等により、大きく変動する可能性がある。

当社グループの事業は、先進国市場においては総じて景気循環的な産業であり、住宅着工、工業生産水準、インフラへの公共投資、民間設備投資等の、当社グループにとってコントロール不能な要因が当社グループ製品の需要に影響を与える可能性がある。新興国市場においては、需要動向について常に注意を払っているが、資源需要や資源価格の変動、通貨価値の急激な変動等、不安定な要因を多分にもっており、この変化が当社グループの経営成績に不利益な影響を与える可能性がある。また、当社の予期せぬ方向に世界的規模で同時に経済・市場環境が急激に変化した場合は、更に受注の減少、顧客によるキャンセルの増加、債権回収の延滞等が発生する可能性がある。

これらの事業環境の変化が、売上の減少、在庫水準・生産能力の不適正化を生じさせ、収益性の低下や追加費用の発生を通じて、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

2. 為替レートの変動

当社グループの海外売上の主要な部分が外国為替の変動の影響を受ける。通常は他の通貨に対して円高になれば当社グループの経営成績にマイナスの影響を及ぼし、円安になればプラスの影響を及ぼす。また、外国為替の変動は同一市場において当社グループと外国企業が販売する製品の相対的な価格や、製品の製造に使用する材料のコストに影響を与える可能性がある。これに対し当社グループでは、グローバルに生産拠点を配置して生産を行うなど、このリスクを軽減するよう努めている。また、当社グループは短期の為替変動の影響を最小にするためヘッジ取引も行っている。しかし、為替レート水準の予期せぬ変動は、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

3. 金融市場の変動

当社グループは資産の効率化を進めているが、2020年3月末で合計1兆123億円の短期・長期の有利子負債がある。長期の固定金利調達を織り交ぜることにより金利変動リスクの影響を軽減しているが、市場金利の上昇は有利子負債の支払利息を増加させ、当社グループの利益を減少させるリスクがある。また、当社グループの年金資産に関しては、定期的に運用状況の評価やポートフォリオの見直しを行っているが、市場性のある証券の公正価値や金利など金融市場における変動が年金制度の積立不足金額や債務を増加させ年金費用の増加となり、当社グループの経営成績や財政状態に不利益な影響を与えるリスクがある。

4. 各国の規制

当社グループが事業を展開する各国において、各種規制や承認手続き等の影響を受ける。将来、それらの国における規制、例えば関税、輸出入規制、通貨規制、その他各種規制等が導入又は変更されたときに、これらに対応するための費用が発生したり、製品の開発、生産、販売・サービス活動等に支障をきたす可能性がある。また、グループ会社間の国際的な取引価格に関しては、適用される日本及び相手国の移転価格税制を順守するよう細心の注意を払っているが、税務当局から取引価格が不適切であるなどの指摘を受ける可能性がある。更に政府間協議が不調となるなどの場合、結果として二重課税や追加課税を受ける可能性がある。これらの予期しない事態に直面した場合、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

5. 環境規制・気候変動関連等

当社グループの事業、製品は多くの国のますます厳しくなる環境規制に対応する必要がある。また、世界では気候変動の要因とされる温室効果ガスの削減への取り組みが進められている。そのため、当社グループは各国においての環境規制及び関連法規等を順守するため、また、気候変動への対応のため、研究開発費をはじめ多くの経営資源を投入している。しかし、将来において環境規制の変更や、気候変動の影響により、当社グループにとって更に多くの費用や設備投資が必要になった場合、あるいは製品の開発、生産、販売・サービス活動等に支障をきたした場合、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

6. 製造物・品質責任

当社グループの提供する製品は、社内で確立した厳しい基準のもと、品質と信頼性の維持向上に努めている。万が一予期せぬ製品の設計・製造に起因する不具合で事故等が発生した場合には、リコール等の改善措置を行っているが、損害に対する賠償等の発生や、当社グループの評判・信用失墜により当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

7. 提携・協力・企業買収等

当社グループは国際的な競争力を強化するために、様々なビジネスパートナーとの提携・協力や企業買収等を行っており、それらを通じて製品の開発、生産、販売・サービス体制の整備・拡充、ソリューションビジネスの展開を図っているが、その期待する効果が得られない場合、あるいは提携・協力関係が解消された場合には、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

8. 調達・生産等

当社グループの部品・資材の調達は、素材市況やエネルギー価格の変動に影響を受ける。鋼材等の素材価格や原油・電力等のエネルギー価格の高騰は当社グループ製品の製造原価の増加をもたらす。また、部品・資材の品薄、調達先の倒産あるいは生産打ち切り、多国間での輸出入規制等により、適時の調達・生産が困難になり生産効率が低下する可能性がある。材料費の増加等による製造原価の上昇については原価低減や販売価格の見直し等によって対応し、適時の調達・生産の問題については、調達先の複数化、安全在庫の保有、関係各部門の連携による生産管理の強化等により影響を最小限にする考えであるが、予期せぬ素材やエネルギー価格の高騰や供給の逼迫の長期化は、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

9. 情報セキュリティ・知的財産等

当社グループは事業活動において顧客情報・個人情報等を入手することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有している。当社グループはこれらの情報の機密保持に細心の注意を払っており、コンピューターウイルスへの感染、サイバー攻撃等による不正アクセス、改ざん、破壊、漏洩及び滅失等を防ぐため、管理体制を構築するとともに、合理的な技術的対策を実施するなど、適切な安全措置を講じている。しかし、顧客情報・個人情報等の漏洩・滅失等の事故が起きた場合には、損害賠償責任を負ったり、当社グループの評判・信用に悪影響を与えたりするなどのリスクがある。また、営業上・技術上の機密情報が漏洩・滅失した場合もしくは第三者に不正利用された場合、知的財産権を侵害された場合、当社グループが第三者により知的財産権の侵害を追及された場合は、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。更には、サイバー攻撃が高度化すると、情報セキュリティ対策強化のためのコストが増加するリスクがある。

10. 自然災害・戦争・テロ・事故・感染症等

当社グループの拠点において、地震・津波・水害等の自然災害、感染症の流行、放射能汚染、戦争、テロ、暴動、火災・爆発等の災害事故、第三者による当社グループに対する非難・妨害が発生し、短期間で復旧不可能な甚大な損害を被る可能性がある。また、当社グループが直接の損害を受けなくとも、物流網及び供給網の混乱、電力・ガス等の供給不足や通信障害、協力企業の生産障害等が長期にわたり継続する可能性がある。当社グループではこれらのリスクの顕在化に備え、事業継続計画の策定及び訓練を行う等、重大リスクが顕在化した場合は、緊急対策本部を設置し、被害を最小限にするための適切な措置を講じる。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」）の状況は次のとおりである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 概要

当連結会計年度の連結売上高は、2,444,870百万円（前連結会計年度比10.3%減）となった。利益については、営業利益は250,707百万円（前連結会計年度比37.0%減）となった。売上高営業利益率は前連結会計年度を4.3ポイント下回る10.3%となった。税引前当期純利益は、223,114百万円（前連結会計年度比40.9%減）、当社株主に帰属する当期純利益は153,844百万円（前連結会計年度比40.0%減）となった。

	2019年度 実績	前連結会計年度比
売上高	2,444,870百万円	10.3%減
建設機械・車両	2,211,263百万円	10.8%減
リテールファイナンス	70,910百万円	11.5%増
産業機械他	177,586百万円	12.6%減
消去	△14,889百万円	-
セグメント利益	255,030百万円	36.1%減
建設機械・車両	227,311百万円	37.8%減
リテールファイナンス	12,673百万円	27.6%減
産業機械他	13,703百万円	26.5%減
消去又は全社	1,343百万円	-
営業利益	250,707百万円	37.0%減
税引前当期純利益	223,114百万円	40.9%減
当社株主に帰属する当期純利益	153,844百万円	40.0%減

② 為替レート変動の影響

当連結会計年度は前連結会計年度に比較し、為替レートが主に米ドル、ユーロ、豪ドルに対して円高に推移した。為替レートの変動により、建設機械・車両事業のセグメント利益は前連結会計年度比で約106億円減少したと試算される。為替レート変動の影響は、各社の外貨建取引額に各為替レートの変動を乗じて算出した金額の合計として試算されている。為替レート変動に対応した販売価格変更の影響は考慮していない。

③ 売上高

売上高は前連結会計年度の2,725,243百万円と比較して10.3%減少の2,444,870百万円となった。国内売上高は前連結会計年度の404,160百万円と比較して1.9%減少の396,584百万円、海外売上高は前連結会計年度の2,321,083百万円と比較して11.8%減少の2,048,286百万円となった。

④ 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高の減少に伴い、前連結会計年度比7.2%減少して1,749,048百万円となった。売上高に対する比率は71.5%と前連結会計年度比で2.3ポイント増加した。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度並みの440,792百万円となった。

なお、売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、前連結会計年度比1.8%増加して747億円となった。

⑤ 長期性資産等の減損

長期性資産等の減損は、前連結会計年度の1,251百万円と比較して1,943百万円増加の3,194百万円となった。当連結会計年度の長期性資産等の減損は、主として非償却無形固定資産及び有形固定資産の減損によるものである。

- ⑥ 営業権の減損
営業権の減損は、前連結会計年度に計上がなかったため、3,699百万円増加の3,699百万円となった。
- ⑦ その他の営業収益（△費用）
その他の営業収益（△費用）は、前連結会計年度の336百万円の費用に対し2,570百万円の収益となった。
- ⑧ 営業利益
営業利益は以上の結果、前連結会計年度の397,806百万円と比較して37.0%減少の250,707百万円となった。
- ⑨ その他の収益（△費用）
受取利息及び配当金は、前連結会計年度の7,154百万円と比較して224百万円増加の7,378百万円となった。支払利息は、前連結会計年度の24,101百万円と比較して491百万円増加の24,592百万円となった。
- ⑩ 税引前当期純利益
税引前当期純利益は以上の結果、前連結会計年度の377,471百万円と比較して40.9%減少の223,114百万円となった。
- ⑪ 法人税等
法人税等は、前連結会計年度の106,599百万円と比較して43,726百万円減少の62,873百万円となった。税引前当期純利益に対する法人税等の比率（実効税率）は、前連結会計年度並みの28.2%となった。法定税率31.3%と実効税率28.2%との差異は、海外子会社の適用税率の差異等によるものである。
- ⑫ 持分法投資損益
持分法投資損益は、前連結会計年度の3,779百万円の利益と比較して336百万円減少の3,443百万円の利益となった。
- ⑬ 当期純利益
当期純利益は以上の結果、前連結会計年度の274,651百万円と比較して110,967百万円減少の163,684百万円となった。
- ⑭ 非支配持分に帰属する当期純利益
非支配持分に帰属する当期純利益は、コマツマーケティングサポートオーストラリア(株)等の収益が減少したことから、非支配持分に帰属する部分が減少し、前連結会計年度の18,160百万円と比較して8,320百万円減少の9,840百万円となった。
- ⑮ 当社株主に帰属する当期純利益
当社株主に帰属する当期純利益は以上の結果、前連結会計年度の256,491百万円と比較して40.0%減少の153,844百万円となった。1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度の271.81円から162.93円となった。潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度の271.51円から162.80円となった。
- ⑯ セグメント利益の状況
(セグメント利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出している。)
建設機械・車両事業のセグメント利益は、販売価格の改善に取り組んだものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響を含む販売量減少や地域構成差、円高の影響等により、前連結会計年度の365,346百万円と比較して138,035百万円減少の227,311百万円となった。
リテールファイナンス事業のセグメント利益は、中国での債権回収に関する引当金戻し益がなくなったこと等もあり、前連結会計年度の17,506百万円と比較して4,833百万円減少の12,673百万円となった。
産業機械他事業のセグメント利益は、自動車業界向けの鍛圧機械及び工作機械は新型コロナウイルス感染拡大の影響も含め需要が減少したことに加え、半導体市場向けエキシマレーザー関連製品の需要減少もあり、前連結会計年度の18,637百万円と比較して4,934百万円減少の13,703百万円となった。
これらに、全社及びセグメント間取引消去を差し引いたセグメント利益（連結）は、前連結会計年度の399,393百万円と比較して144,363百万円減少の255,030百万円となった。
なお、セグメント利益（連結）は米国会計基準に則っていないが、財務諸表利用者に有益な情報を提供するために表示している。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、当期純利益が減少したものの、受取手形及び売掛金の回収が進んだこと等により、前連結会計年度に比べ92,633百万円増加し、295,181百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の購入は減少したものの、子会社株式の取得が増加したことにより、前連結会計年度に比べ3,726百万円支出が増加し190,930百万円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパーの発行等による資金調達があったものの、配当金の支払い等があったため、3,457百万円の支出となった。前連結会計年度は、配当金の支払い等により、3,660百万円の支出であった。

これらに為替変動の影響を加えた結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ99,137百万円増加し、247,616百万円となった。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の実績については、「2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成している。作成にあたって当社のマネジメントは、知り得る限りの情報に基づいて妥当であると考えられる見積りや判断を継続して実施している。これらの見積りや判断は、連結財務諸表において、決算日の資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値及び偶発資産・債務の開示情報に影響を与える。これらの見積りや判断は、当社グループの過去からの経験、既存の諸契約の内容、業界動向の分析、顧客からの情報、その他の外部からの情報に基づいているものであるが、その性質上、内在する不確実性の度合いが影響するため、実際の結果はこれらと異なる場合がある。当社の重要な会計方針は、連結財務諸表注記1に記載されている。

新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等是不透明であるが、当社グループは2020年度の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りの中でも比較的重要性のある繰延税金資産の回収可能性の判断、長期性資産及び営業権の減損の判定を行っている。なお、当社グループは入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っているが、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。

当社は特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表等に重要な影響を及ぼすと考えている。

① 貸倒引当金

当社グループは、それぞれの顧客の財務状態等を含む多くの要素を考慮して最終的な実現可能性を判定し、債権の回収可能性を推定している。

当社グループは、過去の実績を含む顧客の信用情報をもとに、貸倒れが発生すると推定される金額の引当を計上している。顧客の信用状況は継続的に内外の情報を入手して分析を行い把握している。これまで実際に発生した貸倒れは、当社グループが予測し、計上した引当金の範囲内であり、当社のマネジメントは、当社グループの見積りが妥当であると信じているが、債権の種類構成が変化したり、予見できない大きな経済環境の変動により顧客の財務状態に変化が生じるような場合、見積りを変更する必要性が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

詳細は、連結財務諸表注記4に記載されている。

② 法人税等と繰延税金資産

当社は、連結財務諸表を作成するにあたり、各構成単位で納税地の税法に基づいて法人所得税・未払法人税の見積りを行っている。また、繰越欠損金や税務上と会計上の取扱いの違いにより生じる一時差異については、税効果計算を実施し、連結貸借対照表に繰延税金資産・負債を計上している。

繰延税金資産を計上するにあたっては、これらが将来の課税所得や有効な税務計画により実現されることの確実性を検証する必要がある。

当社のマネジメントは、取締役会で承認された経営計画や、期中での各社からの経営報告、将来の市場状況、実行性の高い税務戦略等に基づき、将来の課税所得を推定し繰延税金資産の回収可能性を判断しており、実現できないと考えられる部分については評価性引当金を計上している。将来の課税所得あるいは課税時期に関する当社のマネジメントの判断が変わることにより、評価性引当金が変動する可能性がある。

また、当社グループは、税務ポジションの不確実性から生じる影響額については、税務上の技術的な方法に基づき、50%超の可能性で認められる場合、財務諸表に認識している。その税務ポジションに関連する財務諸表への影響額は、税務当局との解決により50%超の可能性で実現が予想される最大金額で測定される。当社グループはその税務ポジションが有効的に解決されるまで、決算日ごとに持続可能性を検証し、見積りによる変動の影響を財務諸表へ反映させる。

当社のマネジメントは、計上した繰延税金資産（評価性引当金控除後）全額が実現可能であり、認識された不確実性のあるすべての主要な税務ポジションは瑕疵なく持続していると判断しているが、経営計画が実現できず、将来の課税所得の見積りが大幅に減少する場合や、関連する税務当局の解釈等、これらの判断が結果として現実と異なる場合には、評価性引当金や認識すべき財務諸表への影響額を見直す必要があり、追加の税金費用が発生することで当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

詳細は、連結財務諸表注記16に記載されている。

③ 長期性資産及び営業権の評価

当社グループは長期性資産に関して、経営環境の変化により、将来その資産から生み出されるキャッシュ・フローが減少するなど、帳簿価額相当額を回収することができないと判断されるような事象や状況の変化が生じた場合には、減損に関する検討を実施している。

当社グループが保有しかつ使用している資産の回収可能性は、帳簿価額とその資産から生じる割引前将来キャッシュ・フローとの比較で判定される。この割引前将来キャッシュ・フローは、承認された経営計画に基づき算出される。この経営計画は、外部調査機関や顧客からの情報をもとにした市場予測により売上量を推定し、それを前提に販売価格の変動、製造原価、販売費及び一般管理費の変動等マネジメントの最良の判断による推定を可能な限り織り込んで策定される。もし、資産の帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローを上回り、回収可能性が認められずその資産が減損状態であると判定された場合、帳簿価額が公正価値を上回った額が減損額として測定され計上される。公正価値は、主に市場において想定されるキャッシュ・フローの変動リスクを考慮した加重平均資本コストを割引率として使用する割引後将来キャッシュ・フローモデル、あるいは独立した鑑定評価で測定される。処分予定の長期性資産については、帳簿価額と公正価値から処分のためのコストを差し引いた額とのいずれか低い方で評価される。

当社グループは営業権については、少なくとも各年度に1回、又は減損の可能性を示す事象や、状況の変化が生じた時点で減損の検討を実施している。

報告単位の公正価値の測定にあたっては、通常、割引後将来キャッシュ・フローモデルにより算定している。将来見積キャッシュ・フローは、承認された経営計画に基づき算出される。この経営計画は、外部調査機関や顧客からの情報をもとにした市場予測により売上量を推定し、それを前提に販売価格の変動、製造原価、販売費及び一般管理費の変動等マネジメントの最良の判断による推定を可能な限り織り込んで策定される。報告単位の帳簿価額が公正価値を上回る場合、その報告単位の配分された営業権の帳簿価額を限度とし、当該差額を営業権の減損損失として認識する。

現状では、長期性資産及び営業権については、重要な追加の減損の発生はないと考えているが、経営戦略の変更、市場の変化があった場合には、その資産から将来得られるキャッシュ・フローの予想や公正価値の算出に影響し、長期性資産及び営業権の回収可能性の評価判断が変更となり、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

④ 金融商品の公正価値

主に外国為替予約や金利スワップ契約等のデリバティブ金融商品の公正価値は、市場で観察可能なインプットに基づいた業者からの情報をもとに評価している。この公正価値の情報は、特定のある時点での適切な市場の情報と商品についての情報に基づいて推定されるものであるが、これらの推定はその性格上、市場の不確実性を含んでいるため、実際の結果と異なってくる可能性がある。

市場性のある持分証券は、公正価額で評価されている。公正価額の変動は、当期純利益で認識している。

市場性がなく、容易に算定可能な公正価値がない持分証券は、1株当たり純資産価値で評価する方法、もしくは減損による評価下げ後の帳簿価額に同一発行体の同一又は類似する投資の秩序ある取引での観察可能な価格の変動を加減算する方法により測定している。

関連会社に対する投資の公正価値については、公正価値の下落があった場合、それが一時的かどうかについて、下落の期間や程度、被投資会社の財政状態及び業績予想等を考慮して判断している。

現状では、投資有価証券あるいは関連会社に対する投資については、重要な追加の減損の発生はないと考えているが、将来の経済環境の変化によっては投資先の企業の業績が悪化し、減損を認識する可能性がある。

詳細は、連結財務諸表注記20、21、22に記載されている。

⑤ 退職給付債務及び費用

当社グループの年金債務及び年金費用の額は、算出時に使用した仮定に影響される。これらの仮定は連結財務諸表注記12に記載されており、割引率、長期期待収益率、平均報酬水準増加率等を含む。当社グループは、仮定と実績が乖離した場合には、その差額を累積し従業員の平均残存勤務年数にわたって償却を実施する事で、将来の期間にわたり、費用として認識する。

割引率は、現在かつ年金受給が満期となる間に利用可能と予想される信用度の高い固定利付き債券の利率に基づいて算出される。また、長期期待収益率は、投資対象の様々な資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮し決定される。

当社グループは、これらの仮定は妥当なものであると信じているが、重要な実績との乖離もしくは重要な仮定の変化があった場合、年金債務と将来の費用に影響を与える可能性がある。

当連結会計年度末の当社グループの年金制度において、割引率又は長期期待収益率が0.5%変動した場合、年金債務及び年金費用に及ぼす影響は、その他すべての仮定を一定とすると、それぞれ以下のとおりである。

仮定の変更	変動率	年金債務	年金費用
割引率	0.5%増/0.5%減	245億円減/262億円増	2億円減/3億円増
長期期待収益率	0.5%増/0.5%減	—	15億円減/15億円増

⑥ 今後適用となる新会計基準

米国財務会計基準審議会は、2016年6月に会計基準アップデート2016-13「金融商品—信用損失：金融商品に関する信用損失の測定」を発行した。同アップデートは、多くの金融資産について、現行の発生損失モデルではなく予想信用損失モデルに基づいて損失を認識することを要求している。予想信用損失モデルでは、対象となる金融資産の残存期間に発生することが見込まれる予想信用損失をただちに認識することになる。当初同アップデートは、米国証券取引委員会（SEC）に登録していない企業においては、2020年12月16日以降開始する連結会計年度及びその四半期連結会計期間から適用される予定であったが、米国財務会計基準審議会は、2019年11月に適用日の変更を行い、同アップデートは、2022年12月16日以降開始する連結会計年度及びその四半期連結会計期間から適用されることとなった。なお、早期適用も認められている。同アップデートは、適用開始期間の期首の利益剰余金で累積影響額を調整する修正遡及適用アプローチにより適用される。当社グループは、現在、適用時期及び適用による財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 当社グループの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

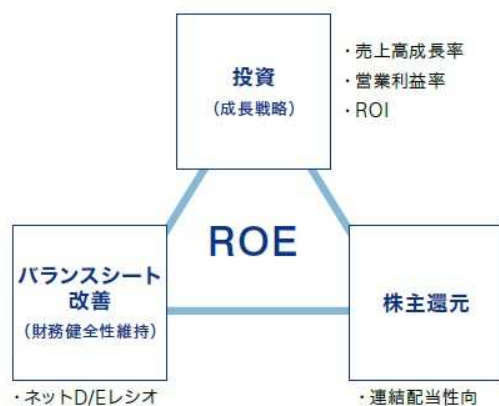
当連結会計年度の連結売上高は、2,444,870百万円（前連結会計年度比10.3%減）となった。建設機械・車両事業では、アジアをはじめとする戦略市場での需要減少に加え、当第4四半期連結会計期間には、新型コロナウイルス感染拡大の影響により需要が減少した地域もあり、売上高は前連結会計年度を下回った。産業機械他事業では、自動車業界向けの鍛圧機械及び工作機械は新型コロナウイルス感染拡大の影響も含め需要が減少したことに加え、半導体市場向けエキシマレーザー関連製品の需要減少もあり、売上高は前連結会計年度を下回った。利益については、販売価格の改善に取り組んだものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響を含む販売量減少や地域構成差、円高の影響等により、営業利益は250,707百万円（前連結会計年度比37.0%減）となった。

当連結会計年度末は、手元流動性を確保するために現金を積増したことに加え、新会計基準の適用によりオペレーティングリース使用権資産を新たに連結貸借対照表上に認識した一方、売上債権やたな卸資産が減少したことにより、総資産は前連結会計年度末比15,467百万円増加の3,653,686百万円となった。有利子負債残高は、前連結会計年度末比81,678百万円増加の1,012,378百万円となった。株主資本は前連結会計年度末比43,976百万円減少の1,771,606百万円となった。これらの結果、株主資本比率は前連結会計年度末比1.4ポイント減少の48.5%となった。

② 流動性及び資金の源泉

<資金使途の考え方>

当社グループは、持続的な企業価値の増大を目指して、外部環境の変化や需要変動に左右されない健全な財務体質の構築と競争力強化に努めている。資金を成長のための投資、バランスシート改善（財務健全性維持）、株主還元バランスよく配分して、総合指標であるROE（自己資本利益率）をモニタリングしている。想定される株主資本コストを上回るROE10%以上を経営目標として、ROE向上と株主資本コスト低減の両面からエクイティ・スプレッド（ROE－株主資本コスト）の拡大に取り組んでいる。



<資金調達と流動性管理>

当社グループは、将来の事業活動に必要な資金を確保し、適切な流動性を維持することを財務の基本方針としている。この方針に従い、当社グループは金融機関借入、社債等の発行、融資枠の設定等、様々な資金調達の源泉を確保している。設備投資資金及び運転資金については、営業活動から得られたキャッシュ・フロー及び外部より調達した資金を充当している。更に、当社グループの資金の効率性を高めるため、海外子会社を含めたグループ間のキャッシュマネジメントシステム（グローバル・キャッシュ・プーリング、以下、「GCP」）を特定の金融機関と構築しており、特定の金融機関に対する預入総額を上限にGCP参加会社は借入を行っている。当GCPにおいては、預入金及び借入金の残高を相殺できる条項が含まれており、当連結会計年度末現在の相殺金額は267,138百万円となっている。

短期資金需要に対しては、営業活動から得られたキャッシュ・フローを主として充当し、必要に応じ銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行等でまかなっている。一部の連結子会社は、当連結会計年度末現在、金融機関との間に合計133,945百万円のコミットメントライン契約を締結して代替流動性を確保しており、その未使用枠は112,135百万円となっている。これに加え、新型コロナウイルス感染拡大に対する流動性確保の取り組みとして、当連結会計年度末後の2020年4月16日の取締役会決議に基づき、当社は300,000百万円のコミットメントライン契約を締結している。また2020年5月22日の取締役会決議に基づき、当社及びコマツアメリカ㈱で合わせて1,300百万米ドルのコミットメントライン契約を締結している。コマーシャル・ペーパーについては、当連結会計年度末現在、当社で300,000百万円、コマツファイナンスアメリカ㈱で1,000百万米ドルのプログラムを保有しており、未使用枠はそれぞれ93,000百万円、100百万米ドルとなっている。

当社は、中長期資金需要に機動的に対応するため、社債発行枠とユーロ・ミディアム・ターム・ノート（以下、「EMTN」）プログラムを保有している。当社は2018年11月に2年間有効の100,000百万円の社債発行枠を登録した。当連結会計年度末現在の未使用枠は80,000百万円となっている。なお、これ以外の過去に登録した社債発行枠に基づいて発行した分も含めた当社グループの社債の当連結会計年度末現在の残高は156,961百万円である。また、当社、コマツファイナンスアメリカ㈱及び欧州コマツコーディネーションセンター㈱で合わせて1,500百万米ドルのEMTNプログラムを保有しており、このプログラムに基づいて、それぞれの発行体はディーラーとの間で合意されたすべての通貨の債券を発行できる。当連結会計年度末現在、当該EMTNプログラムにより発行された債券の残高は102,845百万円である。

当連結会計年度末現在、当社グループの短期債務残高は483,658百万円となり、前連結会計年度末に比べて78,999百万円増加した。短期債務は主にコマーシャル・ペーパーであり、運転資金等に使用されている。

当連結会計年度末現在、長期債務残高（1年以内期限到来分含む）は528,720百万円で、前連結会計年度末に比べて2,679百万円増加した。長期債務は銀行、保険会社等からの借入金等268,914百万円、無担保社債156,961百万円、EMTN102,845百万円で構成されており、主に設備投資資金及び長期運転資金に使用されている。

当連結会計年度末現在の有利子負債残高は前連結会計年度末比81,678百万円増加の1,012,378百万円となり、現預金を差し引いたネット有利子負債残高は前連結会計年度末比17,185百万円減少の762,705百万円となった。これらに加え株主資本が減少した結果、当連結会計年度末現在のネット・デット・エクイティ・レシオ（ネット有利子負債と株主資本の比率）は前連結会計年度末から横ばいの0.43となった。

当連結会計年度末現在、流動資産は1,946,790百万円となり、前連結会計年度末に対し、22,170百万円減少し、また流動負債は1,158,625百万円となり、前連結会計年度末に対し76,486百万円増加した。その結果、流動比率は168.0%と前連結会計年度末に対し13.9ポイント減少となった。

営業活動から得られるキャッシュ・フロー、様々な資金調達手段、流動比率の水準に基づき、当社グループは、流動性ニーズや将来の債務履行のための手段を十分に確保しているものと考えている。

なお、当連結会計年度末現在の現金及び現金同等物の残高は247,616百万円であり、そのうち169,388百万円は海外子会社が保有している。

当社グループは、スタンダード&プアーズ、ムーディーズ・インベスターズ・サービス及び㈱格付投資情報センターから信用格付を取得している。当連結会計年度末現在、当社の発行体格付けは、スタンダード&プアーズ：A（長期）、A-1（短期）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス：A2（長期）、Prime 1（短期）、㈱格付投資情報センター：AA-（長期）、a-1+短期となっている。

<設備投資>

建設機械・車両事業では、主に生産性向上のための設備投資及び循環事業強化のための設備投資等を行った。リテールファイナンス事業では、賃貸用資産に係る設備投資等を行った。産業機械他事業では、老朽設備更新等のための設備投資を行った。これらの結果、当連結会計年度の設備投資額は166,552百万円と前連結会計年度比12,658百万円の減少となった。

<契約上の債務>

当連結会計年度末現在の契約上の債務は次のとおりである。

	期間別支払見込額				
	合計	1年以内	1-3年	3-5年	5年超
短期債務	483,658	483,658	—	—	—
長期債務	528,720	118,880	323,293	86,547	—
オペレーティングリース債務	58,573	15,522	16,415	7,929	18,707
有利子負債に関する利息	32,299	15,637	14,059	2,603	—
年金及びその他の退職給付債務	4,946	4,946	—	—	—
合計	1,108,196	638,643	353,767	97,079	18,707

(注) 1. 長期債務の公正価額の調整額はない。

2. 有利子負債に関する利息は、当連結会計年度末現在有効な利率に基づき計算されている。

3. 年金及びその他の退職給付債務は、2021年度以降の拠出額は未確定であるため、2020年度に生じるものだけを記載している。

なお、当連結会計年度末現在の設備発注残高は、約52,300百万円である。

③ セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

<建設機械・車両事業セグメント>

建設機械・車両事業の売上高は前連結会計年度を10.8%下回る2,211,263百万円となった。

中期経営計画における成長戦略3本柱の重点活動を推進し、安全で生産性の高いスマートでクリーンな未来の現場の実現に向けて取り組んだ。2020年1月よりバッテリー駆動式ミニショベル「PC30E-5」をレンタル車として国内市場へ導入した。また、人との衝突事故発生の抑制に寄与する「KomVision人検知衝突軽減システム」を油圧ショベルに業界で初めて標準装備し、国内市場に導入開始する等、幅広いお客様の建設現場の安全性向上の実現に向けて取り組んだ。更に、2015年2月にスタートした建設現場向けソリューション事業「スマートコンストラクション」を確実に推進し、これまでに国内においては10,000を超える現場に導入した。また2020年4月より建設現場のデジタルトランスフォーメーションの実現を加速するレトロフィットキットをはじめとする新たなデバイスとアプリケーションを順次導入するとともに、米国及び欧州4カ国（英国、ドイツ、フランス、デンマーク）にスマートコンストラクションを本格導入することを発表した。無人ダンプトラック運行システム

(AHS)については、順調に総稼働台数を増やした。新型コロナウイルス感染拡大等の影響に対して、生産・調達部門においては、車体や部品のグローバルクロスソーシング、グローバル調達をより強化する代替調達や在庫再配置に取り組み、営業・サービス部門においては、供給ルートやシフト体制の見直し等の対策を行うことにより、お客様への製品・部品・サービスの継続的な供給に努めた。

(以下、地域別売上高は外部顧客向け売上高を表示している。)

(日本)

2017年9月に施行された新排出ガス規制に伴う駆け込み需要の反動減からの回復やインフラ関連需要が堅調に推移したこと等により、売上高は前連結会計年度並みの310,856百万円となった。

(米州)

北米では、レンタル向け一般建機を中心に需要が堅調であったものの、代理店在庫の調整を進めたことや、新型コロナウイルス感染拡大の影響等もあり、売上高は前連結会計年度を6.3%下回る573,587百万円となった。中南米では、チリにおける一般建機及び鉱山機械の需要が堅調であったものの、経済情勢悪化が続くアルゼンチンやメキシコにおいて需要が減少したことから、売上高は前連結会計年度を5.0%下回る309,255百万円となった。

(欧州・CIS)

欧州では、主要市場である英国での需要が減少したことや当第4四半期連結会計期間より新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたものの、当第3四半期連結累計期間までのフランス、ドイツ等での需要が堅調であったことから、売上高は前連結会計年度を5.9%上回る219,728百万円となった。CISでは、石炭向けの鉱山機械需要が減少したこと等により、売上高は前連結会計年度を5.4%下回る127,410百万円となった。

(中国)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2020年2月の春節（旧正月）後の需要が大幅に減少したことに加え、国産メーカーの販売比率の上昇により、売上高は前連結会計年度を22.9%下回る127,064百万円となった。

(アジア・オセアニア)

アジアでは、燃料炭価格の低迷に伴い、最大市場であるインドネシアでの鉱山機械の需要が減少したことに加え、各国の一般建機の需要が低調に推移したことや新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたことにより、売上高は前連結会計年度を39.3%下回る205,761百万円となった。オセアニアでは、鉱山機械の部品・サービスの売上高を着実に取り込んだものの、一般建機の売上高が減少したこと等により、売上高は前連結会計年度を5.7%下回る203,397百万円となった。

(中近東・アフリカ)

中近東では、UAE等における一般建機の需要が堅調に推移したことにより、売上高は前連結会計年度を1.2%上回る30,655百万円となった。アフリカでは、南部アフリカ地域での一般建機の売上高は前連結会計年度並みであったものの、その他地域での需要が低調に推移したこと等により、売上高は前連結会計年度20.8%下回る98,263百万円となった。

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末比37,786百万円減少の2,521,646百万円となった。

なお、建設機械・車両事業全体の生産規模は、前連結会計年度比16.2%減少し、約2兆2,098億円（販売価格ベース、連結ベース）であった。

<リテールファイナンス事業セグメント>

リテールファイナンス事業では、北米、欧州等での資産増加効果に伴い、売上高は前連結会計年度を11.5%上回る70,910百万円となった。

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末比1,084百万円減少の841,063百万円となった。

<産業機械他事業セグメント>

産業機械他事業では、自動車業界向けの鍛圧機械及び工作機械は新型コロナウイルス感染拡大の影響も含め需要が減少したことに加え、半導体市場向けエキシマレーザー関連製品の需要減少もあり、売上高は前連結会計年度を12.6%下回る177,586百万円となった。

コマツ産機株は、板金機械「プレスブレーキ」の省力化を実現するベンディングサポートの販売を開始した。ギガフォトン株では、半導体リソグラフィ以外の新分野向け「GIGANEXシリーズ」の新商品として「微細アブレーションピア加工用KrFレーザー G300K」の販売を2020年3月より開始し、本格参入に向けて取り組んだ。

当連結会計年度末のセグメント資産は、前連結会計年度末比10,309百万円増加の216,728百万円となった。

なお、産業機械他事業全体の生産規模は、前連結会計年度比8.6%減少し、約1,832億円（販売価格ベース、連結ベース）であった。

④ 目標とする経営指標の達成状況等

2022年3月期をゴールとする3カ年の中期経営計画の経営目標に対し、中期経営計画の初年度となる2019年度の実績は以下のとおりとなった。

	経営目標	年度指標	2019年度
成長性	業界水準を超える成長率	売上高成長率	△10.3%
収益性	業界トップレベルの営業利益率	営業利益率	10.3%
効率性	ROE*1 10%以上	ROE	8.6%
健全性	業界トップレベルの財務体質	ネット・デット・エクイティ・レシオ*2	0.43
リテールファイナンス事業	①ROA*3 1.5%-2.0%	ROA	1.5%
	②ネット・デット・エクイティ・レシオ5倍以下	ネット・デット・エクイティ・レシオ	3.80
ESG	①環境負荷低減 CO ₂ 排出削減：2030年50%減（2010年比） 再生可能エネルギー使用率：2030年50%	環境負荷低減	CO ₂ 2021年に40%減 再生可能エネルギー 2021年に15%
	②外部評価 DJSI*4選定（ワールド、アジアパシフィック） CDP*5 Aリスト選定（気候変動、水リスク）等	外部評価	DJSI選定 CDP気候変動 評価A CDP水リスク 評価A-
株主還元	①成長への投資を主体としながら、株主還元（自社株買いを含む）とのバランスをとる。 ②連結配当性向を40%以上とする。	連結配当性向	57.7%

*1 ROE＝当社株主に帰属する当期純利益/((期首株主資本＋期末株主資本)/2)

*2 ネット・デット・エクイティ・レシオ(ネット負債資本比率)＝(有利子負債－現預金)/株主資本

*3 ROA＝税引前当期純利益/((期首総資産＋期末総資産)/2)

*4 ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インディシーズ：米国S&Pダウ・ジョーンズ社とスイスのロベコ・サム社によるSRI指標

*5 企業や政府が温室効果ガス排出量を削減し、水資源や森林を保護することを推進する国際的な非営利団体

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

当社グループは、建設機械・車両、産業機械他の分野において、「品質と信頼性」の追求を基本として、新技術と新商品の研究開発を積極的に推進している。

当社グループの研究開発体制は、当社のCTO（最高技術責任者）室、開発本部の建設機械・車両関連の研究開発部門及び関係会社の技術部門等からなっており、当連結会計年度の当社グループの研究開発費は74,761百万円である。各事業部門別の研究開発の目的、成果、研究開発費は次のとおりである。

(1) 建設機械・車両事業セグメント

グローバル化に対応した建設機械・鉱山機械・車両の効率的な研究開発をねらいとして、国内外に研究開発拠点を配置し、グローバルな開発体制を敷くとともに、相互の人材交流や共同開発の拡大などを行いながら研究開発活動を推進している。また、「イノベーション」を起こすため、CTO室を窓口として、有望な分野での先進技術を有する国内外の大学、研究所、企業と積極的に協同・連携し、社内のコア技術と外部の知見の融合（オープンイノベーション）による技術革新のスピードアップに取り組んでいる。「安全で生産性の高いスマートでクリーンな未来の現場」をお客様とともに実現することを目指し、中・長期的な重点テーマとして、以下の分野に取り組んでいる。

<ICT（情報通信技術）>

情報化技術（最新計測技術・通信技術を活用した機械の位置情報・稼働情報や機械診断情報などのリモート管理技術等）及び制御技術・知能化技術の研究開発を進めている。これらの技術を利用して開発した建設・鉱山機械の制御システムと管理システムは急速に普及しており、建設・鉱山機械の稼働と管理の自動化、効率化が図られ生産性向上に寄与している。また、こうした技術を使い、情報化施工、「KOMTRAX」についても、お客様の視点に立った次世代への展開に向けた活動を推進している。

施工の自動化、作業精度と作業効率の大幅向上を実現する作業機全自動制御機能搭載ICTブルドーザー、ICT油圧ショベルの開発に加え、建設現場が抱える様々な課題を解決し「未来の現場」を実現させていくためのソリューションを開発、提供していくサービス事業「スマートコンストラクション」は導入地域や規模を拡大した。高精度測量技術の活用や現場のあらゆる情報をICTで繋ぐことで、生産性の大幅な向上と安全な現場を実現する。

建設現場向けには、デジタルトランスフォーメーションに対応した、オープンプラットフォーム「LANDLOG」、自律、協調など高度化したICT建機、生産技術を活用し施工を最適化する施工シミュレーションの開発を推進している。

農林業向けには、スマートコンストラクションのノウハウを活用し林業全体を効率化するスマート林業の提案や、ICT農業用建機の商品化を目指している。

<環境、省資源、安全>

エコロジー（環境に優しい）とエコノミー（経済性に優れている）の両立を追求し、お客様に満足いただける優れたモノ作りを行うことを、地球環境基本方針の下に基本理念とし、商品の生産から廃棄・再利用までのライフサイクル全体の環境負荷が最小限になるように努めるとともに、燃費の向上など、経済性にも優れた商品を提供するために、常に技術革新に取り組んでいる。

燃費向上技術については、CO₂排出量削減と経済性の両面から最重要課題として取り組んでいる。ハイブリッドシステム搭載の油圧ショベルは、日本、中国、北米、欧州、中南米、アジア、オセアニア、中近東に導入されており、累計導入台数は4,800台を超えた。

環境対応については、最新の排出ガス規制（北米：Tier4 Final、欧州：Stage V、日本：特定特殊自動車排出ガス2014年基準）に対応した建設機械の市場導入を順次進めている。

環境負荷物質の低減活動も積極的に展開している。また、環境とは地球環境だけではなく人間への環境も含むという観点から、安全対応や騒音・振動低減、オペレーター作業環境改善、電動化にも積極的に取り組んでいる。

当連結会計年度の主な成果は次のとおりである。

製品区分	機種
油圧ショベル	PC200/210LC-11KomVision人検知システム, PC3400-11M0
ICT油圧ショベル	PC290LCi-11E0, PC360LCi-11E0
ブルドーザー	D155CX-8, D475A-8
ホイールローダー	WA470/475-10, WA800-8
モーターグレーダー	GD405-7
ダンプトラック	HD785-8, 730E-10, 930E-5AT
ユーティリティ (小型機械)	PC18MR-5, PC20MR-5, PC25MR-5, PC30E-5, WA70M-8, WA80M-8
自走式破碎機	BR200T-3
林業機械	PC350F-8M0, D61EM-23M0

当事業セグメントの当連結会計年度に係わる研究開発費は65,548百万円である。

(2) 産業機械他事業セグメント

主として、板金鍛圧機械、工作機械及びその他産業機械などに関する研究開発を行っている。

鍛圧機械では、プレス機械の絞り成形精度の向上と、絞り金型の設計自由度を向上させるために、ダントツサーボダイクッション装置の制御軸数を従来比倍の8軸制御にしたものを開発し、リリースした。その他に、突発的なプレスライン停止を回避するために、予知保全システムを開発している。そのβ版商品を試験的に客先機械に取り付け、データの精度向上に成果を得たため、商品の一部機能のリリースを開始した。

板金機械では、昨年度商品化したプレスブレーキの使い勝手を向上させるために、長尺物の製品ワークを保持させながら加工できる保持装置バンディングサポートを開発し、リリースした。また、プラズマ切断機では小型シリーズのフルモデルチェンジ機「TFP510-3」をリリースした。

工作機械では、マシニングセンタ「NH4555Y」及びクランクシャフト用大型バランス測定機「DD300」を開発した。

その他には、半導体露光装置用エキシマレーザ、EUV光源、半導体基板小径加工用エキシマレーザ、半導体製造業向けの高性能温調機器とその要素である高性能サーモモジュール熱交換ユニット、光通信用向けの超小型サーモモジュール及び熱電発電モジュールとそのシステムに関する研究開発などを推進した。

当事業セグメントの当連結会計年度に係わる研究開発費は9,213百万円である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、建設機械・車両事業分野に重点を置き、新製品の開発・生産に関わる投資と生産部門の合理化投資等を実施している。当連結会計年度の設備投資額（有形固定資産受入ベースの数値。金額には消費税等を含まない。）の内訳は次のとおりである。

	2019年度	前連結会計年度比
建設機械・車両	116,282百万円	17.7%
リテールファイナンス	45,636	△40.1%
産業機械他	4,634	10.3%
合計	166,552	△7.1%

建設機械・車両事業では、主に生産性向上のための設備投資及び循環事業強化のための設備投資等を行った。

リテールファイナンス事業では、賃貸用資産に係る設備投資等を行った。

産業機械他事業では、老朽設備更新等のための設備投資を行った。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
栗津工場 (石川県小松市)	建設機械・車両、 産業機械他	ブルドーザー、 油圧ショベル、 ホイールローダー、 モーターグ レーダー、装甲 車等生産設備	16,755	8,260	3,139 (666)	1,614	29,770	2,309
金沢工場 (石川県金沢市)	建設機械・車両、 産業機械他	油圧ショベル、 鍛圧機械、板金 機械等生産設備	4,232	605	1,240 (97)	246	6,323	358
氷見工場 (富山県氷見市)	建設機械・車両	鋳鋼品、鋳鉄 品、素形材用型 生産設備	5,254	2,577	1,409 (342)	2,072	11,314	845
大阪工場 ※1 (大阪府枚方市等)	建設機械・車両	ブルドーザー、 油圧ショベル、 自走式破砕機等 生産設備	17,751	10,294	4,236 (542)	2,519	34,802	2,082
茨城工場 (茨城県ひたちなか市)	建設機械・車両	ダンプトラッ ク、ホイールロ ーダー等生産設 備	6,345	1,634	10,086 (309)	1,045	19,111	805
湘南工場 (神奈川県平塚市)	建設機械・車両	コントローラ ー、モニター、 ハイブリッドコ ンポーネント等 生産設備	1,717	580	2,214 (68)	273	4,786	701
小山工場 (栃木県小山市)	建設機械・車両	エンジン、油圧 機器等生産設備	17,290	10,740	584 (584)	2,397	31,012	1,817
栃木工場 (栃木県小山市)	建設機械・車両	産業車両、油圧 ショベル等生産 設備	4,326	1,474	2,780 (214)	330	8,912	546
郡山工場 (福島県郡山市)	建設機械・車両	油圧機器生産設 備	2,618	2,115	876 (369)	355	5,965	374
本社 (東京都港区)	—————	その他設備	1,716	63	1,179 (2)	344	3,304	1,149

※1. 大阪工場には六甲工場（兵庫県神戸市）を含めて記載している。

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コマツNTC㈱ (富山県南砺市)	産業機械他	工作機械、産業 機械等生産設備	4,491	1,176	4,350 (231)	524	10,541	1,257

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コマツアメリカ㈱ (アメリカ チャタスガ)	建設機械・車両	油圧ショベル等 生産設備	712	1,211	218 (215)	341	2,482	309
〃 (アメリカ ピオリア)	建設機械・車両	ダンプトラック 生産設備	1,786	1,136	— (529)	1,300	4,222	511
ヘンズレー・インダストリー ズ㈱ (アメリカ ダラス)	建設機械・車両	建設・鉱山機械 部品生産設備	1,623	1,741	429 (104)	550	4,343	426
ジョイ・グローバルサーフェ スマイニング㈱ (アメリカ ミルウォーキー)	建設機械・車両	ロープショベル 等生産設備	565	3,075	586 (170)	4,167	8,393	753
ジョイ・グローバルロングビ ューオペレーションズ㈱ (アメリカ ロングビュー)	建設機械・車両	ホイールローダ ー等生産設備	1,749	1,284	1,048 (518)	2,708	6,789	542
コマツブラジル㈱ (ブラジル スザノ)	建設機械・車両	ブルドーザー、 油圧ショベル等 生産設備	916	620	15 (633)	983	2,534	956
英国コマツ㈱ (イギリス パートレー)	建設機械・車両	油圧ショベル等 生産設備	702	929	— (200)	24	1,655	313
コマツドイツ㈱ (ドイツ デュッセルドルフ)	建設機械・車両	油圧ショベル生 産設備	2,077	2,099	1,023 (111)	790	5,989	610
〃 (ドイツ ハノーバー)	建設機械・車両	ホイールローダ ー等生産設備	2,249	349	445 (155)	1,154	4,197	623
コマツイタリア製造㈱ (イタリア エステ)	建設機械・車両	油圧ショベル、 バックホーロー ダー等生産設備	987	633	306 (143)	65	1,991	276

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
コマツフォレスト㈱ (スウェーデン ウメオ)	建設機械・車両	林業機械生産設備	225	559	224 (43)	1,160	2,168	640
コマツロシア製造㈱ (ロシア ヤロスラブリ)	建設機械・車両	油圧ショベル、 ダンプトラック 等生産設備	1,595	813	5 (450)	21	2,434	328
小松(常州)建機公司 (中国 江蘇省常州市) ※2	建設機械・車両	油圧ショベル、 ホイールローダー 等生産設備	6,459	1,435	— (—) [295]	162	8,056	479
小松山推建機公司 (中国 山東省済寧市) ※2	建設機械・車両	油圧ショベル生産設備	3,877	2,243	— (—) [411]	650	6,770	782
小松(山東)建機有限公司 (中国 山東省済寧市) ※2	建設機械・車両	鋳鋼部品、 建設・鉱山機械 部品等生産設備	2,810	3,914	— (—) [313]	933	7,657	912
コマツインドネシア㈱ (インドネシア ジャカルタ)	建設機械・車両	油圧ショベル、 ブルドーザー、 ダンプトラック 等生産設備	2,862	2,039	3,461 (305)	492	8,854	1,344
コマツアンダーキャリッジ インドネシア㈱ (インドネシア プカシ)	建設機械・車両	建設・鉱山機械 部品生産設備	938	1,035	505 (64)	1,321	3,799	808
バンコックコマツ㈱ (タイ チョンブリー)	建設機械・車両	油圧ショベル、 鋳鉄部品等生産 設備	1,063	916	1,418 (179)	369	3,766	775
コマツインドネシア㈱ (インド カンチープラム) ※2	建設機械・車両	油圧ショベル、 ダンプトラック 等生産設備	2,300	1,170	— (—) [240]	53	3,523	435
ジョイ・グローバルアフリカ ㈱ (南アフリカ ヴァーダヴル)	建設機械・車両	コンティニューア ス・マイナー等 地下鉱山機械生 産設備	672	283	42 (115)	152	1,149	669

※2. 土地を借地権により使用している。土地の面積については [] 内で外書きしている。

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含んでいない。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定していない。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっている。

当連結会計年度後1年間の設備投資額（有形固定資産受入ベースの数値。金額には消費税等を含まない。）は156,700百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	2020年3月末計画金額 (百万円)	設備の主な内容・目的	資金調達方法
建設機械・車両	108,800	生産性向上等	自己資金 借入金等
リテールファイナンス	42,100	貸貸用資産等	自己資金 借入金等
産業機械他	5,800	老朽設備更新等	自己資金 借入金等
合計	156,700		

(注) 1. 金額には消費税等を含まない。

2. 各セグメントの計画概要は、次のとおりである。

建設機械・車両事業では、主に生産性向上のための設備投資等を実施する。

リテールファイナンス事業では、貸貸用資産に係る設備投資等を実施する。

産業機械他事業では、設備の老朽更新投資等を実施する。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,955,000,000
計	3,955,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	972,581,230	972,581,230	東京証券取引所(市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	972,581,230	972,581,230	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、会社法に基づき、新株予約権を当社取締役に対する報酬として、また、当社使用人等に対して無償で発行していたが、前事業年度より譲渡制限付株式報酬制度を導入したことに伴い、新たな新株予約権の発行はしていない。

会社法に基づき当社取締役に対して報酬として発行した新株予約権は、次のとおりである。

決議年月日	2015年7月10日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 10
新株予約権の数（個）※	218 [161] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 21,800 [16,100] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間※	2018年8月3日～2023年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1 (注) 3
新株予約権の行使の条件※	「新株予約権者」は、当社取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
2. 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2015年7月10日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。
なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

決議年月日	2016年7月14日（取締役会）	
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役	10
新株予約権の数（個）※	224 [157]	（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式	22,400 [15,700]（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり	1
新株予約権の行使期間※	2019年8月1日～2024年7月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格	1（注） 3
	資本組入額	1
新株予約権の行使の条件※	「新株予約権者」は、当社取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注） 4	

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

- （注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
2. 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2016年7月14日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

決議年月日	2017年7月13日（取締役会）	
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役	8
新株予約権の数（個）※	281	（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式	28,100 （注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり	1
新株予約権の行使期間※	2020年8月1日～2025年7月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 資本組入額	1 1 （注）3
新株予約権の行使の条件※	「新株予約権者」は、当社取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）4	

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

- （注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
2. 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2017年7月13日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。
なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

会社法に基づき当社使用人等に対して無償で発行した新株予約権は、次のとおりである。

決議年月日	2012年6月20日（定時株主総会）及び2012年7月12日（取締役会）	
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 74 当社子会社の取締役 13	
新株予約権の数（個）※	78	（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 7,800	（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間※	2015年8月1日～2020年7月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1	（注）3
新株予約権の行使の条件※	「新株予約権者」は、当社取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）4	

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

- （注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
2. 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2012年6月20日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。
なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

決議年月日	2013年6月19日（定時株主総会）及び2013年7月17日（取締役会）	
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 71 当社子会社の取締役 15	
新株予約権の数（個）※	329 [311]	（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 32,900 [31,100]	（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間※	2016年8月1日～2021年7月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1	（注） 3
新株予約権の行使の条件※	「新株予約権者」は、当社取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注） 4	

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

- （注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
2. 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2013年6月19日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。
なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

決議年月日	2014年6月18日（定時株主総会）及び2014年7月11日（取締役会）	
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 74 当社子会社の取締役 14	
新株予約権の数（個）※	382 [339]	（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 38,200 [33,900]	（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間※	2017年8月1日～2022年7月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1	（注） 3
新株予約権の行使の条件※	「新株予約権者」は、当社取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注） 4	

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

- （注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
2. 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2014年6月18日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。
なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

決議年月日	2015年6月24日（定時株主総会）及び2015年7月10日（取締役会）	
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 73 当社子会社の代表取締役 11	
新株予約権の数（個）※	617 [577]	（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 61,700 [57,700]	（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間※	2018年8月3日～2023年7月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1	（注） 3
新株予約権の行使の条件※	「新株予約権者」は、当社取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注） 4	

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

- （注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
2. 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2015年6月24日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。
なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

決議年月日	2016年6月22日（定時株主総会）及び2016年7月14日（取締役会）	
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 74 当社子会社の代表取締役 10	
新株予約権の数（個）※	938 [896]	（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 93,800 [89,600]	（注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間※	2019年8月1日～2024年7月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1	（注） 3
新株予約権の行使の条件※	「新株予約権者」は、当社取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注） 4	

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

- （注） 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
2. 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2016年6月22日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。
なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

決議年月日	2017年6月20日（定時株主総会）及び2017年7月13日（取締役会）	
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 78 当社子会社の代表取締役 10	
新株予約権の数（個）※	1,716	（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 171,600	（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間※	2020年8月1日～2025年7月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1	（注）3
新株予約権の行使の条件※	「新株予約権者」は、当社取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）4	

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はない。

- （注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
2. 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、2017年6月20日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。
なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

②【ライツプランの内容】

該当事項はない。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月3日 (注) 1	284,800	972,252,460	441	70,561	441	140,581
2019年9月2日 (注) 2	328,770	972,581,230	412	70,973	412	140,993

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬の支給を目的とした有償第三者割当による。

発行価格 3,098円

資本組入額 1,549円

割当先 当社取締役（社外取締役を除く）及び使用人、並びに当社子会社の取締役及び使用人 計87名

2. 譲渡制限付株式報酬の支給を目的とした有償第三者割当による。

発行価格 2,507.5円

資本組入額 1,253.75円

割当先 当社取締役（社外取締役を除く）及び使用人、並びに当社子会社の取締役及び使用人 計89名

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	2	209	78	1,552	879	149	210,004	212,873	—
所有株式数 (単元)	600	3,358,678	305,709	243,818	3,802,505	1,030	2,005,760	9,718,100	771,230
所有株式数の 割合（%）	0.00	34.56	3.14	2.50	39.12	0.01	20.63	100.00	—

(注) 1. 自己株式27,479,956株は「個人その他」に274,799単元及び「単元未満株式の状況」に56株含まれている。

2. 上記の「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ70単元及び16株含まれている。

3. 所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて記載している。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	75,533	7.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	45,657	4.83
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	32,244	3.41
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	27,200	2.87
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	26,626	2.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	22,815	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,449	1.95
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	17,835	1.88
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	15,951	1.68
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	240 GREENWICH STREET, 8TH FLOOR WEST, NEW YORK, NY 10286 U. S. A. (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	14,237	1.50
計	—	296,550	31.37

- (注) 1. 発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて記載している。
2. 上記のほか、当社が所有している自己株式27,479千株がある。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式数は、全数が信託業務に係る株式である。

4. ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者9名が連名により、2017年2月21日付で、当社株式の大量保有報告書の変更報告書No. 1を提出しているが、2020年3月31日現在の実質保有状況等の確認ができないので、上記大株主の状況は、株主名簿上の保有株式に基づき記載している。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりである。

・氏名又は名称、住所及び保有株式数（2017年2月15日現在）

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する割 合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	15,780,300	1.62
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ニュー・キャッスル郡 ウィルミントン オレンジストリート 1209 ザ・コーポレーション・トラ スト・カンパニー一付	4,228,500	0.44
ブラックロック・フィナンシャル・ マネジメント・インク	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イースト52ストリート 55	1,621,130	0.17
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ ス クウェア ドライブ 1	1,527,883	0.16
ブラックロック (ルクセンブルグ) エス・エー	ルクセンブルグ大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	1,504,900	0.15
ブラックロック・ライフ・リミテッ ド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,294,805	0.24
ブラックロック・アセット・マネジ メント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイ ナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	3,763,966	0.39
ブラックロック・ファンド・アドバ イザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・スト リート 400	12,316,800	1.27
ブラックロック・インスティテュー ショナル・トラスト・カンパニー、 エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・スト リート 400	14,574,186	1.50
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント (ユーケー) リミ テッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,023,162	0.21
計	—	59,635,632	6.14

5. 野村證券株式会社及び共同保有者2名が連名により、2019年6月19日付で、当社株式の大量保有報告書の変更報告書No. 2を提出しているが、2020年3月31日現在の実質保有状況等の確認ができないので、上記大株主の状況は、株主名簿上の保有株式に基づき記載している。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりである。

・氏名又は名称、住所及び保有株式数（2019年6月14日現在）

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する割 合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	204,630	0.02
ノムラ インターナショナル ビー エルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	6,412,442	0.66
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	51,818,600	5.33
計	—	58,435,672	6.01

6. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company) が、2020年3月6日付で、当社株式の大量保有報告書の変更報告書No. 1を提出しているが、2020年3月31日現在の実質保有状況等の確認ができないので、上記大株主の状況は、株主名簿上の保有株式に基づき記載している。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりである。

・氏名又は名称、住所及び保有株式数（2020年2月28日現在）

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する割 合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マ ネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウ スホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U. S. A.)	37,871,030	3.89
計	—	37,871,030	3.89

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,479,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 894,600	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 943,435,500	9,434,355	同上
単元未満株式	普通株式 771,230	—	同上
発行済株式総数	972,581,230	—	—
総株主の議決権	—	9,434,355	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権の数70個)含まれている。

②【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂二丁目3番6号	27,479,900	—	27,479,900	2.82
コマツ道東株式会社	北海道帯広市西二十四条北一丁目3番4号	300,000	—	300,000	0.03
コマツ栃木株式会社(注)1	栃木県宇都宮市平出工業団地38番地12	287,000	11,300	298,300	0.03
コマツ秋田株式会社(注)1	秋田県秋田市川尻大川町9番48号	—	86,600	86,600	0.00
コマツ淡路株式会社(注)1	兵庫県洲本市桑間一丁目1番7号	—	84,700	84,700	0.00
栃木シャーリング株式会社(注)2	栃木県真岡市大和田1番地22	—	55,500	55,500	0.00
コマツ山陰株式会社(注)1	島根県松江市東津田町1876番地	10,000	17,600	27,600	0.00
コマツ茨城株式会社(注)1	茨城県水戸市吉沢町358番地の1	—	26,700	26,700	0.00
浜松小松フォークリフト株式会社	静岡県浜松市西区桜台一丁目6番15号	6,000	—	6,000	0.00
静岡小松フォークリフト株式会社	静岡県静岡市駿河区北丸子一丁目31番4号	3,800	—	3,800	0.00
大分小松フォークリフト株式会社	大分県大分市豊海四丁目2番12号	3,000	—	3,000	0.00
コマツ宮崎株式会社(注)1	宮崎県宮崎市佐土原町下那珂2957番地12	—	2,100	2,100	0.00
山形小松フォークリフト株式会社	山形県山形市流通センター一丁目2番地の1	300	—	300	0.00
計	—	28,090,000	284,500	28,374,500	2.91

- (注) 1. 「他人名義」欄に記載している株式の名義人は、小松ディーラー持株会(東京都港区赤坂二丁目3番6号)である。
2. 「他人名義」欄に記載している株式の名義人は、小松製作所協力企業持株会(東京都港区赤坂二丁目3番6号)である。
3. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を切り捨てて記載しているため、各株主の割合を合計したものと「計」で表示している割合とは一致しない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式 (注) 1	29,128	17,983,994
当期間における取得自己株式 (注) 2	196	360,686

(注) 1. 「当事業年度における取得自己株式」は、単元未満株式の買取請求及び譲渡制限付株式の無償取得によるものである。

2. 「当期間における取得自己株式」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間 (注) 1	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他の処分を行った取得自己株式 (ストック・オプション行使によるもの) (注) 2	414,000	414,000	26,700	26,700
(単元未満株式の売渡請求によるもの)	141	287,951	75	132,825
保有自己株式数	27,479,956	—	27,453,377	—

(注) 1. 「当期間」の欄には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプション行使による株式数及び単元未満株式の売渡請求による株式数は含まれていない。

2. スtock・オプションの行使による処分価額の総額は、ストック・オプションの権利行使に伴い払込みがなされた金額の合計を記載している。

3 【配当政策】

当社は、持続的な企業価値の増大を目指し、健全な財務体質の構築と競争力強化に努めている。配当金については、連結業績に加え、将来の投資計画やキャッシュ・フローなどを総合的に勘案し、引き続き安定的な配当の継続に努めていく方針である。

配当の実施については、期末配当及び中間配当の年2回とし、期末配当は定時株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項としている。

第151期の剰余金の配当については、連結配当性向を40%以上とする配当方針に従い、期末配当金を1株当たり39円とし、中間配当金55円と合わせ、年間配当金は94円となる。

内部留保金については、更なるグローバル化や技術に優位性ある新商品の開発・導入等に積極的に投資をし、グループ全体での事業の拡大・経営基盤の強化に努めていく考えである。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

なお、第151期の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当の金額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年10月30日 取締役会	51,967	55
2020年6月18日 定時株主総会	36,858	39

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

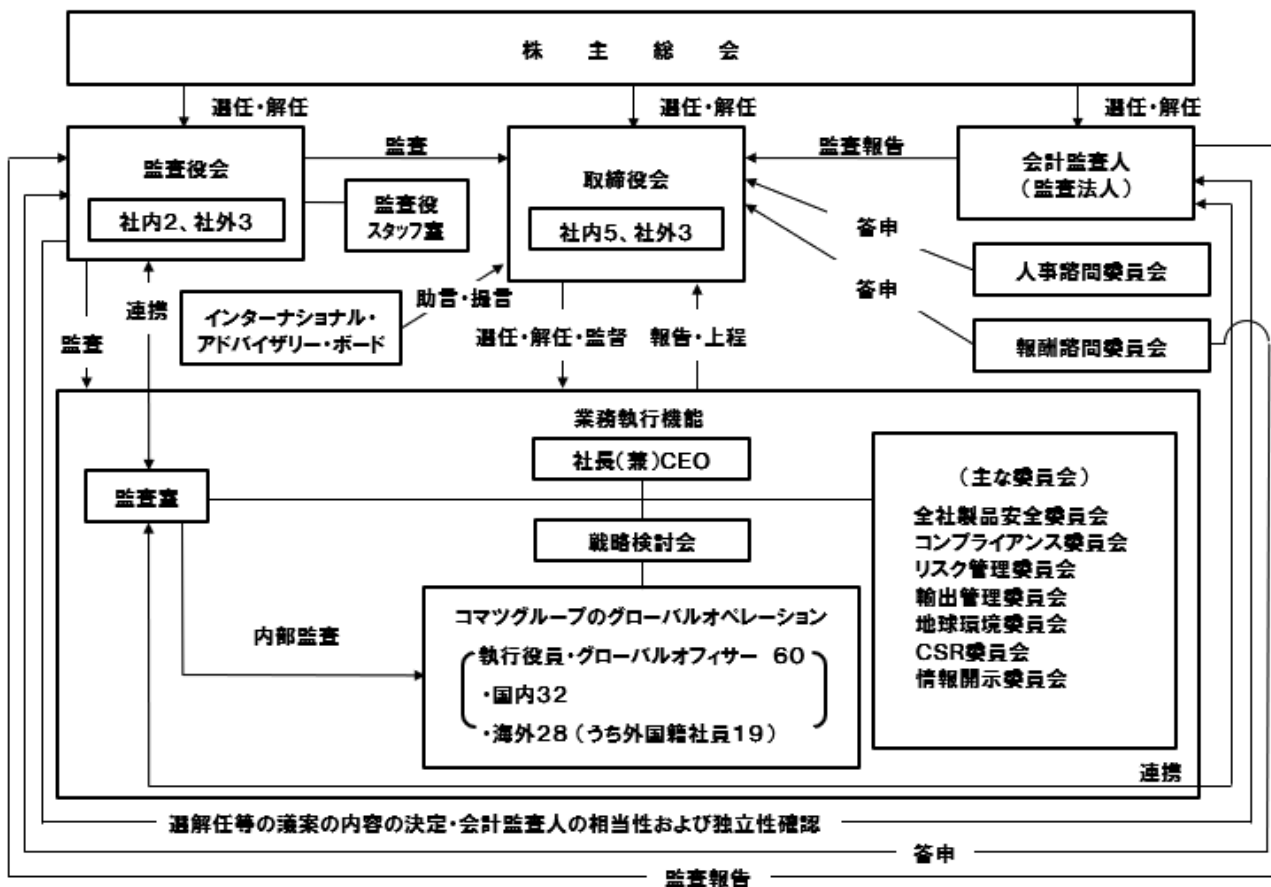
当社は、「企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和である。」と考えている。株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーから更に信頼される会社となるため、グループ全体でコーポレート・ガバナンスを強化し、経営効率の向上と企業倫理の浸透、経営の健全性確保に努めている。

株主や投資家の皆様に対しては、公正かつタイムリーな情報開示を進めるとともに、株主説明会やIRミーティング等の積極的なIR活動を通じて、一層の経営の透明性向上を目指している。

② 企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの仕組み（提出日現在）



当社では、取締役会をコーポレート・ガバナンスの中核と位置づけ、取締役会の実効性を高めるべく、経営の重要事項に対する討議の充実、迅速な意思決定ができる体制の整備や運用面での改革を図っている。このため、当社は、1999年に執行役員制度を導入し、法令の範囲内で経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、社外取締役及び社外監査役を選任するとともに、取締役会の構成員数を少数化している。

取締役会は、原則として月1回以上定期的に開催し、重要事項の審議・決議と当社グループの経営方針の決定を行うとともに、代表取締役以下の経営執行部の業務執行を厳正に管理・監督している。取締役8名のうち3名を社外取締役が占め、経営の透明性と客観性の確保に努めている。

当社では、取締役会の実効性向上のための改善に努めており、取締役会の実効性についての評価・分析を毎年行っている。

監査役5名についても、社外監査役が半数以上を占める構成としている。監査役会は、監査方針、監査役間の職務分担等の決定を行い、各監査役は取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、原則として月1回以上定期的に監査役会を開催し、経営執行部から業務執行状況を聴取する等、適正な監査を行っている。また、監査役職務を補助する監査役スタッフ室を設置し、監査役をサポートしている。

当社は、取締役会の効率的な運営に資することを目的として、役付執行役員等で構成された戦略検討会を設置している。各執行役員等は戦略検討会での審議を踏まえ、取締役会から委譲された権限の範囲内で職務を執行することとしている。

当社は、業務執行を補完する手段として、グローバル企業としてのあり方について、国内外の有識者から客観的な助言・提言を取り入れることを目的として、1995年にインターナショナル・アドバイザー・ボードを設置し、意見交換・議論を行っている。

当社では、社外取締役3名（うち1名を委員長とする）、会長及び社長で構成される人事諮問委員会において、取締役、監査役候補者の指名及び社長（CEO）を含む執行役員等の選解任を審議し、取締役会に答申する。なお、候補者の選定にあたっては、性別、国籍などの多様性についても考慮している。取締役会では、その答申を踏まえ、取締役、監査役候補者の指名及び執行役員等の選解任につき、審議、決定する。

〔人事諮問委員会の構成〕委員長：奥正之、委員：藪中三十二、木川眞、大橋徹二、小川啓之（2020年3月末時点）

当社は、取締役及び監査役の報酬につき、客観的かつ透明性の高い報酬制度とするため、社外委員4名（社外有識者1名（委員長）、社外取締役1名、社外監査役2名）、社内委員1名にて構成される報酬諮問委員会において、報酬方針及び報酬水準につき審議し、その答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしている。

なお、社外委員4名の中から、毎年委員の互選により委員長を決めている。

〔報酬諮問委員会の構成〕委員長：藤沼亜起、委員：奥正之、山口廣秀、篠塚英子、大橋徹二（2020年3月末時点）

当社は、重要な法律問題につき適時専門の法律事務所のアドバイスを受け、法的リスクの軽減に努めている。

2. 現状の企業統治体制を採用する理由

当社は、経営と執行の分離、取締役会による経営の意思決定の充実及び業務執行の厳正な管理・監督並びに社外取締役による経営の透明性・客観性の向上、監査役会による取締役の職務執行の適正な監査等、意思決定及び管理監督を有効かつ十分に機能させるために以上の体制を構築している。

3. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制について、当社の取締役会が決議した内容は、次のとおりである。

(1) 内部統制に係る基本方針

当社は、「企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和である。」と考えている。

企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識している。取締役会での議論の実質性を高めるために、取締役会の少人数体制を維持する一方、社外取締役及び社外監査役を選任し、経営の透明性と健全性の維持に努めている。また、取締役会によるガバナンスの実効性を高め、十分な審議と迅速な意思決定が行われるよう、取締役会の運営の改善を図っている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の記録及びその他稟議書等、取締役の職務執行に係る重要な情報を、法令及び社内規定の定めるところにより、適切に保存し、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業価値を高める努力を続けると同時に、当社の持続的発展を脅かすあらゆるリスク、特にコンプライアンス問題、環境問題、品質問題、災害発生、情報セキュリティ問題等を主要なリスクと認識してこれに対処すべく、以下の対策を講ずる。

- ① リスクを適切に認識し、管理するための規定として「リスク管理規程」を定める。この規程に則り、個々のリスクに関する管理責任者を任命し、リスク管理体制の整備を推進する。
- ② リスク管理に関するグループ全体の方針の策定、リスク対策実施状況の点検・フォロー、リスクが顕在化した時のコントロールを行うために「リスク管理委員会」を設置する。「リスク管理委員会」は、審議・活動の内容を定期的に取締役会に報告する。
- ③ 重大なリスクが顕在化した時には緊急対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために以下を実施する。

- ① 取締役会を原則として月1回以上定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。社外取締役の参加により、経営の透明性と健全性の維持に努める。また、「取締役会規程」及び「取締役会付議基準」を定め、取締役会が決定すべき事項を明確化する。
- ② 執行役員制度を導入するとともに、取締役及び執行役員等の職務分掌を定める。また、取締役及び執行役員等の職務執行が効率的かつ適正に行われるよう「決定権限規程」等の社内規定を定める。

- ③ 取締役会の効率的な運営に資することを目的として、役付執行役員等で構成された戦略検討会を設置する。執行役員等は、戦略検討会での審議を踏まえ、取締役会から委譲された権限の範囲内で職務を執行する。
- (5) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 取締役会は、法令及び「取締役会規程」の定めに従い、経営上の重要事項について決定する。
 取締役は、取締役会の決定に基づき、各自の業務分担に応じた職務を執行するとともに、使用人の職務執行を監督し、それらの状況を取締役に報告する。
 コンプライアンスを統括する「コンプライアンス委員会」を設置し、その審議・活動の内容を定期的にと取締役会に報告する。また、法令順守はもとより、すべての取締役及び社員が守るべきビジネス社会のルールとして、「コマツの行動基準」を定めるとともに、コンプライアンスを担当する執行役員を任命し、コンプライアンス室を設置するなど、ビジネス社会のルール順守のための体制を整備し、役員及び社員に対する指導、啓発、研修等に努める。
 併せて、法令及びビジネス社会のルールの順守上疑義のある行為に関する社員からの報告・相談に対応するため、通報者に不利益を及ぼさないことを保証した内部通報制度を設ける。
- (6) 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社規程」及び関連規則を定める。また、「コマツの行動基準」は、グループに属する関係会社すべてに適用する行動指針として位置付ける。これらの規定及び基準をもとに、関係会社を所管する当社の各部門は、所管する各会社を管理・サポートし、グループ各社では業務を適正に推進するための諸規定を定める。
- ② 主要関係会社には、必要に応じて当社から取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。
- ③ 当社の「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」、「輸出管理委員会」等の重要な委員会は、グループを視野に入れて活動することとし、随時、各関係会社の代表者を会議に参加させる。
- ④ 特に重要な関係会社には、リスク及びコンプライアンスも含めた事業の状況について、当社取締役会に定期的に報告させる。
- ⑤ 当社の監査室は、当社各部門の監査を実施するとともに、主要関係会社の監査を実施又は統括し、各関係会社が当社に準拠して構築する内部統制制度及びその適正な運用状況について監査及び指導する。また監査室は、グループ全体の内部統制制度の構築及び運用状況、並びにその結果について、定期的にと取締役会及び監査役会に報告する。
- (6) - 1 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
 関係会社を所管する当社の各部門は、「関係会社規程」及び関連規則に基づき、所管する各会社に経営状況、財務状況、その他経営上の重要事項を報告させる。
- (6) - 2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 当社は、「(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載するリスク管理体制をグループ全体に適用し、グループ全体のリスクを統括的に管理する。
- (6) - 3 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 当社は、「関係会社規程」及び関連規則に基づき、子会社が当社の連結経営に多大な影響を及ぼす事項を実施する場合、当社の事前承認又は当社への事前連絡を求める。更に、当社は、関係会社の取締役会付議基準、取締役会の開催頻度、出席状況、付議議案の報告を受け、関係会社の職務執行の状況を継続的に把握することで、グループ全体の経営の効率化を図る。
- (6) - 4 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 当社は、「(5) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に記載する内部統制及びコンプライアンス体制をグループ全体に適用し、グループ各社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 監査役は、その職務を補助する監査役スタッフ室を設置し、専任及び兼任の使用人を配置する。
- (8) 監査役補助者の取締役からの独立性及び当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役スタッフ室所属の使用人の人事取扱い（採用、任命、異動）については、常勤監査役の承認を前提とする。
- ② 監査役スタッフ室専任の使用人は、取締役の指揮命令から独立しており、その人事考課等については、常勤監査役が行う。
- ③ 当社の常勤監査役は、監査役スタッフ室所属の使用人と、定期的に会議を開催し、監査役スタッフ室の業務遂行の状況を確認する。

- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、法令に従い、取締役及び執行役員等から担当業務の執行状況について報告を受ける。
 - ② 取締役は、当社及びグループ内の各関係会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告する。
 - ③ 監査役は、内部統制に関する各種委員会及び主要会議体にオブザーバーとして出席するとともに、当社の重要な意思決定の文書である稟議書及び重要な専決書を閲覧する。
 - ④ 監査役は、任務を遂行するために必要な法律顧問、その他のアドバイザーを選任できる。
- (9) - 1 子会社の取締役・監査役・使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当該株式会社の監査役に報告するための体制
- 当社及びグループ会社の重要経営事項を扱う戦略検討会、並びにコンプライアンス事項及びリスク管理事項を扱う「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」、「輸出管理委員会」等の委員会に、監査役はオブザーバーとして出席する。
- 「関係会社規程」及び関連規則に基づき、関係会社から報告される経営状況、財務状況、その他経営上の重要事項は、監査役にも報告される。
- 「リスク管理規程」及び「内部監査規程」は関係会社も対象とし、重要事項は監査役に報告される。
- (9) - 2 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社及びグループ各社が制定するコンプライアンスに関する原則に、報告・通報したことを理由として不利益な取扱いをしないことを明記し、当該原則に従って運用する。
- (10) 監査役職務執行に生ずる費用の前払い・償還手続その他職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役会は、執行部門と協議の上、監査役会で承認された監査計画を実行するために必要な予算を確保する。
- 当社は、監査役がその職務執行について費用等の請求をしたときは、監査役職務執行に明らかに必要でない認められた場合を除き、速やかにその費用を支出する。
- 監査役職務執行に係る費用の管理及び執行は、監査役及び監査役スタッフ室所属の使用人が行う。
- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当社は、「コマツグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるあらゆる反社会勢力及び団体とは、一切関係を持たない。」という基本方針を有しており、以下に取り組んでいる。
- ① 上記方針を「コマツの行動基準」に明記し、社内及びグループ各社に周知させている。
 - ② 本社総務部が統括部門となり、警察及び外部の専門機関と連携をとりながら、上記方針に則り、反社会的勢力による不当要求に対しては組織的に毅然と対処するとともに、当該勢力との取引の未然防止等に努めている。
 - ③ 上記の外部機関からの情報収集、教育・研修の参加等も積極的に行い、当該情報の社内及びグループの関係部門間での共有にも努めている。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としている。

③ 定款の規定

- ・取締役は15名以内とする旨、定款に定めている。
- ・取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めている。
- ・取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めている。
- ・特別決議が必要な場合の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めている。
- ・経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行等を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めている。
- ・取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めている。
- ・株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めている。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2020年6月29日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりである。

男性 11名 女性 2名 （役員のうち女性の比率15.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	大橋 徹二	1954年3月23日生	1977年4月 当社入社 栗津工場工場管理室生産管理課 1982年6月 米スタンフォード大学大学院留学 (～1984年6月) 1998年10月 生産本部栗津工場管理部長 2001年10月 生産本部真岡工場長 2004年1月 コマツアメリカ株式会社社長兼C O O 2007年4月 執行役員就任 2007年4月 生産本部長 2008年4月 常務執行役員就任 2009年6月 取締役兼常務執行役員就任 2012年4月 取締役兼専務執行役員就任 2013年4月 代表取締役社長就任 2013年4月 C E O 2019年4月 代表取締役会長就任（現在に至る）	(注) 4	151
代表取締役社長C E O	* 小川 啓之	1961年3月23日生	1985年4月 当社入社 川崎工場生産技術部生産技術課 2004年4月 コマツアメリカ株式会社チャタスガ 工場長 2007年4月 生産本部大阪工場管理部長 2010年4月 執行役員就任 2010年4月 生産本部茨城工場長 2013年4月 生産本部調達本部長 2014年4月 インドネシア総代表兼コマツマーケ ティング・サポートインドネシア株 式会社社長（～2016年3月） 2015年4月 常務執行役員就任 2016年4月 生産本部長 2018年4月 専務執行役員就任 2018年6月 取締役兼専務執行役員就任 2019年4月 代表取締役社長就任（現在に至る） 2019年4月 C E O（現在に至る）	(注) 4	55
取締役	* 森山 雅之	1960年2月5日生	1982年4月 当社入社 川崎工場車両開発センタ技術管理室 1988年7月 米コーネル大学大学院留学（～1990 年6月） 2000年3月 コマツアメリカ株式会社（～2003年 3月） 2010年4月 執行役員就任 2010年4月 開発本部建機第一開発センタ所長 2014年4月 コマツアメリカ株式会社社長兼C O O 2015年4月 常務執行役員就任 2017年4月 マイニング事業本部長（現在に至 る） 2018年4月 専務執行役員就任 2019年6月 取締役兼専務執行役員就任（現在に 至る）	(注) 4	52

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	* 水原 潔	1960年1月13日生	1983年4月 当社入社 輸出営業本部営業総括室 1988年9月 小松ドレッサーカンパニー（現 コマツアメリカ株式会社）（～1993年3月） 1997年3月 コマツハノマーズ有限会社（現 コマツドイツ有限会社）（～2003年3月） 2008年4月 建機マーケティング本部事業管理部長 2011年4月 建機マーケティング本部建機経営企画室長 2013年4月 執行役員就任 2013年4月 インド総代表兼コマツインディア有限会社社長 2017年4月 常務執行役員就任 2017年4月 建機マーケティング本部長（現在に至る） 2019年4月 専務執行役員就任 2019年6月 取締役兼専務執行役員就任（現在に至る）	(注) 4	35
取締役	* 浦野 邦子	1956年10月19日生	1979年4月 当社入社 人事部教育課 2005年4月 生産本部物流企画部長 2010年4月 コーポレートコミュニケーション部長 2011年4月 執行役員就任 2014年4月 人事部長 2016年4月 常務執行役員就任 2018年6月 取締役兼常務執行役員就任（現在に至る）	(注) 4	34
取締役	木川 眞	1949年12月31日生	1973年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 2004年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）常務取締役リスク管理グループ統括役員兼人事グループ統括役員就任 2005年3月 株式会社みずほコーポレート銀行退任 2005年4月 ヤマト運輸株式会社（現 ヤマトホールディングス株式会社）入社 2005年6月 同社常務取締役就任 2005年11月 ヤマトホールディングス株式会社代表取締役常務就任 2006年4月 同社代表取締役常務執行役員就任 2006年6月 同社代表取締役専務執行役員就任 2007年3月 同社代表取締役執行役員就任 2007年3月 ヤマト運輸株式会社代表取締役社長社長執行役員就任 2011年4月 ヤマトホールディングス株式会社代表取締役社長社長執行役員就任 2015年4月 同社代表取締役会長就任 2016年6月 当社取締役就任（現在に至る） 2018年4月 ヤマトホールディングス株式会社取締役会長就任 2019年4月 同社取締役 2019年6月 同社特別顧問（現在に至る）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	國部 毅	1954年3月8日生	1976年4月 株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 2003年6月 株式会社三井住友銀行執行役員就任 2006年10月 同行常務執行役員就任 2007年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員就任 2007年6月 同社取締役就任 2009年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員就任 2011年4月 同行代表取締役頭取兼最高執行役員就任 2017年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ代表取締役社長就任 株式会社三井住友銀行取締役退任 2017年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役代表執行役社長就任 2019年4月 同社取締役会長就任 (現在に至る) 2020年6月 当社取締役就任 (現在に至る)	(注) 4	-
取締役	アーサー M. ミッチェル	1947年7月23日生	1976年7月 米国ニューヨーク州弁護士登録 (現在に至る) 2003年1月 アジア開発銀行ジェネラルカウンセ ル就任 2007年9月 ホワイト&ケース外国法事務弁護士 事務所入所 2008年1月 外国法事務弁護士登録 (現在に至 る) ホワイト&ケース外国法事務弁護士 事務所外国法事務弁護士 (現在に至 る) 2020年6月 当社取締役就任 (現在に至る)	(注) 4	-
常勤監査役	松尾 弘信	1958年7月22日生	1982年4月 当社入社 大阪工場総務部経理課 1992年12月 ハノマグ株式会社 (現 コマツド イツ有限会社) 1995年10月 コマツ建機ドイツ有限会社 (~1997 年6月) 2006年1月 小松 (中国) 投資有限公司副総経理 2008年4月 管理部長 2012年6月 監査室長 2013年4月 執行役員就任 2017年4月 社長付 2017年6月 常勤監査役就任 (現在に至る)	(注) 5	22
常勤監査役	佐々木 輝三	1960年12月24日生	1983年4月 当社入社 輸出営業本部運輸部船積課 1996年7月 コマツハノマグ有限会社 (現 コマツドイツ有限会社) (~2003年10月) 2011年6月 I F R S 導入準備室長 2012年9月 コマツアメリカ株式会社V P, Finance and Control 2017年4月 コマツマイニング株式会社E V P 兼 C F O 2020年4月 社長付 2020年6月 常勤監査役就任 (現在に至る)	(注) 6	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	山口 廣秀	1951年3月6日生	1974年4月 日本銀行入行 2008年10月 同行副総裁就任 2013年3月 同行退任 2013年7月 日興フィナンシャル・インテリジェンス株式会社(現 日興リサーチセンター株式会社) 理事長就任(現在に至る) 2014年6月 当社監査役就任(現在に至る)	(注) 7	-
監査役	篠塚 英子	1942年5月1日生	1993年4月 お茶の水女子大学教授就任 2008年4月 国立大学法人お茶の水女子大学名誉教授就任(現在に至る) 2015年6月 当社監査役就任(現在に至る)	(注) 8	-
監査役	大野 恒太郎	1952年4月1日生	1976年4月 検事任官 2009年7月 法務事務次官就任 2012年7月 東京高等検察庁検事長就任 2014年7月 最高検察庁検事総長就任 2016年9月 退官 2016年11月 森・濱田松本法律事務所客員弁護士(現在に至る) 2017年6月 当社監査役就任(現在に至る)	(注) 5	-
計					372

- (注) 1. 取締役木川眞、國部毅及びアーサー M. ミッチェルは、社外取締役である。
2. 監査役山口廣秀、篠塚英子及び大野恒太郎は、社外監査役である。
3. 当社では1999年6月より「執行役員制度」を導入しており、2020年6月29日現在、執行役員は48名(上記氏名欄に*印を付した取締役兼務者4名を含む)である。
4. 取締役の任期は2020年6月18日開催の定時株主総会から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
5. 監査役松尾弘信及び大野恒太郎の任期は2017年6月20日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
6. 監査役佐々木輝三の任期は2020年6月18日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
7. 監査役山口廣秀の任期は2018年6月19日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
8. 監査役篠塚英子の任期は2019年6月18日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
9. 略歴における当社の組織及び子会社の名称は、当時のものである。

② 社外取締役及び社外監査役

2020年6月29日(有価証券報告書提出日)現在の当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名である。

社外取締役は、取締役会における議案・審議等について、高い見識と豊富な経験に基づき独自の立場で意見・提言を行い、経営の透明性と健全性の維持に貢献する役割を担っている。また、社外監査役は、それぞれの専門的見地と豊富な経験から、監査役会及び取締役会において、必要に応じて発言を行うとともに、常勤監査役と連携して、監査役会にて監査方針、監査計画、監査方法、業務分担を審議・決定し、これに基づき年間を通じて監査を実施する役割を担っている。

当社取締役会は、当社における社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準を以下のとおり定めている。社外取締役である木川眞、國部毅、アーサー M. ミッチェル及び社外監査役である山口廣秀、篠塚英子、大野恒太郎は、いずれも当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置づけている。

当社の独立性判断基準

1 基本的な考え方

独立社外役員とは、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員をいうものとする。

当社経営陣から著しいコントロールを受け得る者である場合や、当社経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者である場合は、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立性はないと判断する。

2 独立性の判断基準

上記1の基本的な考え方を踏まえて、以下に該当する者は、独立性はないものと判断する。

(1) 当社又は当社の子会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

当社又は当社の子会社が、当該取引先的意思決定に対して、重要な影響を与え得る取引関係がある取引先又はその業務執行者をいう。具体的には、当社又は当社の子会社との取引による売上高等が、当該会社の売上高等の相当部分を占めている場合には、独立性がないものと判定する。

当社は、毎年、社外役員候補者の兼務先（業務執行者としての兼務先）である企業との取引を所管する当社部門を通じて、当該兼務先へ直接照会を行う等の方法により、当社及び当社子会社と当該企業との取引関係を調査し、その独立性について判定を行う。

(2) 当社の主要な取引先又はその業務執行者

当社の意思決定に対して、重要な影響を与え得る取引関係のある取引先又はその業務執行者をいう。具体的には、当該取引先との取引による当社の売上高等が、当社の売上高等の相当部分を占めている場合には、独立性がないものと判定する。

当社は、毎年、社外役員候補者の兼務先（業務執行者としての兼務先）である企業との取引を所管する当社部門と協議し、その独立性について判定を行う。

(3) 当社又は当社子会社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士又は弁護士等の専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は当該団体に所属する者）

「多額の金銭その他の財産」の判断にあたっては、会社法施行規則第74条第4項第6号ニ又は同規則第76条第4項第6号ニの「多額の金銭その他の財産」に準じて判断する。

当該財産を得ている者が社外役員候補者が所属する法人等の団体である場合は、当該団体の総収入に対する当社からの報酬の依存度が相当程度高い場合には、独立性はないものと判定する。

(4) 過去1年間において、上記(1)から(3)のいずれかに該当していた者

(5) 以下に掲げる者のうち重要な者の配偶者又は二親等内の親族

(a) 上記(1)から(4)に該当する者

(b) 当社の子会社の業務執行者

(c) 当社の子会社の非業務執行取締役（社外監査役を判定する場合に限る）

(d) 過去1年間において、上記(b)又は(c)に該当していた者

(e) 過去1年間において、当社の業務執行者であった者

(f) 過去1年間において、当社の非業務執行取締役であった者（社外監査役を判定する場合に限る）

2020年6月29日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方は以下のとおりである。

<社外取締役>

氏名 (就任年月)	重要な兼職の状況等	当該社外取締役を選任している理由
木川 眞 (2016年6月)	ヤマトホールディングス㈱ 特別顧問 ㈱セブン銀行 社外取締役 沖電気工業㈱ 社外取締役 ㈱肥後銀行 社外監査役	<p>木川眞は、ヤマトホールディングス㈱及びヤマト運輸㈱の代表取締役を務めた経歴を有し、ICTの活用やビジネスモデルの変革等、戦略的かつ先進的な企業経営に取り組むなど、実業界における高い見識と豊富な経験を有している。</p> <p>これらを活かし、経営全般について提言することにより、当社の経営戦略に対する適切なモニタリングを行い、中長期的な企業価値を高めることに寄与することが期待できるため、社外取締役として選任している。</p> <p>同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ている。</p> <p>同氏は、2005年11月から2018年4月までヤマトホールディングス㈱の代表取締役常務、代表取締役常務執行役員、代表取締役専務執行役員、代表取締役執行役員、代表取締役社長社長執行役員及び、代表取締役会長を歴任したが、現在は同社の業務執行に携わっていない。当社及び当社の連結子会社は、ヤマト運輸㈱をはじめとする同子会社に対し、運送費等の支払いがあるが、その金額は当社連結の直近事業年度における売上原価、販売費及び一般管理費合計額の0.1%未満であり、また、当社における連結の営業収益の0.1%未満である。</p>
國部 毅 (2020年6月)	㈱三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長 大正製薬ホールディングス㈱ 社外取締役 南海電気鉄道㈱ 社外監査役	<p>國部毅は、㈱三井住友銀行の代表取締役頭取や㈱三井住友フィナンシャルグループの代表取締役社長、取締役 代表執行役社長、取締役会長を歴任するなど、金融・財務分野、グループ会社管理など実業界における高い見識と豊富な経験を有している。</p> <p>これらを活かし、経営全般について提言することにより、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任している。</p> <p>同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ている。</p> <p>同氏は、㈱三井住友フィナンシャルグループの取締役会長を務めており、また、2011年4月から2017年4月まで、㈱三井住友銀行の代表取締役頭取兼最高執行役員を務めていたが、同行を退任して3年以上が経過しており、現在は同行の業務執行に携わっていない。同行は、当社及び当社の連結子会社の複数ある主な借入先の1つであり、当社の意思決定に著しい影響を及ぼす取引先ではない。直近事業年度末時点において、同行からの借入残高は1,452億円であり、全借入額の14.4%である。</p>
アーサー M. ミッチェル (2020年6月)	ホワイト&ケース外国法事務 弁護士事務所 外国法事務 弁護士 ㈱三井住友フィナンシャル グループ 社外取締役	<p>アーサー M. ミッチェルは、米国ニューヨーク州弁護士、本邦外国法事務弁護士として長年にわたり活動し、国際法務の分野における高い見識と豊富な経験を有している。</p> <p>これらを活かし、経営全般について提言することにより、当社のグローバルな事業展開におけるリスクを軽減・回避し、中長期的な企業価値向上に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任している。</p> <p>同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ている。</p>

< 社外監査役 >

氏名 (就任年月)	重要な兼職の状況等	当該社外監査役を選任している理由
山口 廣秀 (2014年6月)	日興リサーチセンター(株) 理事 三井不動産レジデンシャル(株) 社外監査役	山口廣秀は、日本銀行副総裁を務めた経歴を有する等、金融・財務分野において国際的に活躍し、金融界における高い見識と豊富な経験を有している。 これらを活かし、専門的見地から監査役として役割を果たすことが期待できるため、社外監査役として選任している。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけている。
篠塚 英子 (2015年6月)	国立大学法人お茶の水女子大学 名誉教授	篠塚英子は、社団法人日本経済研究センターにおいて、経済分野の研究に従事した後、国立大学法人お茶の水女子大学名誉教授のほか、日本銀行政策委員会審議委員、内閣府男女共同参画推進連携会議議長、日本司法支援センター(略称法テラス)常任理事、人事院人事官等を務めた経歴を有し、これまでに数多くの公職を歴任しており、経済・労働・法律等、幅広い知識と豊富な経験を有している。 これらを活かし、専門的見地から監査役として役割を果たすことが期待できるため、社外監査役として選任している。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけている。
大野 恒太郎 (2017年6月)	森・濱田松本法律事務所 客員弁護士 イオン(株) 社外取締役 伊藤忠商事(株) 社外監査役	大野恒太郎は、最高検察庁検事総長を務めた経歴を有する等、法曹界での豊富な経験を有している。 これらを活かし、専門的見地から監査役として役割を果たすことが期待できるため、社外監査役として選任している。 同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけている。

・社外取締役及び社外監査役をサポート体制

取締役会資料は、原則として事前配布し、社外取締役及び社外監査役が十分に検討する時間を確保している。

また、決議事項のうち特に重要な案件については、決議を行う取締役会より前の取締役会において、討議を行っている。これにより決議に至るまでに十分な検討時間を確保するとともに、討議において指摘のあった事項を、決議する際の提案内容の検討に活かしている。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役(社外監査役を含む)、会計監査人、内部監査部門の連携と手続きの状況、及び内部統制部門との関係は

(3) 監査の状況、① 監査役監査の状況、及び② 内部監査の状況に記載している。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会の人員は5名であり、社外監査役が半数以上を占める構成としている。

常勤監査役の松尾弘信並びに佐々木輝三は、当社において経理関係の業務に長く従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

また、監査役の職務を補助する監査役スタッフ室を設置し、監査役をサポートしている。監査役スタッフ室の使用人数は、専任兼任合わせて7名である。

監査役及び監査役会の活動状況は以下のとおりである。

・監査役会の開催頻度及び出席状況

当連結会計年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりである。

役職名	氏名	出席回数	出席率
常勤監査役	松尾 弘信	15回	100%
常勤監査役	山根 宏輔	15回	100%
社外監査役	山口 廣秀	15回	100%
社外監査役	篠塚 英子	15回	100%
社外監査役	大野 恒太郎	15回	100%

・監査役会での主な検討事項

監査役会における主な検討事項は、監査方針、監査計画、監査報告及び業務分担、会計監査人の選解任、監査の方法及び結果の相当性、並びに当社及び子会社の内部監査結果等である。

・監査役の活動状況

監査役は監査役会が定めた監査方針、業務分担等に従い、取締役会、戦略検討会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議へ出席するとともに、重要な決裁書類等の閲覧、当社及び子会社の拠点への往査を通じて業務及び財産の状況を調査・確認した。

また、当社及び子会社の代表取締役、その他の役員、及び経営幹部との意思疎通や情報の交換を図り、その職務の執行及び事業の状況につき説明・報告を受けるとともに、内部統制システムについて、その構築・整備・運用状況について定期的に報告・説明を受け、必要に応じて意見を表明した。加えて内部監査部門や子会社の常勤監査役との連絡会及び個別面談等により、監査の環境の整備に努めるとともに、連携を密にしてその実効性の向上を図った。

また、会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

② 内部監査の状況

当社の内部監査部門である監査室の人員は23名である。

監査室は社内各部門及び子会社を対象に監査を行い、問題点の指摘及びその是正を勧告するとともに、改善状況を確認している。また、監査室は金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を行っている。

監査役監査、会計監査及び内部監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係は以下のとおりである。

・監査役監査と会計監査の連携状況

監査役は、会計監査人と相互の監査方針、重点監査項目や監査の着眼点に関する意見交換をとおして、効果的、効率的な監査を目指している。また、期中における会計監査人による事業所及び子会社の監査への立会いをはじめ、適宜、会計監査人との監査情報の交換会を設け、相互の連携を深め、機動的な監査に取り組んでいる。また、監査役は、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の各決算時に会計監査人からのレビュー報告を受け、更に第2四半期及び期末の決算時に重要事項の確認を行っている。加えて、監査役会での監査概要の聴取や監査報告書の受領をとおして、会計監査人の監査の方法と結果の検証を行っている。

監査役会は、会計監査人と適宜情報交換を行い、会計監査人が当社及び連結子会社に対し提供する業務について、その独立性が適切に確保されていることを確認している。

・監査役監査と内部監査の連携状況

監査役は、監査室の監査に立会い、自らの監査所見を形成するとともに監査室に対して助言や提言を行っている。

監査室の監査結果は監査役会に報告されているほか、監査役は監査室から日常的な情報提供を受けるなど、密接な実質的連携が保たれている。

・内部監査と会計監査の連携状況

監査室が実施した財務報告に係る内部統制の評価等について、監査室と会計監査人は相互に意見交換や情報の共有化を行うことで適宜連携している。

・監査役監査、会計監査及び内部監査と内部統制部門との関係

監査役、会計監査人及び監査室は、それぞれの監査手続きにおいて、経理・財務部門やその他の関連する内部統制部門と適宜情報を共有し、リスクの評価や内部統制の有効性等について意見交換を実施している。

③ 会計監査の状況

1. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 継続監査期間

50年間

(注) 上記は有限責任 あずさ監査法人の前身である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものである。監査法人朝日会計社の設立前に個人事務所が監査を実施していた期間を含めると、継続監査期間は69年間となる。

3. 業務を執行した公認会計士

田名部 雅文 (継続監査年数5年)

錦織 倫生 (継続監査年数1年)

外山 大祐 (継続監査年数1年)

4. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 32名

その他 41名

5. 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に従い、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められないこと、及び会計監査人の独立性、信頼性等につき適正な職務の遂行をするうえで問題がないことを確認している。また、監査役会は、会計監査人に対して評価を行っており、その結果等を考慮のうえ、引き続き、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定(再任)することを決定した。

6. 監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人の評価に当たって、会計監査人からその品質管理体制、監査計画、監査概要等について適宜報告を受け、また外部機関による会計監査人に対する各種の検査及び社内関係部門からの意見聴取等の結果を踏まえ判定している。

監査役会は、当期において、会計監査人の活動内容及びその独立性、信頼性等について問題となる事実は認められないと判断した。

④ 監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に対する報酬の内容は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	371	4	365	9
連結子会社	288	1	287	2
計	659	5	652	11

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における、当社及び連結子会社に対する非監査業務の内容は、主に社債発行に関する業務等である。

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬の内容

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と同一のKPMGネットワークに属する個々のメンバーファームに対する報酬の内容は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	-	-	22
連結子会社	1,531	108	1,573	109
計	1,531	108	1,573	131

(注) 当連結会計年度における、当社に対する非監査業務の内容は、主に環境情報開示に関するアドバイザー業務等である。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における、連結子会社に対する非監査業務の内容は、主に税務に関するアドバイザー業務等である。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はない。

4. 監査報酬の決定方針

該当事項はないが、規模・特性・監査日程等を勘案して決定している。

5. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬実績の推移、報酬見積りの算出根拠等を確認し、会計監査人の報酬等の妥当性について検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員報酬等】

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (人)	金銭による報酬			金銭でない 報酬等	報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬 (固定報酬)	現金賞与 (業績連動報酬)	合計	株式報酬 (業績連動報酬)	
取締役	10	399	130	529	147	676
うち社外取締役	3	54	—	54	—	54
監査役	5	141	—	141	—	141
うち社外監査役	3	54	—	54	—	54
合計	15	540	130	670	147	817
うち社外役員	6	108	—	108	—	108

- (注) 1. 当事業年度末日における会社役員の数、取締役8名（うち、社外取締役3名）、監査役5名（うち、社外監査役3名）であるが、上記「報酬等の総額」には、2019年6月開催の第150回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいる。
2. 2018年6月開催の第149回定時株主総会において、取締役の基本報酬及び現金賞与の合計の報酬限度額は年額15億円以内（うち、社外取締役分は年額1億円以内）、監査役の報酬限度額は年額2億円以内と決議されている。また、同定時株主総会において、社内取締役に対する株式報酬として付与する譲渡制限付株式に関する報酬等の限度額は、単年度業績連動の株式報酬Aについては、年額3億6千万円以内、中期経営計画業績連動の株式報酬Bについては、年額1億8千万円以内と決議されている。なお、上記決議された各報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。
3. 株式報酬は、取締役に対する金銭でない報酬等として当事業年度に会計上計上した費用の額を記載している。具体的には、2019年度の業績により支給水準を決定し、譲渡制限付株式報酬として支給することを見込んで計上した株式報酬Aの費用の額、及び2019年7月12日開催の取締役会において決議し、2019年9月2日を払込期日とした譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、当事業年度に報酬として計上した株式報酬Bの費用の額の合計を記載している。
4. 使用人兼務取締役の使用人分給与はない。
5. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

② 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	金銭による報酬			金銭でない 報酬等	報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬 (固定報酬)	現金賞与 (業績連動報酬)	合計	株式報酬 (業績連動報酬)	
小川 啓之	取締役	提出会社	103	41	144	46	190
大橋 徹二	取締役	提出会社	93	37	130	41	171

- (注) 1. 株式報酬は、取締役に対する金銭でない報酬等として当事業年度に会計上計上した費用の額を記載している。具体的には、2019年度の業績により支給水準を決定し、譲渡制限付株式報酬として支給することを見込んで計上した株式報酬Aの費用の額、及び2019年7月12日開催の取締役会において決議し、2019年9月2日を払込期日とした譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、当事業年度に報酬として計上した株式報酬Bの費用の額の合計を記載している。
2. 使用人兼務取締役の使用人分給与はない。
3. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

③ 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役及び監査役の報酬は、客観的かつ透明性の高い報酬制度とするため、社外委員4名（社外有識者1名（委員長）、社外取締役1名、社外監査役2名）、社内委員1名にて構成される報酬諮問委員会において、報酬方針及び報酬水準につき審議し、その答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしている。

報酬の水準については、報酬諮問委員会において、グローバルに事業展開する国内の主要メーカーと役位別の水準比較を行い、答申に反映させている。

社外取締役を除く取締役（以下、「社内取締役」という。）の報酬は、業績との連動性を高め、中長期的な企業価値向上により一層資するよう、固定報酬である基本報酬、単年度の連結業績の達成度によって変動する業績連動報酬（現金賞与及び株式報酬A）、及び中期経営計画に掲げる経営目標の達成度による業績連動報酬（株式報酬B）によって構成される。

社外取締役の報酬は、取締役会の一員として経営全般について提言するという役割を考慮し、固定報酬である基本報酬のみとしている。

また、監査役の報酬も、企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、固定報酬である基本報酬のみとしている。

なお、役員退職慰労金については、2007年6月をもって、制度を廃止している。

[社内取締役の報酬制度]

基本報酬 (固定報酬)	単年度業績連動報酬 (月次報酬×0～24カ月)		中期経営計画 業績連動報酬 (月次報酬×0 ～3カ月)
月次報酬×12カ月	現金賞与 (原則として2/3) [12カ月上限]	株式報酬A (原則として1/3) 譲渡制限付株式	株式報酬B 譲渡制限付 株式

ア) 単年度の連結業績連動報酬

単年度の連結業績の指標は、連結ROE*1、連結ROA*2及び連結営業利益率を基本指標とし、成長性（連結売上高伸率）を加味して、次表の割合で評価し、業績連動報酬の支給合計額を毎年算出する。

2019年度は、連結ROE8.6%、連結ROA6.1%、連結営業利益率10.3%、連結売上高伸率△10.3%の結果に基づき、支給水準を決定している。

なお、当該評価指標は取締役会の決議により、今後変更されることがある。

[単年度の連結業績連動報酬の指標]

	指標	割合
基本指標	連結ROE*1	50%
	連結ROA*2	25%
	連結営業利益率	25%
調整指標	連結売上高伸率による調整	

*1 ROE = 当社株主に帰属する当期純利益 / ((期首株主資本 + 期末株主資本) / 2)

*2 ROA = 税引前当期純利益 / ((期首総資産 + 期末総資産) / 2)

単年度連結業績連動報酬の水準は、取締役の基本報酬（月次報酬の12カ月分）の2倍を上限とし、下限は無支給（その場合の取締役報酬は、基本報酬のみ）となる。

単年度連結業績連動報酬の支給合計額の3分の2相当は、現金賞与として支給するものとし、現金賞与を差し引いた残りについては、株主の皆様との価値共有を一層促進することを目的に、株式報酬として譲渡制限付株式を付与する方法で支給する（株式報酬A）。ただし、現金賞与については、上限を月次報酬の12カ月分相当とし、12カ月を超える分については、現金賞与に代えて株式報酬Aを支給する。なお、株式報酬Aは、原則として交付より3年の後に譲渡制限を解除する。

イ) 中期経営計画の業績連動報酬

当社の中期経営計画の期間を対象とし、社内取締役に対し、毎事業年度、月次報酬の3カ月相当分を株式報酬として、譲渡制限付株式を付与する方法で支給する(株式報酬B)。株式報酬Bは、中期経営計画の期間の終了後に、次表の中期経営計画の経営目標の達成状況に基づいて譲渡制限の解除を行う株式数(0~100%)を決定し、原則として交付より3年の後に株式の譲渡制限を解除する。

なお、新しい中期経営計画が策定された場合には、次表の経営指標と経営目標は、取締役会の決議により変更されることがある。

[中期経営計画(2019年度~2021年度)の経営指標と経営目標]

経営指標		経営目標
成長性	売上高成長率	業界水準を超える成長率*1
収益性	営業利益率	業界トップレベルの営業利益率*1
効率性	ROE	ROE10%以上
健全性	ネット・デット・エクイティ・レシオ*2	業界トップレベルの財務体質*1
リテール ファイナンス事業	ROA ネット・デット・エクイティ・レシオ*2	ROA1.5%~2.0% ネット・デット・エクイティ・レシオ*2 5倍以下
ESG	環境負荷低減	CO ₂ 排出削減:2030年に50%減(2010年比) 再生可能エネルギー使用率:2030年に50%
	外部評価	DJ S I*3選定(ワールド、アジアパシフィック) CDP*4 Aリスト選定(気候変動、水リスク)など

*1 国内外の主要同業他社との相対比較により評価

*2 ネット・デット・エクイティ・レシオ(ネット負債資本比率) = (有利子負債ー現預金) / 株主資本

*3 ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インディシズ:米国S&Pダウ・ジョーンズ社とスイスのロベコ・サム社によるSR I指標

*4 企業や政府が温室効果ガス排出量を削減し、水資源や森林を保護することを推進する国際的な非営利団体

(参考:譲渡制限付株式による株式報酬制度の内容)

(1) 概要

- 本制度は、当社の社外取締役を除く取締役(以下、「対象取締役」)に対して、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権を出資財産として会社に現物出資させることで、対象取締役に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものである。
- 当社は、対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約(以下、「本割当契約」)を締結する。対象取締役は、本割当契約に定める一定の期間(以下、「譲渡制限期間」)中は、本割当契約によって交付された株式(以下、「本割当株式」)を、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分(以下、「譲渡等」)することができないものとする(以下、「譲渡制限」)。
なお、報酬諮問委員会の答申を踏まえ取締役会で決定した業績条件の未達等、一定の事由が生じたことにより譲渡制限が解除されなかった株式については、当社が、対象取締役から無償で取得する。
また、譲渡制限期間中及び譲渡制限解除後に、取締役会において、対象取締役に本制度に基づき交付された株式を返還させることが妥当と決議された場合には、対象取締役が当該株式相当分を当社に返還することを本割当契約に定めている。
- その他の本制度の運用に関する事項については、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会において決定する。

	株式報酬A (単年度業績連動型)	株式報酬B (中期経営計画業績連動型)
(2) 報酬制度の構成	当社の単年度の業績等に基づいて報酬額を決定し、対象取締役に対し、毎事業年度、決定した報酬額の一部を譲渡制限付株式により支給するもの。原則として、交付より3年の後に譲渡制限を解除する。	当社の中期経営計画の期間を対象とし、対象取締役に対し、毎事業年度、役位に応じた報酬基準額に基づいて譲渡制限付株式を割り当てる。中期経営計画の期間の終了後、中期経営計画の経営目標の達成状況等に基づいて譲渡制限の解除を行う株式数を決定し、原則として、交付より3年の後に譲渡制限を解除する。
(3) 金銭報酬債権の額及び株式数の上限	金銭報酬債権の額： 年額3億6千万円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まない） 本割当株式の総数： 1事業年度当たり23万9千株以内	金銭報酬債権の額： 年額1億8千万円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まない） 本割当株式の総数： 1事業年度当たり12万株以内
	ただし、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合、その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、本割当株式の総数を合理的に調整するものとする。	
(4) 1株当たりの払込金額	各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）等、本制度により当社の普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定する。	
(5) 譲渡制限期間	3年間とし、当該期間中、対象取締役は、本割当株式について譲渡等をしてはならないものとする。	
(6) 譲渡制限の解除	原則として譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されるものとする。	原則として中期経営計画に掲げる主要な経営指標その他の取締役会が定める指標に基づき、中期経営計画の経営目標の達成度合い等に応じて、本割当株式の全部又は一部について、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除する。当社は、中期経営計画の経営目標の達成状況等に基づいて譲渡制限の解除を行う株式数を決定した時点において、上記の定めに基づき譲渡制限が解除されないこととなった本割当株式について、当然に無償で取得する。
(7) 退任時の取扱い	譲渡制限期間が満了する前に、対象取締役が、死亡により、当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整したうえで、すべての譲渡制限を解除する。 譲渡制限期間が満了する前に、対象取締役が、任期満了その他当社の取締役会が正当と認める理由（以下、「正当な退任理由」）なく、当社の取締役を退任した場合には、当社は、本割当株式の全部又は一部を当然に無償で取得する。	譲渡制限期間が満了する前に、対象取締役が、死亡により、当社の取締役を退任した場合には、(i)本割当株式を付与した時点から中期経営計画の経営目標の達成状況等に基づいて譲渡制限の解除を行う株式数を決定した時点より前までの間においては、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、(ii)中期経営計画の経営目標の達成状況等に基づいて譲渡制限の解除を行う株式数を決定した時点から譲渡制限期間満了時点までの間においては、譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整する。 譲渡制限期間が満了する前に、対象取締役が、正当な退任理由なく、当社の取締役を退任した場合には、当社は、本割当株式の全部又は一部を当然に無償で取得する。
(8) その他取締役会で定める内容	その他の内容については、取締役会で定め、当該事項を本割当契約の内容とする。	

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的に従って、保有する投資株式を純投資目的とそれ以外に区分する。純投資目的とは、専ら株価の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式を指す。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1. 上場株式に関する保有方針

当社は、株価変動によるリスク回避及び資産効率の向上の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要な場合を除き、これを保有しない。

2. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	46	1,407
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加理由
非上場株式	1	214	ベンチャーキャピタルへ出資
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

3. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はない。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はない。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はない。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はない。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令（平成14年（2002年）内閣府令第11号）附則」第3項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（米国会計基準）に準拠して作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年（1963年）大蔵省令第59号、以下、「財務諸表等規則」）に基づいて作成している。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び第151期事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的な取組みは以下のとおりである。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を正確に作成するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等を行うことで情報収集に努めている。
- (2) 社内経理規程・マニュアル等の整備等により、会計基準の周知徹底に努めている。
- (3) 情報開示委員会等の社内組織を設置することにより、連結財務諸表等の適正性について確認を行っている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	2018年度 (2019年3月31日)		2019年度 (2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び現金同等物	※21	148,479		247,616	
定期預金	※21	2,331		2,057	
受取手形及び売掛金	※4, 7, 15, 17, 24	842,183		744,395	
たな卸資産	※5	837,552		805,309	
その他の流動資産	※7, 9, 20, 21, 22, 24	138,415		147,413	
流動資産合計		1,968,960	54.1	1,946,790	53.3
長期売上債権	※4, 15, 17, 21, 24	416,363	11.4	420,918	11.5
投資					
関連会社に対する投資及び貸付金	※7	37,321		38,210	
投資有価証券	※6, 21, 22	7,473		7,328	
その他		2,528		2,436	
投資合計		47,322	1.3	47,974	1.3
有形固定資産 －減価償却累計額控除後	※8, 17	776,422	21.3	757,679	20.8
オペレーティングリース使用権資産	※1, 17	—	—	53,454	1.5
営業権	※3, 10	161,921	4.5	157,521	4.3
その他の無形固定資産	※3, 10	166,406	4.6	162,062	4.4
繰延税金及びその他の資産	※12, 16, 20, 21, 22, 24	100,825	2.8	107,288	2.9
資産合計		3,638,219	100.0	3,653,686	100.0

※「連結財務諸表に関する注記」を参照

区分	注記番号	2018年度 (2019年3月31日)		2019年度 (2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
短期債務	※11, 21	404,659		483,658	
長期債務 －1年以内期限到来分	※11, 21	53,556		118,880	
支払手形及び買掛金	※7	266,951		220,160	
未払法人税等	※16	43,022		23,169	
短期オペレーティングリース負債	※1, 17	－		14,933	
その他の流動負債	※12, 15, 19, 20, 21, 22, 24	313,951		297,825	
流動負債合計		1,082,139	29.7	1,158,625	31.7
固定負債					
長期債務	※11, 21	472,485		409,840	
退職給付債務	※12	90,187		96,392	
長期オペレーティングリース負債	※1, 17	－		38,624	
繰延税金及びその他の負債	※15, 16, 19, 20, 21, 22	90,540		93,980	
固定負債合計		653,212	18.0	638,836	17.5
負債合計		1,735,351	47.7	1,797,461	49.2
契約残高及び偶発債務	※19				
(純資産の部)					
資本金	※13				
－普通株式					
授權株式数					
2018年度：3,955,000,000株					
2019年度：3,955,000,000株					
発行済株式数		68,311		68,689	
2018年度：972,252,460株					
2019年度：972,581,230株					
自己株式控除後発行済株式数					
2018年度：943,908,946株					
2019年度：944,621,957株					
資本剰余金		136,798		136,459	
利益剰余金					
利益準備金		46,028		46,813	
その他の剰余金		1,654,105		1,699,477	
その他の包括利益(△損失)累計額	※12, 14, 20, 22	△39,792		△130,666	
自己株式					
－取得価額	※13	△49,868		△49,166	
2018年度：28,343,514株					
2019年度：27,959,273株					
株主資本合計		1,815,582	49.9	1,771,606	48.5
非支配持分		87,286	2.4	84,619	2.3
純資産合計		1,902,868	52.3	1,856,225	50.8
負債及び純資産合計		3,638,219	100.0	3,653,686	100.0

※「連結財務諸表に関する注記」を参照

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高	※1, 7, 14, 15, 17, 20	2,725,243	100.0	2,444,870	100.0
売上原価	※1, 8, 10, 12, 14, 17, 20, 25	1,885,163	69.2	1,749,048	71.5
販売費及び一般管理費	※3, 8, 10, 12, 13, 17, 25	440,687	16.2	440,792	18.0
長期性資産等の減損	※23, 25	1,251	0.0	3,194	0.1
営業権の減損	※10	—	—	3,699	0.2
その他の営業収益(△費用)	※25	△336	△0.0	2,570	0.1
営業利益		397,806	14.6	250,707	10.3
その他の収益(△費用)	※25				
受取利息及び配当金	※7	7,154	0.3	7,378	0.3
支払利息		△24,101	△0.9	△24,592	△1.0
その他(純額)	※6, 12, 14, 20, 22	△3,388	△0.1	△10,379	△0.4
合計		△20,335	△0.7	△27,593	△1.1
税引前当期純利益		377,471	13.9	223,114	9.1
法人税等	※14, 16				
当期分		112,541		66,464	
繰延分		△5,942		△3,591	
合計		106,599	3.9	62,873	2.6
持分法投資損益調整前当期純利益		270,872	9.9	160,241	6.6
持分法投資損益		3,779	0.1	3,443	0.1
当期純利益		274,651	10.1	163,684	6.7
控除：非支配持分に帰属する当期純利益		18,160	0.7	9,840	0.4
当社株主に帰属する当期純利益		256,491	9.4	153,844	6.3
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	※18				
基本的			271.81円		162.93円
希薄化後			271.51円		162.80円

※「連結財務諸表に関する注記」を参照

【連結包括利益計算書】

株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
当期純利益		274,651	163,684
その他の包括利益 (△損失) - 税控除後			
外貨換算調整勘定	※14, 16	△3,373	△94,938
年金債務調整勘定	※12, 14, 16	△3,138	△1,096
未実現デリバティブ評価損益	※14, 16, 20	△1,676	△1,392
合計		△8,187	△97,426
当期包括利益		266,464	66,258
控除：非支配持分に帰属する当期包括利益		17,888	3,259
当社株主に帰属する当期包括利益		248,576	62,999

※「連結財務諸表に関する注記」を参照

③【連結純資産計算書】

株式会社小松製作所及び連結子会社

2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（金額：百万円）

	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		その他の 包括利益 (△損失) 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配 持分	純資産 合計
				利益 準備金	その他の 剰余金					
期首残高		67,870	138,450	45,828	1,491,965	△29,150	△50,423	1,664,540	79,050	1,743,590
会計基準アップデート 2014-09適用による累積 影響額－税控除後					△515			△515	△12	△527
会計基準アップデート 2016-01適用による累積 影響額－税控除後					681	△681		—		—
会計基準アップデート 2016-16適用による累積 影響額－税控除後					△860			△860		△860
現金配当					△93,457			△93,457	△6,291	△99,748
利益準備金への振替				200	△200			—		—
持分変動及びその他			△1,497			△2,046		△3,543	△3,349	△6,892
当期純利益					256,491			256,491	18,160	274,651
その他の包括利益 (△損失)－税控除後	※14					△7,915		△7,915	△272	△8,187
新株予約権の付与 及び行使	※13		△653					△653		△653
自己株式の購入等							△41	△41		△41
自己株式の売却等			60				596	656		656
譲渡制限付株式報酬	※13	441	438					879		879
期末残高		68,311	136,798	46,028	1,654,105	△39,792	△49,868	1,815,582	87,286	1,902,868

※「連結財務諸表に関する注記」を参照

2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（金額：百万円）

	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		その他の 包括利益 (△損失) 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配 持分	純資産 合計
				利益 準備金	その他の 剰余金					
期首残高		68,311	136,798	46,028	1,654,105	△39,792	△49,868	1,815,582	87,286	1,902,868
現金配当					△107,687			△107,687	△6,065	△113,752
利益準備金への振替				785	△785			—		—
持分変動及びその他			10			△29		△19	139	120
当期純利益					153,844			153,844	9,840	163,684
その他の包括利益 (△損失)－税控除後	※14					△90,845		△90,845	△6,581	△97,426
新株予約権の付与 及び行使	※13		△759					△759		△759
自己株式の購入等							△33	△33		△33
自己株式の売却等			35				735	770		770
譲渡制限付株式報酬	※13	378	375					753		753
期末残高		68,689	136,459	46,813	1,699,477	△130,666	△49,166	1,771,606	84,619	1,856,225

※「連結財務諸表に関する注記」を参照

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー					
当期純利益			274,651		163,684
当期純利益から営業活動による現金及び現金同等物の増加(純額)への調整					
減価償却費等		131,464		131,596	
法人税等繰延分		△5,942		△3,591	
投資有価証券評価損益及び減損		499		△97	
固定資産売却損益		△1,971		△4,714	
固定資産廃却損		3,660		3,980	
長期性資産等の減損		1,251		3,194	
営業権の減損		—		3,699	
未払退職金及び退職給付債務の減少		△1,827		△1,672	
資産及び負債の増減					
受取手形及び売掛金の増減		△74,121		44,568	
たな卸資産の増減		△99,507		△9,915	
支払手形及び買掛金の増減		△37,683		△38,340	
未払法人税等の増減		△22,971		△19,445	
その他(純額)		35,045	△72,103	22,234	131,497
営業活動による現金及び現金同等物の増加(純額)			202,548		295,181
投資活動によるキャッシュ・フロー					
固定資産の購入		△192,050		△184,707	
固定資産の売却		11,200		14,968	
投資有価証券等の売却		1,960		844	
投資有価証券等の購入		△342		△630	
子会社及び持分法適用会社株式等の取得 (現金取得額との純額)		△8,035		△21,646	
その他(純額)(注)1		63		241	
投資活動による現金及び現金同等物の減少(純額)			△187,204		△190,930
財務活動によるキャッシュ・フロー					
満期日が3カ月超の借入債務による調達		400,176		587,157	
満期日が3カ月超の借入債務の返済		△339,971		△436,952	
満期日が3カ月以内の借入債務の増減(純額)		45,087		△37,449	
配当金支払		△93,457		△107,687	
その他(純額)(注)2		△15,495		△8,526	
財務活動による現金及び現金同等物の減少(純額)			△3,660		△3,457
為替変動による現金及び現金同等物への影響額			△7,602		△1,657
現金及び現金同等物純増加額			4,082		99,137
現金及び現金同等物期首残高			144,397		148,479
現金及び現金同等物期末残高			148,479		247,616

※「連結財務諸表に関する注記」を参照

- (注) 1. 当社グループ(当社及び連結子会社)は2019年度の投資活動によるキャッシュ・フローに含まれる「子会社及び持分法適用会社株式等の売却(現金流出額との純額)」を「その他(純額)」として表示している。これに伴い、2018年度の数値を2019年度の表示に組替えて表示している。
2. 当社グループは2019年度の財務活動によるキャッシュ・フローに含まれる「ファイナンスリース債務の減少」及び「自己株式の売却及び取得(純額)」を「その他(純額)」として表示している。これに伴い、2018年度の数値を2019年度の表示に組替えて表示している。

連結財務諸表に関する注記

1. 経営活動の概況、連結財務諸表の作成基準及び重要な会計方針

経営活動の概況

当社グループは、世界全域で各種建設機械・車両を主に製造、販売するほか、顧客や販売代理店に対して販売金融を行うリテールファイナンス事業、産業機械等の製造、販売及びその他の事業活動を行っている。

2019年度における連結売上高の事業別の構成比は次のとおりである。

建設機械・車両事業－90.2%、リテールファイナンス事業－2.6%、産業機械他事業－7.2%。

製品は主としてコマツブランドで、各国の販売子会社及び販売代理店を通じて販売している。これら子会社と販売代理店はマーケティングと物流を担当し、主にその担当地域の再販店を通して販売している。2019年度の連結売上高の83.8%は日本以外の市場向けで、米州が38.9%、欧州・CISが14.7%、中国が6.4%、アジア（日本及び中国を除く）・オセアニアが18.5%、中近東・アフリカが5.3%となっている。

当社グループの生産活動は、主に日本、米国、ブラジル、英国、ドイツ、イタリア、スウェーデン、ロシア、中国、インドネシア、タイ、インド、南アフリカの工場で行っている。

連結財務諸表の作成基準

① 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下、「米国会計基準」）に準拠して作成している。

② 当連結財務諸表上では、連結会社の会計帳簿には記帳されていないいくつかの修正が加えられている。それらは主として注記27「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法について ②会計処理基準について」で述べられている日米会計基準の相違によるものである。

連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

当社は、1964年の欧州における外貨建転換社債の発行を契機として、1963年より米国会計基準での連結財務諸表を作成している。

当社は、1967年に米国で発行の転換社債を米国証券取引委員会（以下、「SEC」）に登録した。また、1970年の新株式発行に伴い米国株主に対する割当てのための普通株式をSECに登録した。以来、外国発行会社として、米国1934年証券取引所法に基づいて、米国会計基準に基づいて作成された連結財務諸表を含む年次報告書をSECに届け出、登録していたが、2014年6月30日にSECへの登録を廃止している。

重要な会計方針

① 連結及び投資

当連結財務諸表は一部の重要性のない子会社を除き、当社及び当社が持分の過半数を所有する国内外のすべての子会社の財務諸表を含んでいる。米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下、「会計基準編纂書」）810「連結」に従い、当社が便益の主たる受益者である変動持分事業体を連結している。当社が連結している変動持分事業体は主に欧州地域において建設機械のリースを行っている。2019年3月31日及び2020年3月31日現在、連結貸借対照表に含まれる変動持分事業体の資産はそれぞれ26,551百万円及び15,211百万円である。これらの資産の大部分は受取手形及び売掛金、長期売上債権に計上されている。

当社グループが、支配力を有しないが、その営業及び財務の方針に関して重要な影響を与えることのできる関連会社に対する投資は、持分法によって評価している。

② 在外子会社の財務諸表項目の換算

在外子会社の財務諸表項目の換算は、資産及び負債は期末時の為替レートで、収益及び費用は各年度の平均為替レートで換算している。その結果生じた外貨換算差額は、純資産の部にその他の包括利益（△損失）累計額として表示している。すべての為替差損益は、発生した期間のその他の収益（△費用）に含まれている。

③ 貸倒引当金

当社グループは、債権に対する貸倒見積額を貸倒引当金として計上している。貸倒見積額は、一般債権については過去の貸倒実績率、回収懸念債権等特定の債権については顧客ごとの信用状況及び期日未回収債権の状況調査に基づいて決定している。なお、破産申請や業績悪化等により顧客の支払能力に疑義が生じたときは、個別に追加的な引当金を計上している。また、貸倒見積額は顧客の状況に応じて修正している。

④ たな卸資産

たな卸資産の評価方法は低価法を採用している。原価については、製品及び仕掛品は主として個別法、補給部品は主として先入先出法、原材料及び貯蔵品は総平均法で算定している。

⑤ 投資有価証券

市場性のある持分証券は、公正価額で評価されている。公正価額の変動は、当期純利益で認識している。

市場性がなく、容易に算定可能な公正価値がない持分証券は、1株当たり純資産価値で評価する方法、もしくは減損による評価下げ後の帳簿価額に同一発行体の同一又は類似する投資の秩序ある取引での観察可能な価格の変動を加減算する方法により測定している。

⑥ 有形固定資産及び減価償却の方法

有形固定資産は取得価額（減価償却累計額控除後）で表示されており、減価償却費は見積耐用年数に基づき、定額法によって計算されている。

当社グループの見積耐用年数は建物及び構築物が2-60年、機械装置他が2-20年となっている。

通常の修繕費用は発生時に費用計上し、規模の大きな更新や改善については資産計上している。固定資産が廃棄あるいは処分された時には、当該取得価額と減価償却累計額は連結貸借対照表より除外し、両者の差額を連結損益計算書のその他の営業収益（△費用）に計上している。

⑦ リース

当社グループは、借手としてリース契約を締結している。当社グループは、会計基準編纂書842「リース」に基づき、契約開始時に契約にリースが含まれるか決定している。一部の契約には、リースの構成要素と非リースの構成要素を含むものがあり、それぞれを区分せず全体を単一のリースの構成要素として会計処理している。また、当社グループは、当初見積りリース期間が12カ月以下のオペレーティングリース契約を短期リースとしてオペレーティングリース使用権資産を認識しない規定を適用している。

当社グループは、貸手としてリース契約を提供している。当社グループは、会計基準編纂書842「リース」に基づき、契約開始時に契約にリースが含まれるか決定している。

詳細は、注記17「リース」に記載のとおりである。

⑧ 営業権及びその他の無形固定資産

当社グループは、企業結合について取得法を使用している。営業権については、少なくとも各年度に1回、又は減損の可能性を示す事象や、状況の変化が生じた時点で減損テストを実施している。耐用年数が明らかでない無形固定資産については、耐用年数が明らかになるまでの期間は償却せず、少なくとも各年度に1回、又は減損の可能性を示す事象や、状況の変化が生じた時点で減損テストを実施している。耐用年数が見積り可能な無形固定資産については、見積耐用年数で償却し、減損の可能性が見込まれる場合は減損テストを実施している。資産又は資産グループの帳簿価額が割引前見積りキャッシュ・フローを超える場合、減損損失が認識される。減損損失の額は、割引キャッシュ・フロー計算により算出した資産又は資産グループの公正価額と帳簿価額との差額として計算される。

⑨ 収益の認識

当社グループは、会計基準編纂書606「顧客との契約から生じる収益」に基づき、以下の5ステップを適用することにより、収益を認識している。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時点に（又は充足するにつれて）収益を認識する

詳細は、注記15「収益」に記載のとおりである。

なお、収益は消費税等の顧客から徴収し政府機関へ納付する税金を控除した金額で表示している。

⑩ 法人税等

繰延税金資産及び負債は、連結財務諸表上の資産及び負債の計上額とそれらに対応する税務上の金額との差異、並びに税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に係る将来の税効果額に基づいて認識している。当該繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異及び繰延が解消あるいは実現すると見込まれる年度の課税所得に対して適用されると見込まれる法定税率を使用して算出している。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む年度の期間損益として認識することになる。

また、技術的な解釈に基づき50%超の可能性をもって認められる税務ポジションは、財務諸表への影響を認識している。その税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定される。

⑪ 製品保証引当金

当社グループは、標準保証として、製品販売後又は製品引渡後、契約に基づき一定期間無償で製品の修理・部品の交換を行っており、製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき必要額をその他の流動負債及びその他の固定負債に計上している。

⑫ 退職後給付

当社グループは、退職年金制度の積立超過又は積立不足を資産又は負債として連結貸借対照表に認識しており、対応する調整を税効果調整後でその他の包括利益（△損失）累計額に計上している。

年金数理計算上の純損益の償却は、当社グループの当期年金費用を構成している。期首時点において純損失が予測給付債務及び年金資産の公正価値のうち、大きい方の10%を超える場合は、償却として費用計上している。その場合、従業員の平均残存勤務年数で均等償却している。年金資産の期待収益率は、過去の年金資産の長期収益率をもとに決定している。年金計算で用いられている割引率は、現在入手可能で、かつ給付期間にわたって入手可能と予想される格付けの高い確定利付債の市場金利に基づいて決定している。

⑬ 株式報酬

当社は、報酬コストを公正価値基準法により認識している。ストック・オプションに係る報酬コストは、権利付与日における公正価値として算定され、権利確定日までの期間にわたって費用計上されている。譲渡制限付株式報酬に係る報酬コストは、見込報酬額が対象勤務期間にわたって費用計上されている。

⑭ 1株当たりの情報

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、普通株主に帰属する当期純利益を各年度の自己株式控除後の平均発行済普通株式数で除して算出している。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、予想される希薄化がある場合には、それを反映して算出している。すなわち、すべての希薄化効果のあるストック・オプションは行使されたものとし、平均市場価格で払込金により購入できるとみなされる自己株式数を控除したものを使用している。

⑮ 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は取得日から満期日までの期間が3カ月以内の流動性の高い短期金融資産を含んでいる。

当社グループの資金の効率性を高めるため、海外子会社を含めたグループ間のキャッシュマネジメントシステム（グローバル・キャッシュ・プーリング、以下、「GCP」）を特定の金融機関と構築しており、特定の金融機関に対する預入総額を上限にGCP参加会社は借入を行っている。当GCPにおいては、預入金及び借入金の残高を相殺できる条項が含まれており、2019年3月31日及び2020年3月31日における相殺金額はそれぞれ256,615百万円及び267,138百万円である。

⑯ 金融派生商品

当社グループは、金利の変動や為替の変動リスクをヘッジするために、様々な金融派生商品を利用している。他の金融商品に組み込まれている金融派生商品を含むすべての金融派生商品は、公正価額で資産又は負債として、貸借対照表に計上されている。ヘッジとして認められない金融派生商品の公正価額の変動は当期の損益に計上される。公正価値ヘッジとして指定された金融派生商品の公正価額の変動は、ヘッジ対象の公正価額の変動とともに発生した期の損益に計上される。キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品の公正価額の変動は、その他の包括利益（△損失）累計額に計上され、ヘッジ対象が損益として認識されたときに損益に計上される。

⑰ 長期性資産の減損及び処分予定の長期性資産に関する会計

当社グループは、使用目的で保有している長期性資産及び特定の無形固定資産につき、資産又は資産グループの帳簿価額相当が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合には、その資産又は資産グループから生じるキャッシュ・フローに基づき、減損に関する検討を実施している。使用目的で保有している資産又は資産グループの減損は、当該資産又は資産グループの使用及びその後の処分から生じると予測される割引前見積りキャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に認識される。減損損失は、その資産又は資産グループの帳簿価額がその公正価額を上回った額として測定される。また、処分予定の長期性資産及び特定の無形固定資産について、帳簿価額もしくは売却に要する費用を控除した公正価額のうちどちらか低い価額で評価している。

⑱ 見積りの使用

当社グループは、米国会計基準に従って、種々の見積りと仮定を行っている。それらの見積りと仮定は、連結財務諸表上の資産・負債・収益・費用の計上額に影響を及ぼしている。実際の結果がこれらの見積りと異なることもあり得る。当社グループは見積りと仮定について、いくつかの分野において財務諸表に特に重要な影響を及ぼすと認識している。それらは、有形固定資産の耐用年数の設定、貸倒引当金、長期性資産及び営業権の減損、退職給付債務及び費用、製品保証引当金、金融商品の公正価額、繰延税金資産の認識、法人税等の不確実性及びその他の偶発事象である。また、現在の経済環境は、これらの見積り固有の不確実性の程度を増している。

新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等是不透明であるが、当社グループは2020年度の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りの中でも比較的重要性のある繰延税金資産の回収可能性の判断、長期性資産及び営業権の減損の判定を行っている。なお、当社グループは入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っているが、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。

⑲ 2019年度において適用となった会計基準

当社グループは、会計基準アップデート2016-02「リース」を適用している。同アップデートは、借手については、ほとんどすべてのリース契約に対して、貸借対照表上での使用権資産とリース負債の計上を要求している。貸手については、概ね変更されていない。また、米国財務会計基準審議会は、リースの定義について修正を行った。加えて同アップデートは、質的及び量的開示の拡充を要求している。同アップデートに関連する会計処理について、当社グループはリースの構成要素と非リースの構成要素の区分をせず、全体を単一のリースの構成要素として扱う規定、及び短期リースを貸借対照表に計上しない例外規定を適用している。また、同アップデートに関連する移行措置については、適用開始日にすでに契約が終了している、あるいは契約中のリース契約に対し、リースに該当するか否かの検討、リース分類、初期直接コストの資産化について再評価しないという一連の実務的な簡便法を適用している。また、追加の移行措置である、新会計基準適用時の比較年度の表示・開示を修正再表示しない措置、及び新基準適用日にすでに終了している、あるいは契約中の地役権のうちリースとして会計処理していない部分については再評価しない措置を適用している。なお、同アップデートの適用が、当社グループの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はない。

当社グループは、会計基準アップデート2017-12「ヘッジ活動に関する会計処理の限定的改善」を適用している。同アップデートは、企業のリスク管理活動の経済的結果をよりの確に財務諸表へ反映するため、特定の状況におけるヘッジ会計の適用を改善している。同アップデートは、ヘッジの有効部分と非有効部分を分けて測定・表示する要求事項を削除し、また、ヘッジ手段の公正価値変動全額をヘッジ対象から生じる損益と同一の損益計算書の表示科目に計上することを要求している。なお、同アップデートの適用が、当社グループの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はない。

⑳ 今後適用となる新会計基準

米国財務会計基準審議会は、2016年6月に会計基準アップデート2016-13「金融商品－信用損失：金融商品に関する信用損失の測定」を発行した。同アップデートは、多くの金融資産について、現行の発生損失モデルではなく予想信用損失モデルに基づいて損失を認識することを要求している。予想信用損失モデルでは、対象となる金融資産の残存期間に発生することが見込まれる予想信用損失をただちに認識することになる。当初同アップデートは、SECに登録していない企業においては、2020年12月16日以降開始する連結会計年度及びその四半期連結会計期間から適用される予定であったが、米国財務会計基準審議会は、2019年11月に適用日の変更を行い、同アップデートは、2022年12月16日以降開始する連結会計年度及びその四半期連結会計期間から適用されることとなった。なお、早期適用も認められている。同アップデートは、適用開始期間の期首の利益剰余金で累積影響額を調整する修正遡及適用アプローチにより適用される。当社グループは、現在、適用時期及び適用による財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

2. 補足的キャッシュ・フロー情報

連結キャッシュ・フロー計算書の補足的情報は次のとおりである。

	2018年度	2019年度
	百万円	百万円
現金支出項目		
利息支払額	24,070	24,876
法人税等支払額	136,348	89,558

3. 企業結合の状況

Immersive Corporation Pty Ltd

2019年7月1日、当社は当社の完全子会社を通じて、発行済株式のすべてを取得することにより、鉱山顧客向けのオペレータートレーニング会社であるImmersive Corporation Pty Ltd（以下、「イマーシブ社」）を買収した。

イマーシブ社は、露天掘り・坑内掘りで稼働する鉱山機械向けシミュレータを開発・製造・販売している。またシミュレータを活用した、顧客現場の安全性・生産性向上を目的とした教育プログラムや改善提案を通じたオペレーションの最適化を推進するトレーニングソリューションを提供している。

当社グループは、2019年4月より3カ年の中期経営計画（2019-2021年度）「DANTOTSU Value — FORWARD Together for Sustainable Growth」をスタートし、安全で生産性の高いスマートでクリーンな未来の現場を顧客とともに実現することを目指している。新たにイマーシブ社のソリューションをラインナップに組み込むことで、鉱山の顧客の安全性・生産性の向上及びオペレーションの最適化への効果を見込んでいる。

当社グループは、会計基準編纂書805「企業結合」に基づき、取得資産、引受負債の公正価値の測定を行っていたが、当第3四半期 四半期報告書提出時点で完了している。

取得日における取得価額配分後の取得資産及び引受負債の要約表は以下のとおりである。

(百万円)

取得の対価		
現金及び現金同等物		15,755
取得の対価の公正価値		15,755
識別可能取得資産及び引受負債		
流動資産		3,583
有形固定資産		444
無形固定資産		8,158
その他の固定資産		84
取得資産合計		12,269
流動負債		△1,571
固定負債		△2,576
引受負債合計		△4,147
取得純資産		8,122
営業権		7,633
		15,755

無形固定資産8,158百万円はすべて償却対象無形固定資産であり、主なものは以下のとおりである。

	取得価額 (百万円)	償却期間
顧客関係	2,026	16年
技術	5,844	13年

営業権7,633百万円は建設機械・車両事業セグメントに割当てられている。営業権は税務上損金算入されない。

2019年度における取得関連費用は、300百万円（取得関連費用累計は332百万円）であり、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれている。

2019年度の連結損益計算書に含まれる、当該株式取得日以後のイマーシブ社の経営成績は重要ではない。

また2018年4月1日時点で当株式取得が行われたと仮定した場合の、2018年度及び2019年度の売上高、当社株主に帰属する当期純利益に与える影響額も重要ではない。

4. 受取手形及び売掛金

2019年3月31日及び2020年3月31日現在における売上債権の内訳は次のとおりである。

	2019年3月31日 (百万円)	2020年3月31日 (百万円)
受取手形	229,465	230,980
売掛金	621,230	525,181
計	850,695	756,161
貸倒引当金(流動)	△8,512	△11,766
受取手形及び売掛金	842,183	744,395
長期売上債権(貸倒引当金控除前)	420,609	425,974
貸倒引当金(非流動)	△4,246	△5,056
長期売上債権	416,363	420,918

割賦受取債権及びリース債権(前受利息控除後)は、受取手形及び売掛金並びに長期売上債権に含めている。

2018年度及び2019年度の金融債権に対する貸倒引当金の変動は次のとおりである。

	2018年度 (百万円)	2019年度 (百万円)
期首残高	16,330	8,004
当期繰入(△戻入)	△1,832	5,071
貸倒償却	△6,341	△3,507
その他	△153	△347
期末残高	8,004	9,221

当社グループの販売金融をしている連結子会社の金融債権については、支払期日より30日を経過しても支払が滞っている場合、延滞債権として認識している。

2019年3月31日及び2020年3月31日現在、支払期日を経過した金融債権のうち、31日から90日及び90日を超えて期日を経過したものは次のとおりである。

	2019年3月31日 (百万円)	2020年3月31日 (百万円)
31日 - 90日	1,297	1,088
90日超	1,530	773
計	2,827	1,861

2019年3月31日及び2020年3月31日現在、利息を計上していない金融債権は重要な金額ではない。

2018年度及び2019年度において証券化取引は実施していない。

2019年3月31日及び2020年3月31日現在、当社グループは証券化された売上債権を有していない。

5. たな卸資産

2019年3月31日及び2020年3月31日現在のたな卸資産の内訳は次のとおりである。

	2019年3月31日	2020年3月31日
	百万円	百万円
製品（含む補給部品）	594,880	586,468
仕掛品	171,063	153,082
原材料及び貯蔵品	71,609	65,759
	837,552	805,309

6. 投資有価証券

2018年度及び2019年度における、持分証券に係る実現損益及び未実現損益は以下のとおりであり、それぞれ連結損益計算書のその他の収益（△費用）－その他（純額）の中に含まれている。

	2018年度	2019年度
	百万円	百万円
持分証券の当期の損益合計	△499	97
控除：持分証券の売却による当期の実現損益	61	△185
3月31日現在保有している持分証券の未実現損益	△560	282

（注）金額の△は利益の減少を示している。

当社グループは、市場性がなく、容易に算定可能な公正価値がない持分証券について、1株当たり純資産価値で評価する方法、もしくは減損による評価下げ後の帳簿価額に同一発行体の同一又は類似する投資に関する秩序ある取引における観測可能な価格の変動を加減算する方法により測定している。これらの投資の帳簿価額は2019年3月31日及び2020年3月31日現在において、それぞれ7,043百万円及び7,328百万円である。2019年3月31日及び2020年3月31日までに認識された減損又は観察可能な価格の変動による調整に重要性はない。

7. 関連会社に対する投資及び貸付金

2019年3月31日及び2020年3月31日現在の関連会社に対する投資及び貸付金の内訳は次のとおりである。

	2019年3月31日 (百万円)	2020年3月31日 (百万円)
投資	36,066	36,610
貸付金	1,255	1,600
計	37,321	38,210

関連会社に対する投資及び貸付金は、主に議決権の20%から50%を所有し営業及び財務の方針に関して重要な影響を与えることのできる会社に対するものである。

2019年3月31日及び2020年3月31日現在の関連会社に対する受取手形及び売掛金、短期貸付金及び支払手形及び買掛金は次のとおりである。

	2019年3月31日 (百万円)	2020年3月31日 (百万円)
受取手形及び売掛金	28,820	27,976
短期貸付金	1,522	1,723
支払手形及び買掛金	7,360	5,876

2018年度及び2019年度の関連会社に対する売上高及び受取配当金は次のとおりである。

	2018年度 (百万円)	2019年度 (百万円)
売上高	78,416	81,730
受取配当金	1,340	1,399

関係会社間の未実現損益は連結財務諸表上、消去されている。

2018年度及び2019年度の連結上の未処分利益には持分法により処理されている会社の未分配利益に対する連結会社の持分が、それぞれ21,412百万円及び23,937百万円含まれている。

2019年3月31日及び2020年3月31日現在、関連会社に対する投資の連結貸借対照表計上額と関連会社の純資産に対する当社グループの持分との差額は、重要な金額ではない。

2018年度及び2019年度の関連会社に関する要約財務情報は次のとおりである。

	2018年度 (百万円)	2019年度 (百万円)
流動資産	153,905	151,972
有形固定資産－減価償却累計額控除後	54,584	54,568
投資及びその他の資産	34,576	32,342
資産合計	243,065	238,882
流動負債	101,757	97,745
固定負債	40,623	36,785
純資産	100,685	104,352
負債及び純資産合計	243,065	238,882
売上高	237,570	236,507
当期純利益	10,336	10,276

8. 有形固定資産

2019年3月31日及び2020年3月31日現在の有形固定資産の内訳は次のとおりである。

	2019年3月31日 (百万円)	2020年3月31日 (百万円)
取得価額		
土地	115,738	112,683
建物及び構築物	507,987	512,160
機械装置他	666,364	660,007
リース用資産	348,616	335,248
建設仮勘定	27,859	31,909
計	1,666,564	1,652,007
減価償却累計額	△890,142	△894,328
期末残高	776,422	757,679

当社グループは、会計基準アップデート2016-02「リース」の適用に伴い、当連結会計年度末（2020年3月31日）より、従来、機械装置他等を含めて表示していたオペレーティングリースとして顧客に提供している資産の取得価額を、リース用資産として表示している。これに伴い、前連結会計年度末（2019年3月31日）においても同様に組替えて表示している。

2018年度及び2019年度の減価償却費は、それぞれ110,215百万円及び111,108百万円である。

9. 担保資産

2019年3月31日及び2020年3月31日現在の保証債務の担保に供している資産は次のとおりである。

	2019年3月31日 (百万円)	2020年3月31日 (百万円)
その他の流動資産	326	211
計	326	211

上記の担保資産を対応する債務の種類別に分類すると次のとおりである。

	2019年3月31日 (百万円)	2020年3月31日 (百万円)
保証債務	326	211
計	326	211

10. 営業権及びその他の無形固定資産

2019年3月31日及び2020年3月31日現在の営業権を除く無形固定資産は次のとおりである。

	2019年3月31日			2020年3月31日		
	取得価額 百万円	償却累計額 百万円	期末残高 百万円	取得価額 百万円	償却累計額 百万円	期末残高 百万円
償却対象無形固定資産						
ソフトウェア	42,798	△20,030	22,768	52,813	△21,678	31,135
借地権	8,363	△1,844	6,519	6,959	△1,675	5,284
商標権	55,913	△7,832	48,081	52,444	△10,866	41,578
顧客関係	73,773	△20,752	53,021	73,505	△25,197	48,308
技術	32,030	△9,177	22,853	37,423	△11,950	25,473
その他	7,359	△3,579	3,780	7,292	△4,635	2,657
合計	220,236	△63,214	157,022	230,436	△76,001	154,435
非償却無形固定資産			9,384			7,627
その他無形固定資産合計			166,406			162,062

2018年度及び2019年度の償却対象無形固定資産の償却費合計額は、それぞれ19,645百万円及び18,417百万円である。

また、2020年3月31日現在、連結貸借対照表に計上されている償却対象無形固定資産に係る翌年度以降5年間における見積償却費は次のとおりである。

年度	
2020年度	18,597百万円
2021年度	18,259
2022年度	16,607
2023年度	15,345
2024年度	14,073

2018年度及び2019年度における営業権の帳簿価額について、事業の種類別セグメントの変動は次のとおりである。

	建設機械・車両 (百万円)	リテールファイナンス (百万円)	産業機械他 (百万円)	計 (百万円)
2018年3月31日残高				
営業権	162,502	802	15,017	178,321
減損累計額	△8,504	—	△13,936	△22,440
	153,998	802	1,081	155,881
取得額	354	—	—	354
外貨換算修正額	5,712	△26	—	5,686
2019年3月31日残高				
営業権	168,568	776	15,017	184,361
減損累計額	△8,504	—	△13,936	△22,440
	160,064	776	1,081	161,921
取得額	11,007	—	—	11,007
減損認識額	△3,699	—	—	△3,699
外貨換算修正額	△11,580	△128	—	△11,708
2020年3月31日残高				
営業権	167,995	648	15,017	183,660
減損累計額	△12,203	—	△13,936	△26,139
	155,792	648	1,081	157,521

11. 短期債務及び長期債務

① 2019年3月31日及び2020年3月31日現在の短期債務の内訳は次のとおりである。

	2019年3月31日 (百万円)	2020年3月31日 (百万円)
銀行、保険会社等	196,779	178,733
コマーシャル・ペーパー	207,880	304,925
短期債務	404,659	483,658

2019年3月31日及び2020年3月31日現在の短期債務の加重平均利率はそれぞれ2.2%及び1.9%である。

一部の連結子会社は金融機関との間に合計133,945百万円のコミットメントライン契約を締結しており、2020年3月31日現在の未使用枠112,135百万円はすべて即時利用可能である。また当社及びコマツファイナンスアメリカ㈱は、それぞれ300,000百万円及び1,000百万米ドルのコマーシャル・ペーパープログラムを保有しており、2020年3月31日現在の未使用枠93,000百万円及び100百万米ドルは所定の手続きを実施することにより利用可能となる。

② 2019年3月31日及び2020年3月31日現在の長期債務の内訳は次のとおりである。

	2019年3月31日 (百万円)	2020年3月31日 (百万円)	
無担保長期債務			
銀行、保険会社等	返済期限 2020年 - 2025年 加重平均利率 2.6%	254,496	268,356
ユーロ・ミディアム・ターム・ノート	返済期限 2020年 - 2024年 加重平均利率 3.0%	111,101	102,845
2019年満期0.28%無担保社債	20,000	—	
2020年満期0.05%無担保社債	50,000	50,000	
2020年満期2.12%無担保社債	33,291	32,638	
2022年満期2.44%無担保社債	55,417	54,323	
2024年満期0.11%無担保社債	—	20,000	
その他の債務	1,736	558	
計	526,041	528,720	
控除：1年以内期限到来分	△53,556	△118,880	
長期債務	472,485	409,840	

③ 当社、コマツファイナンスアメリカ㈱及び欧州コマツコーディネーションセンター㈱は、ユーロ・ミディアム・ターム・ノート（以下、「EMTN」）プログラムの発行体としてロンドン証券取引所に登録しており、2019年3月31日及び2020年3月31日現在のこのプログラムの登録金額は、それぞれ2,000百万米ドル及び1,500百万米ドルである。

このプログラムに基づき、それぞれの発行体はディーラーとの間で合意されたすべての通貨の債券を発行できる。それらの発行体は、EMTNを2018年度は発行していないが、2019年度は総額で2,989百万円発行している。

また、当社は2018年11月に2年間有効の100,000百万円の社債発行枠を登録した。2020年3月31日現在の未使用枠は80,000百万円となっている。また、コマツファイナンスアメリカ㈱は2017年9月に3年間及び5年間で償還期間とする総額800百万米ドルの社債を発行した。なお、2020年3月31日現在の社債の残高には、過去に登録した社債発行枠に基づいて発行した社債50,000百万円が含まれている。

④ 国内における大部分の長期及び短期の銀行借入金は、一般的な銀行取引約定に基づいて行われている。

⑤ 2019年3月31日及び2020年3月31日現在の長期債務の決算日後の返済額は次のとおりである。2019年3月31日及び2020年3月31日現在での公正価額の調整額はない。

返済年度	2019年3月31日 (百万円)	2020年3月31日 (百万円)
決算日後1年以内	53,556	118,880
1年超2年以内	117,435	102,080
2年超3年以内	83,171	221,213
3年超4年以内	216,784	12,218
4年超5年以内	12,568	74,329
5年超6年以内及びそれ以降	42,527	—
計	526,041	528,720

12. 年金及びその他の退職給付債務

当社は一部の例外を除き、従業員に対し退職金と確定給付企業年金（キャッシュバランス型）の制度を採用している。この制度は、60才に達した定年退職者には退職時の給与、勤続年数その他の要素に基づき算定される支給額の約6割を年金より支給し、残りの部分を退職金より支給する。また、この制度は定年退職前の退職者についても退職金を支給する。確定給付企業年金（キャッシュバランス型）では、年金加入者の個人別勘定に、毎年の給与水準と市場連動金利に基づいて計算された金額が積立てられる。一部の連結子会社においても、勤続年数その他の要素に基づき算定される、様々な外部積立の年金基金制度又は内部引当の退職金制度を有している。当社グループの年金積立方針は、現在までに提供された役務に対する給付に加え、将来提供されるであろう役務に対する給付を賄うことを考慮して拠出されている。

当社グループの確定給付制度の予測給付債務及び年金資産の公正価額の期首残高と期末残高との調整は次のとおりである。

	(百万円)			
	2019年3月31日		2020年3月31日	
	国内	海外	国内	海外
予測給付債務の変動：				
予測給付債務期首残高	132,473	237,054	135,947	234,821
勤務費用	8,022	1,006	8,400	988
利息費用	90	7,536	79	6,922
年金数理計算上の純損失（△利益）	440	1,772	△574	1,397
従業員拠出	—	145	—	162
連結子会社の異動に伴う増減	105	—	—	—
制度の改訂	931	1,727	1,329	—
清算	—	△238	—	△1,637
給付額	△6,114	△16,529	△6,618	△12,821
外貨換算修正額	—	2,348	—	△10,314
予測給付債務期末残高	135,947	234,821	138,563	219,518
年金資産の変動：				
年金資産の公正価額期首残高	81,604	219,024	82,257	216,623
資産の実際収益	739	10,005	△775	8,631
事業主拠出	3,630	2,164	3,707	1,893
従業員拠出	—	145	—	162
制度の改訂	—	—	984	—
清算	—	△284	—	△1,637
給付額	△3,716	△16,257	△3,871	△12,493
外貨換算修正額	—	1,826	—	△10,160
年金資産の公正価額期末残高	82,257	216,623	82,302	203,019
期末時点の積立状況	△53,690	△18,198	△56,261	△16,499

2019年3月31日及び2020年3月31日現在の連結貸借対照表上の認識額は次のとおりである。

	(百万円)			
	2019年3月31日		2020年3月31日	
	国内	海外	国内	海外
繰延税金及びその他の資産	—	11,288	—	16,930
その他の流動負債	△136	△639	△146	△607
退職給付債務	△53,554	△28,847	△56,115	△32,822
	△53,690	△18,198	△56,261	△16,499

2019年3月31日及び2020年3月31日現在のその他の包括利益（△損失）累計額における認識額は次のとおりである。

	(百万円)			
	2019年3月31日		2020年3月31日	
	国内	海外	国内	海外
年金数理計算上の純損失	24,255	14,150	24,641	16,665
過去勤務費用	1,342	1,043	1,512	909
	25,597	15,193	26,153	17,574

2019年3月31日及び2020年3月31日現在の確定給付制度の累積給付債務は次のとおりである。

	(百万円)			
	2019年3月31日		2020年3月31日	
	国内	海外	国内	海外
累積給付債務	120,233	231,497	123,630	216,445

累積給付債務及び予測給付債務が年金資産を上回っている退職給付及び年金制度における累積給付債務、予測給付債務及び年金資産の公正価額は次のとおりである。

	(百万円)			
	2019年3月31日		2020年3月31日	
	国内	海外	国内	海外
累積給付債務が年金資産を上回っている制度				
累積給付債務	119,215	187,869	122,514	126,785
年金資産	77,382	160,956	80,988	95,535
予測給付債務が年金資産を上回っている制度				
予測給付債務	135,947	192,168	138,563	129,179
年金資産	82,257	162,683	82,302	95,750

当社グループの2018年度及び2019年度における確定給付制度の期間純費用の内訳は次のとおりである。

	(百万円)			
	2018年度		2019年度	
	国内	海外	国内	海外
勤務費用	8,022	1,006	8,400	988
利息費用	90	7,536	79	6,922
年金資産の期待収益	△1,222	△10,979	△1,236	△9,692
年金数理計算上の純損益償却額	1,231	162	1,051	△57
過去勤務費用償却額	167	43	175	134
期間純費用	8,288	△2,232	8,469	△1,705

期間純費用のうち、勤務費用以外の要素は、連結損益計算書のその他の収益（△費用）－その他（純額）の中に含まれている。

2018年度及び2019年度において、その他の包括利益（△損失）における、年金資産と予測給付債務のその他の変動は次のとおりである。

	(百万円)			
	2018年度		2019年度	
	国内	海外	国内	海外
年金数理計算上の純損失発生額	923	2,746	1,437	2,458
年金数理計算上の純損益償却額	△1,231	△162	△1,051	57
過去勤務費用発生額	931	1,727	345	-
過去勤務費用償却額	△167	△43	△175	△134
	456	4,268	556	2,381

2020年度において、その他の包括利益（△損失）累計額から期間純費用として償却される年金数理計算上の純損益及び過去勤務費用の予測額は次のとおりである。

	(百万円)	
	国内	海外
年金数理計算上の純損益償却額	1,054	341
過去勤務費用償却額	145	238

当社グループの2019年3月31日及び2020年3月31日現在における確定給付制度の給付債務に係る前提条件（加重平均）は、次のとおりである。

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	国内	海外	国内	海外
割引率	0.1%	3.4%	0.1%	3.1%
予定昇給率（ポイント制）	4.5%	—	4.5%	—
将来の平均報酬水準増加率	2.6%	3.8%	2.6%	3.1%

当社グループの2018年度及び2019年度における確定給付制度の期間純費用に係る前提条件（加重平均）は次のとおりである。

	2018年度		2019年度	
	国内	海外	国内	海外
割引率	0.1%	3.5%	0.1%	3.4%
予定昇給率（ポイント制）	4.5%	—	4.5%	—
将来の平均報酬水準増加率	2.6%	3.6%	2.6%	3.8%
年金資産の長期期待収益率	1.5%	5.1%	1.5%	4.6%

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金（キャッシュバランス型）の年金制度を採用している。これらの会社ではポイント制に基づく予定昇給率を採用している。

当社グループは、年金資産の長期期待収益率について、投資対象の様々な資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮し、設定している。

年金資産：

当社グループの投資政策は、受給権者に対する将来の年金給付及び一時金たる給付の支払いを確実に行うため、必要とされる総合収益を長期的に確保すべく策定されている。また当社グループは、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分有価証券及び負債有価証券等の適切な組み合わせからなる基本ポートフォリオを策定している。年金資産は、中長期的に期待されるリターンを生み出すべく、基本ポートフォリオの指針に基づいて個別の持分有価証券、負債有価証券、並びに生命保険会社が扱う団体年金の一般勘定（以下、「生保一般勘定」）等に投資される。当社グループは、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証している。また年金資産の長期期待収益率を達成するために、基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲で基本ポートフォリオを見直す。当社では、こうした年金資産の運用について社内に「年金・退職金委員会」を設置して定期的に監視している。

当社及び国内連結子会社の制度における基本ポートフォリオは、大きく3つの資産区分に分類され、約20%を持分有価証券で運用し、約30%を負債有価証券で運用し、生保一般勘定等その他資産で約50%を運用している。また、海外連結子会社の制度における基本ポートフォリオは、国ごとに異なっているが、概ね約35%を持分有価証券で運用し、約65%を負債有価証券で運用している。

持分有価証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象の経営内容について精査し、業種、銘柄等で適切な分散投資を行っている。負債有価証券は、主に国債及び公債、社債から構成されており、格付け、利率、償還日等の発行条件を精査して、適切な分散投資を行っている。合同運用信託については、持分有価証券と同様の投資方針で分散投資を行っている。生保一般勘定は、一定の予定利率と元本が保証されている。外国銘柄への投資については、政治、経済の安定性、決済システム及び税制等の市場特性を精査し、適切に投資対象国及び通貨を選定している。投資リスクの過度な集中はない。

公正価値の測定に使用されるインプットの3つのレベルの区分については、注記22に記載している。

2019年3月31日及び2020年3月31日現在の資産クラス別の年金資産の公正価値は以下のとおりである。

	2019年3月31日									
	国内					海外				
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	純資産価 値で測定 された投 資	合計	レベル 1	レベル 2	レベル 3	純資産価 値で測定 された投 資	合計
年金資産										
現金	340	—	—	—	340	△1,328	—	—	—	△1,328
持分有価証券										
国内株式	10,938	—	—	—	10,938	810	—	—	—	810
外国株式	8,887	—	—	—	8,887	11,343	38,923	—	30	50,296
合同運用信託	—	—	—	—	—	73	819	—	—	892
負債有価証券										
国債及び公債	18,554	—	—	—	18,554	167	44,039	—	—	44,206
社債	—	7,028	—	—	7,028	—	103,571	—	—	103,571
その他資産										
生保一般勘定	—	36,510	—	—	36,510	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	1,208	4,607	12,361	—	18,176
年金資産合計	38,719	43,538	—	—	82,257	12,273	191,959	12,361	30	216,623

	2020年3月31日									
	国内					海外				
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	純資産価 値で測定 された投 資	合計	レベル 1	レベル 2	レベル 3	純資産価 値で測定 された投 資	合計
年金資産										
現金	396	—	—	—	396	△2,841	—	—	—	△2,841
持分有価証券										
国内株式	7,379	—	—	—	7,379	794	—	—	—	794
外国株式	5,869	—	—	565	6,434	8,438	37,040	—	30	45,508
合同運用信託	—	—	—	—	—	55	—	—	—	55
負債有価証券										
国債及び公債	22,100	151	—	—	22,251	123	43,802	—	—	43,925
社債	228	3,418	—	—	3,646	—	97,175	1,721	—	98,896
その他資産										
生保一般勘定	—	36,982	—	—	36,982	—	—	—	—	—
その他	641	452	1,050	3,071	5,214	1,188	5,000	10,494	—	16,682
年金資産合計	36,613	41,003	1,050	3,636	82,302	7,757	183,017	12,215	30	203,019

- ① 2019年3月31日及び2020年3月31日現在、当社グループが年金資産として保有している持分有価証券に含まれる当社株式は47百万円及び12百万円である。
- ② 持分有価証券の合同運用信託は、主に英国子会社が年金資産として保有しているものであり、ヘッジファンドに投資している。
- ③ 国債及び公債は、国内に約10%、海外に約90%を投資している。

年金資産のレベル区分は、リスクによる分類ではなく、公正価値を測定する際のインプットに基づき分類したものである。

レベル1に該当する資産は、主に持分有価証券及び負債有価証券で、活発な市場における市場価格で評価している。レベル2に該当する資産は、持分有価証券、負債有価証券及び生保一般勘定で、持分有価証券及び負債有価証券は、レベル1以外の直接的又は間接的に観察可能なインプットで評価しており、生保一般勘定は転換価格で評価している。

レベル3に該当する資産は、主に海外子会社が保有している英国のバイイン年金契約であり、当該バイイン年金契約の2019年3月31日及び2020年3月31日現在の残高はそれぞれ12,361百万円及び10,494百万円である。当該バイイン年金契約は活発に取引する市場が無く、公正価値の測定に使用されるインプットが観察不能であるため、レベル3に区分している。2018年度及び2019年度における当該バイイン年金契約に係る収益、購入及び売却は、重要な金額ではない。

実務上の簡便法を用いて純資産価値（又はそれに準ずるもの）で公正価値を測定する特定の投資は、公正価値の3つのレベル区分に分類せずに個別に表示している。

キャッシュ・フロー：

① 拠出

当社グループは、2020年度において当該確定給付制度の国内及び海外制度に対して、それぞれ3,637百万円、1,309百万円の拠出を見込んでいる。

② 予想将来給付額

翌年度以降10年間における予想将来給付額は次のとおりである。

年度	(百万円)	
	国内	海外
2020年度	7,265	11,908
2021年度	7,442	11,937
2022年度	9,358	12,006
2023年度	8,219	12,004
2024年度	7,395	11,989
2025年度 - 2029年度 計	38,634	58,770

その他の退職後給付

一部の米国連結子会社は、従業員に対して退職後の健康管理及び生命保険の給付制度を有している。

当該制度は、給与水準に応じた拠出を行う制度である。従業員拠出額は、当該制度に係る費用のうち、当該子会社の支払額を超過した額が充当されるように調整される。当該制度は給付金や保険料の支払に応じて退職後給付費用を拠出する方針としている。

当該米国連結子会社は2007年度において、資産の保有及び退職後給付債務の支払を委託する任意従業員福利厚生基金を設立した。この任意従業員福利厚生基金による制度資産は区分され、法的規制を受けており、また、基金への拠出は税法に基づき税金が控除される可能性がある。

当該制度の累積退職後給付債務及び制度資産の公正価額の期首残高と期末残高との調整は次のとおりである。

	(百万円)	
	2019年3月31日	2020年3月31日
累積退職後給付債務の変動：		
累積退職後給付債務期首残高	16,161	16,537
勤務費用	537	558
利息費用	587	562
年金数理計算上の純損失（△利益）	△755	△328
制度の改訂	-	△1,157
給付額	△912	△828
外貨換算修正額	919	△184
累積退職後給付債務期末残高	16,537	15,160
制度資産の変動：		
制度資産の公正価額期首残高	10,622	11,019
資産の実際収益	379	△36
事業主拠出	87	153
給付額	△548	△504
外貨換算修正額	479	△226
制度資産の公正価額期末残高	11,019	10,406
期末時点の積立状況	△5,518	△4,754

2019年3月31日及び2020年3月31日現在の連結貸借対照表上の認識額は次のとおりである。

	(百万円)	
	2019年3月31日	2020年3月31日
繰延税金及びその他の資産	2,049	2,446
その他の流動負債	△207	△190
退職給付債務	△7,360	△7,010
	△5,518	△4,754

2019年3月31日及び2020年3月31日現在のその他の包括利益（△損失）累計額における認識額は次のとおりである。

	(百万円)	
	2019年3月31日	2020年3月31日
年金数理計算上の純損失	1,174	1,426
過去勤務費用	14	△1,149
	1,188	277

当該制度における主要な制度において、累積退職後給付債務は制度資産を上回っている。

2018年度及び2019年度における当該制度に係る期間純費用の内訳は次のとおりである。

	(百万円)	
	2018年度	2019年度
勤務費用	537	558
利息費用	587	562
制度資産の期待収益	△596	△583
年金数理計算上の純損益償却額	101	39
過去勤務費用償却額	6	6
期間純費用	635	582

期間純費用のうち、勤務費用以外の要素は、連結損益計算書のその他の収益（△費用）－その他（純額）の中に含まれている。

2018年度及び2019年度において、その他の包括利益（△損失）における、制度資産と累積退職後給付債務のその他の変動は次のとおりである。

	(百万円)	
	2018年度	2019年度
年金数理計算上の純損失（△利益）発生額	△538	291
年金数理計算上の純損益償却額	△101	△39
過去勤務費用発生額	－	△1,157
過去勤務費用償却額	△6	△6
	△645	△911

2020年度において、その他の包括利益（△損失）累計額から期間純費用として償却される年金数理計算上の純損益及び過去勤務費用の予測額は次のとおりである。

	(百万円)	
	2020年度	
年金数理計算上の純損益償却額	74	
過去勤務費用償却額	△121	

2019年3月31日及び2020年3月31日現在の当該制度の給付債務に係る前提条件（加重平均）は、次のとおりである。

	2019年3月31日	2020年3月31日
割引率	3.9%	3.3%
将来の平均報酬水準増加率	4.0%	4.0%
現状の医療費動向率	6.5%	6.3%
最終的な医療費動向率	5.0%	4.9%
最終的な医療費動向率に到達するまでの期間（年）	4	5

2018年度及び2019年度の当該制度の期間純費用に係る前提条件（加重平均）は次のとおりである。

	2018年度	2019年度
割引率	3.9%	3.9%
将来の平均報酬水準増加率	4.0%	4.0%
制度資産の長期期待収益率	5.6%	5.6%
現状の医療費動向率	6.2%	6.5%
最終的な医療費動向率	5.0%	5.0%
最終的な医療費動向率に到達するまでの期間（年）	5	4

2018年度及び2019年度において、医療費動向率が1%変動した場合の当社グループの財政状態及び経営成績へ与える影響額は、重要ではない。

制度資産：

当該米国連結子会社の投資政策は、一定範囲内のリスクのもとで可能な限りの運用成果をあげるべく策定されている。

当該米国連結子会社の資産の配分は、リスクに応じた運用収益を生み出しつつ、安全性に重点を置いた方針に基づいて行われており、約35%を持分有価証券で運用し、約65%を負債有価証券で運用している。

持分有価証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象の経営内容について精査し、業種、銘柄等で適切な分散投資を行っている。負債有価証券は、主に国債及び公債、社債から構成されており、格付け、利率、償還日等の発行条件を精査して、適切な分散投資を行っている。合同運用信託については、持分有価証券と同様の投資方針で分散投資を行っている。投資リスクの過度な集中はない。

公正価値の測定に使用されるインプットの3つのレベルの区分については、注記22に記載している。

2019年3月31日及び2020年3月31日現在の資産クラス別の制度資産の公正価値は以下のとおりである。

	2019年3月31日				(百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	純資産価値で測定された投資	合計
制度資産					
現金	543	—	—	—	543
持分有価証券					
外国株式	2,009	—	—	—	2,009
合同運用信託	2,296	—	—	—	2,296
負債有価証券					
国債及び公債	1,272	2,976	—	—	4,248
社債	—	1,923	—	—	1,923
その他資産					
その他	—	—	—	—	—
制度資産合計	6,120	4,899	—	—	11,019
	2020年3月31日				(百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	純資産価値で測定された投資	合計
制度資産					
現金	526	—	—	—	526
持分有価証券					
外国株式	3,493	—	—	—	3,493
合同運用信託	—	—	—	—	—
負債有価証券					
国債及び公債	—	4,126	—	—	4,126
社債	503	1,490	—	—	1,993
その他資産					
その他	—	268	—	—	268
制度資産合計	4,522	5,884	—	—	10,406

- ① 持分有価証券の合同運用信託は、上場株式を対象として主に米国を中心とした外国株式に投資している。
- ② 国債は、米国国債に投資している。

制度資産のレベル区分は、リスクによる分類ではなく、公正価値を測定する際のインプットに基づき分類したものである。

レベル1に該当する資産は、主に持分有価証券で、活発な市場における市場価格で評価している。レベル2に該当する資産は、負債有価証券で、レベル1以外の直接的又は間接的に観察可能なインプットで評価している。

キャッシュ・フロー：

① 拠出

当該米国連結子会社は、2020年度において当該退職後給付制度に対して拠出を見込んでいない。

② 予想将来給付額

翌年度以降10年間における予想将来給付額は次のとおりである。

(百万円)

年度	
2020年度	897
2021年度	899
2022年度	896
2023年度	872
2024年度	849
2025年度 - 2029年度 計	4,164

一部の国内連結子会社は、役員に対する退職給付制度を有しているが、これらの制度の多くは外部積立を行っていない。2019年3月31日及び2020年3月31日現在において、対象者全員が退職した場合に必要な金額は全額引当てられている。それらの金額は当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものではない。

一部の連結子会社では、従業員に対して確定拠出型の給付制度を有している。2018年度及び2019年度において認識された費用は、それぞれ8,353百万円及び10,180百万円である。

13. 資本及び剰余金

- ① 2019年3月31日及び2020年3月31日現在、関連会社は当社の普通株式をそれぞれ843,600株（自己株式控除後発行済株式数の0.09%）及び824,200株（同0.09%）所有している。
- ② 会社法では、剰余金の分配可能額の算出に一定の制限を設けているが、2020年3月31日現在の帳簿上、資本合計として報告されている金額のうち597,728百万円はこの制約を受けていない。
2020年6月18日開催の定時株主総会において、36,859百万円（百万円未満は四捨五入）の現金配当が決議された。当該配当金は2020年3月31日現在の連結財務諸表には反映されていない。連結財務諸表においては、配当金は、決議された連結会計年度に計上される。
- ③ 当社は株式報酬制度（ストック・オプション）を導入していた。

2010年7月以降に取締役会で決議されたストック・オプション

当社の取締役及び特定の使用人並びに主要子会社の代表取締役に対して、行使価額1円で当社株式を購入する権利を付与する。

当社は、2010年6月23日開催の定時株主総会及び2017年7月13日の取締役会決議に基づき、2017年度に当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を281個発行した。当社はまた、2017年6月20日開催の定時株主総会及び2017年7月13日の取締役会決議に基づき、当社の使用人及び主要子会社の代表取締役に対して1,716個発行した。それぞれのストック・オプションの受給権は、権利付与日に100%発生する。2017年度付与分のストック・オプションは2020年8月1日付で行使可能となる。

新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。

2018年度及び2019年度におけるストック・オプションの状況は次のとおりである。

	2018年度		2019年度	
	株数	加重平均 権利行使価格 円	株数	加重平均 権利行使価格 円
期首現在未行使残高	1,227,000	1	892,300	1
権利付与	—	—	—	—
権利行使	△334,700	1	△414,000	1
権利失効	—	—	—	—
期末現在未行使残高	892,300	1	478,300	1
期末現在行使可能分	442,500	1	278,600	1

2018年度及び2019年度において行使されたストック・オプションの本源的価値総額はそれぞれ1,010百万円及び912百万円である。

2020年3月31日現在のストック・オプションの未行使残高及び行使可能残高の情報は次のとおりである。

未行使残高				行使可能残高			
株数	加重平均 権利行使 価格 円	本源的 価値 合計 百万円	加重平均 残存年数 年	株数	加重平均 権利行使 価格 円	本源的 価値 合計 百万円	加重平均 残存年数 年
478,300	1	850	4.1	278,600	1	495	3.3

- ④ 当社は2018年度より当社の取締役（社外取締役を除く）及び使用人、並びに主要子会社の取締役及び使用人（以下、対象取締役等）に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入している。本制度は、以下の2つの報酬制度により構成される。

株式報酬A（単年度業績連動型）

従来の株式報酬として付与する新株予約権に代わるものとして、当社の単年度の業績等に基づいて報酬額を決定し、対象取締役等に対し、毎事業年度、決定した報酬額の一部を譲渡制限付株式により支給する。原則として、交付より3年の後に譲渡制限を解除する。譲渡制限期間が満了する前に、対象取締役等が、当社の取締役会が正当と認める理由なく退任した場合には、当社は、本割当株式の全部又は一部を無償で取得する。

株式報酬B（中期経営計画業績連動型）

当社の中期経営計画の期間を対象とし、対象取締役等に対し、毎事業年度、役位に応じた報酬基準額に基づいて譲渡制限付株式を割り当てる。中期経営計画の期間の終了後、中期経営計画の経営目標の達成状況等に基づいて譲渡制限の解除を行う株式数を決定し、原則として、交付より3年の後に譲渡制限を解除する。当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除されないこととなった本割当株式について、無償で取得する。また、譲渡制限期間が満了する前に、対象取締役等が、当社の取締役会が正当と認める理由なく退任した場合には、当社は、本割当株式の全部又は一部を無償で取得する。

なお、これらの割当株式は、譲渡制限期間中であっても当社株主に帰属する当期純利益に対して普通株式と同等の権利を有している。

当社は、2018年6月19日開催の定時株主総会及び2018年7月12日の取締役会決議に基づき、2018年度に当社の対象取締役等に対して譲渡制限付株式報酬としての株式を284,800株発行した。

また、当社は、2018年6月19日開催の定時株主総会及び2019年7月12日の取締役会決議に基づき、2019年度に当社の対象取締役等に対して譲渡制限付株式報酬としての株式を328,770株発行した。

当社は報酬コストを公正価値基準法により認識している。譲渡制限付株式の公正価値は、付与日における当社株式の公正価値で測定している。2018年度及び2019年度において、販売費及び一般管理費に計上された報酬コストは、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものではない。

2018年度及び2019年度における譲渡制限付株式の状況は次のとおりである。

	2018年度		2019年度	
	株数	加重平均 付与日公正価値 円	株数	加重平均 付与日公正価値 円
期首残高	—	—	281,660	3,098
付与	284,800	3,098	328,770	2,508
譲渡制限解除	—	—	—	—
当社による取得	△3,140	3,098	△21,980	3,098
期末残高	281,660	3,098	588,450	2,768

14. その他の包括利益（△損失）

2018年度及び2019年度におけるその他の包括利益（△損失）累計額の変動は次のとおりである。

	2018年度				
	外貨換算 調整勘定	未実現 有価証券 評価損益	年金債務 調整勘定	未実現 デリバティブ 評価損益	合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
期首残高	△10,166	681	△22,745	3,080	△29,150
会計基準アップデート2016-01適用による累積影響額－税控除後	—	△681	—	—	△681
組替前のその他の包括利益（△損失）－税控除後	△3,395	—	△4,309	△4,401	△12,105
組替修正額－税控除後	22	—	1,171	2,725	3,918
その他の包括利益（△損失）－税控除後	△3,373	—	△3,138	△1,676	△8,187
控除：非支配持分に帰属するその他の包括利益（△損失）	△175	—	35	△132	△272
当社株主に帰属するその他の包括利益（△損失）	△3,198	—	△3,173	△1,544	△7,915
非支配持分との資本取引	△2,074	—	28	—	△2,046
期末残高	△15,438	—	△25,890	1,536	△39,792
	2019年度				
	外貨換算 調整勘定	未実現 有価証券 評価損益	年金債務 調整勘定	未実現 デリバティブ 評価損益	合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
期首残高	△15,438	—	△25,890	1,536	△39,792
組替前のその他の包括利益（△損失）－税控除後	△95,102	—	△2,061	94	△97,069
組替修正額－税控除後	164	—	965	△1,486	△357
その他の包括利益（△損失）－税控除後	△94,938	—	△1,096	△1,392	△97,426
控除：非支配持分に帰属するその他の包括利益（△損失）	△6,430	—	△10	△141	△6,581
当社株主に帰属するその他の包括利益（△損失）	△88,508	—	△1,086	△1,251	△90,845
非支配持分との資本取引	△29	—	—	—	△29
期末残高	△103,975	—	△26,976	285	△130,666

2018年度及び2019年度におけるその他の包括利益（△損失）累計額からの組替修正額の内訳は次のとおりである。

	2018年度	
	組替修正額（注） 百万円	連結損益計算書において影響を受ける項目
外貨換算調整勘定		
清算及び売却	△22	その他の収益（△費用）－その他（純額）
	△22	
	－	法人税等
	△22	税控除後
年金債務調整勘定		
年金数理計算上の純損益償却額	△1,494	その他の収益（△費用）－その他（純額）
過去勤務費用償却額	△216	その他の収益（△費用）－その他（純額）
	△1,710	
	539	法人税等
	△1,171	税控除後
未実現デリバティブ評価損益		
外国為替予約契約	△3,485	その他の収益（△費用）－その他（純額）
	△3,485	
	760	法人税等
	△2,725	税控除後
組替修正額合計	△3,918	税控除後

（注） 金額の△は利益の減少を示している。

	2019年度	
	組替修正額（注） 百万円	連結損益計算書において影響を受ける項目
外貨換算調整勘定		
清算及び売却	△164	その他の収益（△費用）－その他（純額）
	△164	
	－	法人税等
	△164	税控除後
年金債務調整勘定		
年金数理計算上の純損益償却額	△1,033	その他の収益（△費用）－その他（純額）
過去勤務費用償却額	△315	その他の収益（△費用）－その他（純額）
	△1,348	
	383	法人税等
	△965	税控除後
未実現デリバティブ評価損益		
外国為替予約契約	1,725	売上高
	△211	売上原価
	333	その他の収益（△費用）－その他（純額）
	1,847	
	△361	法人税等
	1,486	税控除後
組替修正額合計	357	税控除後

（注） 金額の△は利益の減少を示している。

2018年度及び2019年度におけるその他の包括利益（△損失）の各項目に対する税効果の金額は次のとおりである。

	2018年度		
	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
	百万円	百万円	百万円
外貨換算調整勘定			
組替前発生額	△3,401	6	△3,395
組替修正額	22	—	22
増減（純額）	△3,379	6	△3,373
年金債務調整勘定			
組替前発生額	△5,790	1,481	△4,309
組替修正額	1,710	△539	1,171
増減（純額）	△4,080	942	△3,138
未実現デリバティブ評価損益			
組替前発生額	△5,895	1,494	△4,401
組替修正額	3,485	△760	2,725
増減（純額）	△2,410	734	△1,676
その他の包括利益（△損失）	△9,869	1,682	△8,187
	2019年度		
	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
	百万円	百万円	百万円
外貨換算調整勘定			
組替前発生額	△95,128	26	△95,102
組替修正額	164	—	164
増減（純額）	△94,964	26	△94,938
年金債務調整勘定			
組替前発生額	△3,374	1,313	△2,061
組替修正額	1,348	△383	965
増減（純額）	△2,026	930	△1,096
未実現デリバティブ評価損益			
組替前発生額	639	△545	94
組替修正額	△1,847	361	△1,486
増減（純額）	△1,208	△184	△1,392
その他の包括利益（△損失）	△98,198	772	△97,426

15. 収益

当社グループは、「建設機械・車両」、「リテールファイナンス」、「産業機械他」の3つの事業セグメントにわたって、製品の販売、サービス、販売金融に至る幅広い事業活動を国内並びに海外で展開している。これらについて顧客との契約により識別した財又はサービスを提供している。当社グループは、これらの財又はサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは移転するにつれて、権利を得ると見込んでいる対価を反映した取引価格により、収益を認識している。なお、同一の顧客に複数の財又はサービスを提供する場合には、一つの契約又は結合した複数の契約の中から履行義務を識別し、取引価格を独立販売価格に基づき各履行義務に配分している。

製品、補給部品、アタッチメント等の販売は、顧客の検収が完了した時点で収益を認識している。船積み、顧客受領、据付完了、性能テスト完了等の検収条件は、顧客との契約や協定等によって決定される。なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね3カ月以内に回収している。

定期点検・メンテナンス、修理・保守等のサービスは、サービスの提供が完了した時点で、又はサービスの提供期間にわたって収益を認識している。完了報告書受領等の提供するサービスの完了条件は、顧客との契約や協定等によって決定される。なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね3カ月以内に回収している。

当社グループは、一部の連結子会社において、長期のメンテナンス契約を顧客と締結している場合があり、このサービスにおいては、履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると同時に消費するものである。よって、このサービスについては、顧客への支配の移転を適切に表す発生コストを基礎とした進捗度に基づき、顧客との契約期間にわたって収益を認識している。

なお、製品の支配が顧客へ移転した後に発生した輸送は、サービスとして識別していない。

取引価格の一部には、将来の値引き、返品等の変動対価を含んでいる。変動対価は期待値又は最も発生可能性の高い金額の見積もりであり、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、その時点までに認識した収益の累計額に著しい戻入れが発生しない可能性が高い範囲に制限している。なお、契約開始時において、財又はサービスの支配が顧客に移転する時点から顧客が対価を支払う時点までの期間が1年以内と見込まれる場合は、対価の時間価値の影響については調整していない。

当社グループは、補給部品の販売後、一定期間については顧客から返品を受ける義務を負っている。補給部品の過去の返品実績等を考慮して、顧客から補給部品を回収する権利については、その他の流動資産に返品資産を認識し、返品にあたって顧客へ返金を行う義務については、その他の流動負債に返金負債を認識している。

製品、定期点検・メンテナンス等の組み合わせによる複合的な取引については、一つの契約又は結合した複数の契約の中から履行義務を識別している。取引価格は、契約金額等の観察可能な価格や過去の実績等の見積りコストに基づき決定した独立販売価格の比率により、各履行義務へ配分している。

当社グループは、製品販売後又は製品引渡後、契約に基づき一定期間無償で製品の修理・部品の交換を行っており、製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき製品保証引当金を計上している。この標準保証に加え、建設機械の性能を長期にわたり維持するためのサービスプログラムとして、製品購入時に付帯するパワーライン（エンジン・動力系装置、油圧関連装置）の延長保証並びに無償メンテナンスのパッケージを提供している。当社グループはこのプログラムをサービス型の製品保証と判断し、履行義務を区分して収益を計上している。

顧客との契約を獲得するために発生したコストは、償却期間が1年以内のため、契約獲得コストに関する実務上の便法を適用し、発生時に費用計上している。

① 収益の分解

2018年度及び2019年度の顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益は、次のとおりである。

	2018年度 (百万円)	2019年度 (百万円)
顧客との契約から認識した収益	2,521,966	2,234,629
その他の源泉から認識した収益	203,277	210,241
計	2,725,243	2,444,870

事業の種類別セグメント、地域別に分解した収益については、注記23に記載している。

その他の源泉から認識した収益の主な内容は、リース契約から認識した収益や、金利収入等の金融収益である。

② 契約残高

2019年3月31日及び2020年3月31日現在における顧客との契約から生じた契約残高の内訳は次のとおりである。

	2019年3月31日 百万円	2020年3月31日 百万円
債権 (注) 1	1,067,025	980,371
契約資産 (注) 2	7,443	3,483
契約負債 (注) 3	94,720	100,472

(注) 1. 連結貸借対照表の受取手形及び売掛金、長期売上債権に含まれている。なお、貸倒引当金控除前の金額である。

2. 連結貸借対照表の受取手形及び売掛金に含まれている。なお、貸倒引当金控除前の金額である。

3. 連結貸借対照表のその他の流動負債、繰延税金及びその他の負債に含まれている。

当社グループの契約資産の主な内容は、産業機械事業の製品販売契約について報告日時点で履行義務を充足しているが、まだ請求条件を満たしていない対価に対する当社グループの権利に関連するものである。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられる。

当社グループの契約負債は、履行義務の充足前に顧客から対価の全部又は一部を受領したことにより発生したものであり、その主な内容は、延長保証等の履行義務を区分することで認識した前受収益や、契約期間にわたって収益を認識する長期のメンテナンス契約及び顧客の検収時点で収益を認識する大型プレス機械等の製品販売契約について、顧客から受け取った前受対価である。

2018年度に認識した収益のうち、前連結会計年度期首(2018年4月1日)の契約負債残高に含まれていたものは、47,817百万円である。また、2019年度に認識した収益のうち、前連結会計年度末の契約負債残高に含まれていたものは、52,387百万円である。

2018年度及び2019年度において、過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から認識した収益の額及び債権・契約資産について認識された減損損失の金額に重要性はない。また、2018年度及び2019年度において、顧客との契約に関する契約資産・契約負債に重要な変動はない。

③ 残存履行義務に配分された取引価格

2020年3月31日現在で当初の予想残存期間が1年を超える残存履行義務に配分された取引価格は177,207百万円である。このうち、2020年度に90,689百万円が収益として認識されると予想している。

16. 法人税等

2018年度及び2019年度における税引前当期純利益及び法人税等の内訳は次のとおりである。

	2018年度	2019年度
	百万円	百万円
税引前当期純利益		
国内	151,703	65,421
在外	225,768	157,693
計	377,471	223,114
法人税等		
当期分		
国内	52,850	21,642
在外	59,691	44,822
小計	112,541	66,464
繰延分		
国内	△3,314	1,427
在外	△2,628	△5,018
小計	△5,942	△3,591
計	106,599	62,873

2018年度及び2019年度に認識された法人税等の総額は次のとおり割り当てられている。

	2018年度	2019年度
	百万円	百万円
当期純利益	106,599	62,873
その他の包括利益（△損失）		
外貨換算調整勘定	△6	△26
年金債務調整勘定	△942	△930
未実現デリバティブ評価損益	△734	184
法人税等総額	104,917	62,101

2019年3月31日及び2020年3月31日現在、繰延税金資産及び負債の期間帰属差異項目及び税務上の繰越欠損金等の発生要因別内訳は次のとおりである。

	2019年3月31日	2020年3月31日
	百万円	百万円
貸倒引当金等	7,862	7,473
未払費用	41,520	40,601
投資有価証券	1,453	1,054
年金及び退職給付	17,149	17,504
有形固定資産	1,398	1,398
オペレーティングリース負債	—	15,116
たな卸資産	12,275	11,959
繰越欠損金	32,649	31,794
研究開発費	1,678	1,431
繰越税額控除	2,930	2,123
その他	12,957	9,013
繰延税金資産総額	131,871	139,466
評価性引当金	△29,118	△25,779
繰延税金資産計	102,753	113,687
未実現有価証券評価益	24	—
有形固定資産	23,963	24,280
オペレーティングリース使用権資産	—	15,093
無形固定資産	32,318	28,825
海外連結子会社及び持分法 適用関連会社の未分配利益	7,077	8,294
その他	514	239
繰延税金負債計	63,896	76,731
繰延税金資産純額	38,857	36,956

2019年3月31日及び2020年3月31日現在の繰延税金資産及び負債は、連結貸借対照表の以下の科目に含めて表示している。

	2019年3月31日	2020年3月31日
	百万円	百万円
繰延税金及びその他の資産	64,506	62,832
繰延税金及びその他の負債	△25,649	△25,876
	38,857	36,956

2018年3月31日現在の評価性引当金は、31,244百万円であった。2018年度及び2019年度の評価性引当金の増減額は、純額でそれぞれ2,126百万円の減少、3,339百万円の減少であった。

繰延税金資産の実現可能性の評価については、経営者がその一部又は全部につき実現するか否かを検討している。最終的な繰延税金資産の実現可能性については、それらの将来減算一時差異及び繰越欠損金が利用されると見込まれる期間に生み出される将来の課税所得に依存している。経営者はこの評価にあたり、将来加算一時差異の使用、将来の課税所得の見込み及びタックス・プランニングを考慮している。経営者は2018年度及び2019年度末の評価性引当金を控除した繰延税金資産の金額が過去の課税所得実績額及び将来の課税所得見込額から判断して、将来減算一時差異及び繰越欠損金を利用されると見込まれる期間内の将来課税所得金額によって実現可能であると判断している。しかしながら将来課税所得が減少した場合、実現可能と思われる繰延税金資産の額は減少する可能性がある。

2020年3月31日現在、当社グループの繰越税額控除は2,123百万円であり、2025年度まで繰越することが可能である。

2018年度及び2019年度において当社及び国内連結子会社は、法人税率約23%、住民税率約5%と損金算入可能な法人事業税率約5%の納税義務があり、合計された法定税率はいずれも約31.3%である。住民税率及び法人事業税率は、地方自治体によって異なる。

2018年度及び2019年度の法定税率と実効税率の差異理由は次のとおりである。

	2018年度	2019年度
法定税率 (%)	31.3	31.3
税率の増加 (△減少) の理由		
評価性引当金の増減 (%)	△0.9	△0.5
税務上損金とならない費用 (%)	1.6	2.1
海外連結子会社の適用税率の差異 (%)	△3.5	△4.0
試験研究費税額控除 (%)	△0.7	△1.9
米国の新税制改正による影響 (%)	0.2	—
その他—純額 (%)	0.2	1.2
実効税率 (%)	28.2	28.2

海外連結子会社に対しては、その所在国での法人所得税が課せられている。

2019年3月31日及び2020年3月31日現在における海外連結子会社の未分配利益は、それぞれ971,118百万円及び1,055,635百万円である。当社は海外連結子会社の未分配利益の一部を配当する方針であり、2019年3月31日及び2020年3月31日現在、それぞれ1,462百万円及び2,612百万円の繰延税金負債を計上している。

2019年3月31日及び2020年3月31日現在、海外連結子会社の未分配利益のうち、当社が恒久的に再投資すると考えている部分に係る未認識の繰延税金負債の金額は、それぞれ47,264百万円及び49,269百万円である。

2020年3月31日現在、一部の連結子会社で約68,258百万円の将来控除可能な税務上の繰越欠損金がある。将来の課税所得と相殺可能な期間はそれぞれの税法によって異なり、次のとおりである。

2020年3月31日現在	
	百万円
5年以内	30,093
6 - 20年	2,464
無期限	35,701
合計	68,258

上記のほかに、2020年3月31日現在、一部の米国連結子会社において州税に関する将来控除可能な税務上の繰越欠損金が約241,812百万円あり、それに伴う繰延税金資産は15,366百万円である。

当社グループの未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は次のとおりである。

	2019年3月31日	2020年3月31日
	百万円	百万円
期首残高	12,064	16,094
当年度の税務ポジションに関連する増加	1,715	1,215
過年度の税務ポジションに関連する増加	2,358	386
過年度の税務ポジションに関連する減少	△136	△411
解決による減少	—	△766
その他	93	△129
期末残高	16,094	16,389
認識された場合に実効税率を減少させる額	16,094	16,389

当社グループは、未認識税務ベネフィットの見積りについて妥当であると考えているが、税務調査や関連訴訟の最終結果に関する不確実性は、将来の未認識税務ベネフィットに影響を与える可能性がある。なお、2018年度及び2019年度の未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金は重要な金額ではない。また、2020年3月31日現在において、当社グループが入手可能な情報に基づく限り、今後12カ月以内の未認識税務ベネフィットの重要な変動は予想していない。

当社グループは日本及び様々な海外の税務当局に法人税の申告をしている。日本国内においては、当社の2014年度以前の事業年度について税務当局による税務調査が終了している。また、米国においては、2010年度以前の事業年度について税務当局による税務調査が終了している。海外のその他の連結子会社については、いくつかの例外を除き、2010年度以前の事業年度について税務調査が終了している。

17. リース

① 借手のリース取引

当社グループは、土地、建物、車両及び従業員社宅等のファイナンスリース契約及びオペレーティングリース契約を締結している。これらのリース契約のうち、一部の契約については貸手に事前の通知をすることで行使できる延長オプション又は解約オプションを含むものがある。当社グループは、リース開始日において、これらのオプション行使が合理的に確実な場合、オプションの対象期間を考慮しリース期間を決定している。当社グループの大部分のリース契約は貸手のリースの計算利率が明示されていないため、入手可能な情報を基にした追加借入利率を用いて計算したリース料総額の割引現在価値にて使用権資産及びリース負債を認識している。なお、当社グループのファイナンスリース契約は重要な金額ではない。

2020年3月31日現在における連結貸借対照表に計上された借手のオペレーティングリース取引に関する補足的情報は次のとおりである。

	2020年3月31日
加重平均残存期間	8.6年
加重平均割引率	1.9%

2020年3月31日現在における今後5年間及びそれ以降のオペレーティングリース負債の満期額は次のとおりである。

	2020年3月31日
	百万円
2020年度	15,522
2021年度	9,938
2022年度	6,477
2023年度	4,666
2024年度	3,263
2025年度以降	18,707
最低支払リース料総額	58,573
控除：利息費用	△5,016
リース負債合計	53,557

2019年度における借手のリース取引に関するリース費用の内訳は次のとおりである。

	2019年度
	百万円
オペレーティングリース費用	18,834
短期リース費用	4,479

リース負債の測定に含まれない変動リース料に重要性はない。

2019年度における借手のリース取引に関する連結キャッシュ・フロー計算書の補足的情報は次のとおりである。

	2019年度
	百万円
リース負債の測定に含まれる現金支出額	
オペレーティングリース	
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,214
リース負債と交換で取得した使用権資産に係る非資金取引	
オペレーティングリース	17,475

2020年3月31日現在において開始していないリース契約について重要性はない。

2018年度の賃借料のうち、オペレーティングリースに係るものは22,638百万円である。

2019年3月31日現在のファイナンスリース及び解約不能オペレーティングリースによる最低年間賃借料の年度別支払内訳は次のとおりである。

返済年度	2019年3月31日		
	ファイナンスリース (百万円)	オペレーティングリース (百万円)	合計 (百万円)
決算日後1年以内	744	8,620	9,364
1年超2年以内	627	6,007	6,634
2年超3年以内	161	4,277	4,438
3年超4年以内	8	3,210	3,218
4年超5年以内	141	2,278	2,419
5年超6年以内及びそれ以降	—	5,075	5,075
最低支払賃借料	1,681	29,467	31,148
控除：利息相当額	△64		
最低ファイナンスリース料の現在価値	1,617		

② 貸手のリース取引

当社グループは、主に顧客による建設機械及び鉱山機械購入時における顧客の一時的な資金負担を平準化する目的で販売型リース及びオペレーティングリースを提供している。販売型リースにおける製品の販売による収益はリース開始日に認識しており、利息収益はリース期間にわたり利息法で認識している。オペレーティングリースの収益はリース期間にわたり定額法で認識している。一部のリース契約には延長又は解約オプションが含まれているものがある。また、顧客がリース資産を事前取り決め価格又は公正価値で購入できるオプションが含まれているものがある。

当社グループのリース用資産の見積残存価額は、リース期間終了時に中古車市場にて売却可能と見込まれる価格に基づいて決定されている。当社グループはリース用資産の見積残存価額を、リース開始日において過去の中古車販売実績及び最新の中古車市場動向等に基づき見積りを行っている。当社グループは、リース期間中にリース用資産の見積残存価額をこれらの市場動向を把握することでモニタリングしている。なお、2020年3月31日現在の顧客から提供された残存価値保証額の割引現在価値は8,425百万円である。

2020年3月31日現在における販売型リースの純投資の内訳は次のとおりである。

	2020年3月31日
	百万円
リース債権	181,560
リース資産の無保証残余価額	8,105
販売型リース純投資（注）	189,665
控除：1年以内回収額	△82,700
	106,965

（注）リース純投資は連結貸借対照表の受取手形及び売掛金並びに長期売上債権に含まれている。

2020年3月31日現在における今後5年間及びそれ以降の割引前リース料受取額は次のとおりである。

	販売型リース	オペレーティングリース
	百万円	百万円
2020年度	81,929	33,133
2021年度	53,501	18,207
2022年度	35,440	8,043
2023年度	16,300	3,648
2024年度	6,198	1,314
2025年度以降	914	342
割引前リース料受取額合計	194,282	64,687
控除：未認識利息収益	△12,722	—
リース債権	181,560	—

2019年度における当社グループが貸手となるリース収益の内訳は次のとおりであり、これらは連結損益計算書の売上高に含まれている。

	2019年度
	百万円
販売型リース収益	
リース開始日に認識した収益（注）	91,122
利息収益	9,859
販売型リース収益合計	100,981
オペレーティングリース収益	92,664
リース収益合計	193,645

（注） リース開始時に認識した収益は、建設機械・車両事業セグメントの売上高に含まれている。

2019年3月31日現在の最低賃貸料残高は次のとおりである。

	2019年3月31日 (百万円)
最低賃貸料残高	175,248
未認識金利残高	△12,540
最低賃貸料残高（純額）	162,708

18. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）及び使用人、並びに主要子会社の取締役及び使用人を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入している。当制度に基づいて発行された株式のうち、権利が確定していない譲渡制限付株式を参加証券（ある特定の条件下において未分配利益に対する権利を有する証券）として普通株式と区分している。なお、普通株式と譲渡制限付株式は当社株主に帰属する当期純利益に対して同等の権利を有している。

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算の過程は次のとおりである。

	2018年度	2019年度
当社株主に帰属する当期純利益	256,491百万円	153,844百万円
参加証券（譲渡制限付株式）に帰属する当期純利益	44百万円	75百万円
普通株主に帰属する当期純利益	256,447百万円	153,769百万円
期中平均発行済株式数（自己株式控除後）	943,625,229株	944,230,565株
参加証券（譲渡制限付株式）の期中平均株式数	163,556株	459,183株
普通株式の期中平均株式数	943,461,673株	943,771,382株
基本的1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益	271.81円	162.93円

希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算の過程は次のとおりである。

	2018年度	2019年度
当社株主に帰属する当期純利益	256,491百万円	153,844百万円
参加証券（譲渡制限付株式）に帰属する当期純利益	44百万円	75百万円
普通株主に帰属する当期純利益	256,447百万円	153,769百万円
期中平均発行済株式数（自己株式控除後）	943,625,229株	944,230,565株
希薄化の影響		
加算：ストック・オプション	1,063,977株	741,949株
参加証券（譲渡制限付株式）の期中平均株式数	163,556株	459,183株
希薄化後普通株式の期中平均株式数	944,525,650株	944,513,331株
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益	271.51円	162.80円

19. 契約残高及び偶発債務

① 2019年3月31日における遡及権付債権の譲渡に係る偶発債務は、103百万円である。

当社グループは、従業員、関連会社及び顧客等の借入金について、第三者に対する債務保証を行っている。従業員に関する債務保証の主なものは、住宅ローンに対するものである。関連会社及び顧客等に関する債務保証は、信用補完のためのものである。契約期間中に従業員、関連会社及び顧客等が債務不履行に陥った場合、当社グループは保証債務の履行義務を負う。債務保証の契約期間は、従業員の住宅ローンについては10年から30年、関連会社及び顧客等の借入金については1年から7年である。2019年3月31日及び2020年3月31日現在において、債務不履行が生じた場合に当社グループが負う割引前の最高支払額は、それぞれ14,917百万円及び12,142百万円である。2020年3月31日現在において、これらの債務保証について認識されている負債の公正価値には重要性はない。これらの債務保証の一部は、当社グループへの担保の差入及び保険契約により担保されている。

当社グループは、子会社の営業上の契約履行義務について、銀行等の信用状発行等を通じて保証を行っている。子会社が契約義務を履行できない場合、当社グループは銀行等に対し、発生した債務を負担する必要がある。2019年3月31日及び2020年3月31日現在において、子会社の営業上の契約不履行が生じた場合に当社グループが負う割引前の最高支払額は、それぞれ16,850百万円及び15,590百万円である。

当社はこれらの偶発債務による損失が仮に発生したとしても連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えている。

② 2019年3月31日及び2020年3月31日現在の設備投資の発注残高は、それぞれ総額で約29,300百万円及び約52,300百万円である。

③ 当社グループには通常の営業の過程で生じたものを中心とする種々の係争中の案件があるが、経営者及び弁護士の見解では当社グループの財政状態に重要な影響を与えずに解決される見込みである。

④ 当社グループは、世界中の得意先、ディーラー及び関係会社を相手として営業活動を行っており、それらからの売掛金及びそれらに対する保証は、信用リスクが集中しないよう分散されている。経営者は、債権から設定済の引当金を超える損失は発生しないと考えている。

⑤ 当社グループは、ある一定期間において、当社グループの製品及びサービスに対する保証を行っており、2018年度及び2019年度における製品保証引当金の変動は次のとおりである。

	2018年度	2019年度
	百万円	百万円
期首残高	44,623	43,565
当期増加額	31,481	25,942
当期減少額	△29,141	△29,227
その他	△3,398	△1,821
期末残高	43,565	38,459

20. 金融派生商品

リスク管理方針

当社グループの借入債務、海外事業及び外貨建資産・負債については、主に為替及び金利の変動に係る市場リスクにさらされている。通常の業務において発生するこれらのリスクを軽減するために、当社グループの方針及び手続きに準拠して様々な金融派生商品をヘッジ目的で活用している。(注記21、22参照) 当社グループは、金融派生商品をトレーディング又は投機目的で契約していない。

当社グループは、短期及び長期債務に関連する金利及び為替の変動によるキャッシュ・フロー又は公正価値の変動リスクを管理する目的で、金利スワップ契約及び金利キャップ契約(一部通貨スワップ契約を併用)を締結している。

当社グループの事業活動は海外に及ぶため、外貨建(主に米ドル及びユーロ)の資産・負債及び売買取引に関する為替の変動リスクにさらされている。当社グループは、これらのリスクを軽減するため、外貨資金繰り予想に基づいて外国為替予約又はオプション契約を締結している。

当社グループは、金融派生商品に対して取引相手の不履行により信用損失を受けるリスクがあるが、取引相手の信用度が高いため、取引相手が義務不履行をする可能性は想定していない。また、信用リスク関連の偶発特性を有する金融派生商品の契約はしていない。

キャッシュ・フローヘッジ

当社グループは、予定取引に関連する為替の変動リスク及び借入債務に関連する金利の変動リスクを管理するために、キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品を活用している。外貨建売買取引については、当社グループは主に1年内の予定取引及び確定約定におけるキャッシュ・フローの変動をヘッジしている。当社グループは変動金利の借入債務については、キャッシュ・フローの変動を管理するために金利スワップ契約を締結している。キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、その他の包括利益(△損失)累計額に計上されている。これらの金額は、当該ヘッジ対象が損益に影響を与えるときに、ヘッジ対象から生じた損益と同じ科目に振り替えられる。その他の包括利益(△損失)累計額に計上されている損益のうち、2020年3月31日以後12カ月以内に損益に再分類されると予想される金額は純額で約332百万円の損失である。2019年度において、当初の予定取引が発生しない可能性が高まったため中止されたキャッシュ・フローヘッジは当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものではない。

ヘッジ指定されていない金融派生商品

当社グループは、短期及び長期債務に対する金利変動リスクに備えるために、会計基準編纂書815「デリバティブとヘッジ」のもとでヘッジ手段として指定されない金利スワップ契約、クロスカレンシースワップ契約を締結している。為替の変動をヘッジするために用いられている一部の外国為替予約契約についても当該基準書のもとでヘッジ手段として指定されていない。これらの金融派生商品の公正価値の変動は、発生した期の損益として認識している。

金融派生商品の契約残高

2019年3月31日及び2020年3月31日現在における金融派生商品の契約残高は次のとおりである。

	2019年3月31日	2020年3月31日
	百万円	百万円
外国為替予約契約		
外国為替売予約契約	209,878	147,655
外国為替買予約契約	145,476	101,835
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	108,606	83,088

2019年3月31日及び2020年3月31日現在において、連結貸借対照表に計上されている金融派生商品の公正価額は次のとおりである。

2019年3月31日現在				
ヘッジ指定されている 金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)
外国為替予約契約	その他の流動資産	893	その他の流動負債	577
	繰延税金及びその他の資産	1	繰延税金及びその他の負債	404
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	その他の流動資産	1	その他の流動負債	1
	繰延税金及びその他の資産	3	繰延税金及びその他の負債	513
計		898		1,495
ヘッジ指定されていない 金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)
外国為替予約契約	その他の流動資産	1,980	その他の流動負債	1,649
	繰延税金及びその他の資産	2	繰延税金及びその他の負債	2
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	その他の流動資産	98	その他の流動負債	163
	繰延税金及びその他の資産	104	繰延税金及びその他の負債	46
計		2,184		1,860
金融派生商品合計		3,082		3,355

2020年3月31日現在				
ヘッジ指定されている 金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)
外国為替予約契約	その他の流動資産	1,567	その他の流動負債	1,836
	繰延税金及びその他の資産	9	繰延税金及びその他の負債	318
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	その他の流動資産	—	その他の流動負債	4
	繰延税金及びその他の資産	—	繰延税金及びその他の負債	866
計		1,576		3,024
ヘッジ指定されていない 金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)
外国為替予約契約	その他の流動資産	7,511	その他の流動負債	1,673
	繰延税金及びその他の資産	2	繰延税金及びその他の負債	2
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	その他の流動資産	546	その他の流動負債	196
	繰延税金及びその他の資産	207	繰延税金及びその他の負債	—
計		8,266		1,871
金融派生商品合計		9,842		4,895

2018年度及び2019年度における、金融派生商品の連結損益計算書及び連結包括利益計算書への影響は次のとおりである。

キャッシュ・フローヘッジにおける金融派生商品

	2018年度				
	有効部分			非有効部分及び有効性テストで除外された金額	
	その他の包括利益(△損失)に認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)	その他の包括利益(△損失)累計額から損益に振替えられた損益の計上科目	その他の包括利益(△損失)累計額から損益に振替えられた金額 (百万円)	損益認識された金融派生商品損益の計上科目	損益認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)
外国為替予約契約	△5,427	その他の収益(△費用) －その他(純額)	△4,321	その他の収益(△費用) －その他(純額)	836
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	△468	－	－	－	－
計	△5,895		△4,321		836

	2019年度		
	その他の包括利益(△損失)に認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)	その他の包括利益(△損失)累計額から 損益に振替えられた金融派生商品損益	
		連結損益計算書計上科目	金額(百万円)
外国為替予約契約	1,146	売上高	1,725
		売上原価	△211
		その他の収益(△費用)－その他(純額)	333
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	△507	－	－
計	639		1,847

ヘッジ指定されていない金融派生商品

	2018年度	
	損益認識された金融派生商品損益	
	連結損益計算書計上科目	金額(百万円)
外国為替予約契約	その他の収益(△費用)－その他(純額)	1,347
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	売上原価	△51
	その他の収益(△費用)－その他(純額)	△96
計		1,200

	2019年度	
	損益認識された金融派生商品損益	
	連結損益計算書計上科目	金額(百万円)
外国為替予約契約	その他の収益(△費用)－その他(純額)	4,067
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	売上原価	△34
	その他の収益(△費用)－その他(純額)	△27
計		4,006

21. 金融商品の公正価値情報

① 現金及び現金同等物、定期預金、短期債務

これらの勘定は短期間で決済されるので、その連結貸借対照表計上額は公正価値に近似している。

② 投資有価証券－市場性のある持分証券（注記22参照）

投資有価証券の公正価値については、注記22にて記載しているため、以下の表には含めていない。

③ 長期売上債権－リース債権を除く（注記4参照）

長期売上債権の公正価値は、将来のキャッシュ・フローから、類似の満期日の売上債権に対して適用される期末時点での利率で割り引いて算定される。

④ 長期債務－1年以内期限到来分を含む

長期債務の公正価値は、取引所の相場による価格に基づいて算定するか、あるいは、借入ごとに将来のキャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される期末時点での市場の借入金利で割り引いて算定した現在価値に基づいて算定している。

⑤ 金融派生商品（注記20、22参照）

金融派生商品の公正価値については、注記22にて記載しているため、以下の表には含めていない。

2019年3月31日及び2020年3月31日現在における、金融商品の連結貸借対照表計上額及び公正価値並びに公正価値レベルは次のとおりである。

	2019年3月31日		2020年3月31日		公正価値 レベル
	計上額	公正価値	計上額	公正価値	
	百万円	百万円	百万円	百万円	
現金及び現金同等物	148,479	148,479	247,616	247,616	レベル1
定期預金	2,331	2,331	2,057	2,057	レベル2
長期売上債権－リース債権を除く	294,025	294,025	314,592	314,592	レベル2
短期債務	404,659	404,659	483,658	483,658	レベル2
長期債務－1年以内期限到来分を含む	526,041	523,921	528,720	528,460	レベル2

(注) 1. 公正価値の見積りについては特定の一時点で、利用可能な市場情報及び当該金融商品に関する情報に基づいて算定している。これらの見積りは不確実な点及び当社グループの判断を含んでいる。そのため、想定している前提が変わることにより、この公正価値の見積りに影響を及ぼす可能性がある。

2. 公正価値レベル区分については、注記22にて記載している。

22. 公正価値による測定

会計基準編纂書820「公正価値測定」は、公正価値を「市場参加者が測定日に行う通常取引において、資産を売却して受け取る価格又は負債を譲渡するために支払う価格」と定義し、公正価値をその測定のために使用するインプットの信頼性に応じて3つのレベルに区分することを規定している。各レベルの内容は次のとおりである。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の市場価格
- ・レベル2：レベル1以外の、直接的又は間接的に観察可能なインプット
- ・レベル3：観察不能なインプット

経常的に公正価値で測定される資産及び負債

2019年3月31日及び2020年3月31日現在の、経常的に公正価値で測定される資産及び負債の内訳は次のとおりである。

	2019年3月31日			(百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
投資有価証券－市場性のある持分証券				
製造業	430	—	—	430
金融派生商品				
外国為替予約契約	—	2,876	—	2,876
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	—	206	—	206
合計	430	3,082	—	3,512
負債				
金融派生商品				
外国為替予約契約	—	2,632	—	2,632
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	—	723	—	723
合計	—	3,355	—	3,355
	2020年3月31日			(百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
投資有価証券－市場性のある持分証券				
製造業	—	—	—	—
金融派生商品				
外国為替予約契約	—	9,089	—	9,089
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	—	753	—	753
合計	—	9,842	—	9,842
負債				
金融派生商品				
外国為替予約契約	—	3,829	—	3,829
金利スワップ及びクロス カレンシースワップ契約	—	1,066	—	1,066
合計	—	4,895	—	4,895

投資有価証券

活発な市場の公表価格に基づいて公正価値を測定しており、レベル1に分類している。

金融派生商品（注記20、21参照）

外国為替予約及び金利スワップ契約等が含まれている。外国為替予約契約の公正価値は、契約レートと測定日の予約レートとの差額から生じる将来キャッシュ・フローの現在価値を使用した価格モデルに基づき算定し、レベル2に分類している。金利スワップ契約の公正価値は、スワップカーブと契約期間を使用した価格モデルに基づき算定し、レベル2に分類している。

2018年度及び2019年度におけるレベル3の変動は次のとおりである。

	2018年度	2019年度
	百万円	百万円
期首残高	△242	—
損益合計（実現又は未実現）	242	—
損益	257	—
その他の包括利益（△損失）	△15	—
期末残高	—	—

非経常的に公正価値で測定される資産及び負債

2018年度及び2019年度において、非経常的に公正価値で測定された資産及び負債は重要ではない。

23. セグメント情報

当社グループは、事業セグメントを1) 建設機械・車両、2) リテールファイナンス、3) 産業機械他の3つに区分している。それらは独立した財務情報が入手可能であり、マネジメントによる経営資源の配分や業績の評価に使用されている。

セグメント情報作成上の会計方針は、当社の連結財務諸表を作成するために採用している会計方針と一致している。

セグメント利益は、売上高から売上原価と販売費及び一般管理費を差し引いたものであり、マネジメントによる経営資源の配分や業績の評価に使用されている。各セグメント利益には、上級役員、経営企画、コーポレートファイナンス、人事、内部監査、IR、法務、広報に係る費用等の特定の全社共通費用や金融費用、並びに長期性資産や営業権の減損等、各セグメントに関連する特別な費用は含まれていない。

【事業の種類別セグメント情報】

2018年度

(百万円)

	建設機械 ・車両	リテール ファイナンス	産業機械他	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及びセグメント利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,466,660	57,355	201,228	2,725,243	—	2,725,243
(2) セグメント間の内部売上高	12,326	6,230	2,007	20,563	△20,563	—
計	2,478,986	63,585	203,235	2,745,806	△20,563	2,725,243
セグメント利益	365,346	17,506	18,637	401,489	△2,096	399,393
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	2,559,432	842,147	206,419	3,607,998	30,221	3,638,219
減価償却費	94,150	29,505	6,205	129,860	—	129,860
資本的支出	98,809	76,198	4,203	179,210	—	179,210

2019年度

(百万円)

	建設機械 ・車両	リテール ファイナンス	産業機械他	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及びセグメント利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,205,976	62,952	175,942	2,444,870	—	2,444,870
(2) セグメント間の内部売上高	5,287	7,958	1,644	14,889	△14,889	—
計	2,211,263	70,910	177,586	2,459,759	△14,889	2,444,870
セグメント利益	227,311	12,673	13,703	253,687	1,343	255,030
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	2,521,646	841,063	216,728	3,579,437	74,249	3,653,686
減価償却費	91,049	32,266	6,210	129,525	—	129,525
資本的支出	116,282	45,636	4,634	166,552	—	166,552

セグメント別利益の合計額と税引前当期純利益との調整

	2018年度	2019年度
	百万円	百万円
セグメント別利益の合計額	401,489	253,687
消去又は全社	△2,096	1,343
合計	399,393	255,030
長期性資産等の減損	1,251	3,194
営業権の減損	—	3,699
その他の営業収益(△費用)	△336	2,570
営業利益	397,806	250,707
受取利息及び配当金	7,154	7,378
支払利息	△24,101	△24,592
その他(純額)	△3,388	△10,379
税引前当期純利益	377,471	223,114

(注) 1. 事業の種類別セグメントに含まれる主要製品・事業内容は、次のとおりである。

a. 建設機械・車両事業セグメント

掘削機械、積込機械、整地・路盤用機械、運搬機械、林業機械、地下建設機械、地下鉱山機械、環境リサイクル機械、産業車両、その他機械、エンジン、機器、鋳造品、物流関連

b. リテールファイナンス事業セグメント

販売金融

c. 産業機械他事業セグメント

鍛圧機械、板金機械、工作機械、防衛関連、温度制御機器、光学機械

2. セグメント間の取引は、独立企業間価格で行われている。

3. セグメント資産は、それぞれのセグメントの営業活動に使用されているものである。

全社資産は、主として、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物で構成されている。

4. 2018年度及び2019年度の減価償却費には、長期前払費用の償却費1,604百万円及び2,071百万円は含まれていない。

5. 2018年度及び2019年度のそれぞれのセグメント資産に含まれる長期性資産等に関する減損は、次のとおりである。

	2018年度	2019年度
	百万円	百万円
建設機械・車両	1,015	2,158
リテールファイナンス	—	1
産業機械他	236	1,035
合計	1,251	3,194

【地域別情報】

2018年度における地域別外部顧客に対する売上高は次のとおりである。

(百万円)

	日本	米州	欧州・CIS	中国	アジア※・オセアニア	中近東・アフリカ	連結
建設機械・車両	312,791	937,850	342,213	164,803	554,611	154,392	2,466,660
リテール ファイナンス	1,937	43,842	2,640	3,267	5,577	92	57,355
産業機械他	89,432	32,895	13,663	24,590	40,566	82	201,228
計	404,160	1,014,587	358,516	192,660	600,754	154,566	2,725,243

※ 日本及び中国を除く。

米州のうち、2018年度の米国の売上高は、521,391百万円である。

2018年度における建設機械・車両事業セグメントの売上高のうち、注記15に記載しているその他の源泉から認識した収益に区分された金額は、日本36,251百万円、米州29,275百万円、欧州・CIS26,583百万円、中国47,406百万円、アジア・オセアニア6,757百万円である。2018年度におけるリテールファイナンス事業セグメントの売上高は、主に注記15に記載しているその他の源泉から認識した収益に区分された金額である。

2019年度における地域別外部顧客に対する売上高は次のとおりである。

(百万円)

	日本	米州	欧州・CIS	中国	アジア※・オセアニア	中近東・アフリカ	連結
建設機械・車両	310,856	882,842	347,138	127,064	409,158	128,918	2,205,976
リテール ファイナンス	2,324	49,042	2,527	3,135	5,845	79	62,952
産業機械他	83,404	18,966	9,914	25,615	37,728	315	175,942
計	396,584	950,850	359,579	155,814	452,731	129,312	2,444,870

※ 日本及び中国を除く。

米州のうち、2019年度の米国の売上高は、511,966百万円である。

2019年度における建設機械・車両事業セグメントの売上高のうち、注記15に記載しているその他の源泉から認識した収益に区分された金額は、日本35,733百万円、米州32,865百万円、欧州・CIS30,986百万円、中国32,636百万円、アジア・オセアニア15,752百万円である。2019年度におけるリテールファイナンス事業セグメントの売上高は、主に注記15に記載しているその他の源泉から認識した収益に区分された金額である。

2018年度及び2019年度における所在国別外部顧客に対する売上高は次のとおりである。

(百万円)

期別	日本	米州	欧州・CIS	中国	その他の地域	連結
2018年度	632,903	930,269	372,649	176,053	613,369	2,725,243
2019年度	534,514	891,329	355,928	137,257	525,842	2,444,870

2018年度及び2019年度において、開示すべき単一の外部顧客に対する売上高はない。

2018年度及び2019年度における所在国別有形固定資産は次のとおりである。

(百万円)

期別	日本	米州	欧州・CIS	その他の地域	連結
2018年度	360,409	255,664	41,439	118,910	776,422
2019年度	364,347	244,603	40,885	107,844	757,679

米州のうち、2018年度及び2019年度の米国の有形固定資産は、それぞれ180,945百万円及び173,024百万円である。

24. 貸借対照表補足情報

2019年3月31日及び2020年3月31日現在のその他の流動資産の内訳は次のとおりである。

	2019年3月31日 (百万円)	2020年3月31日 (百万円)
前払費用	14,161	14,521
短期貸付金		
関連会社	1,522	1,723
その他	36	30
計	1,558	1,753
その他	122,696	131,139
合計	138,415	147,413

2019年3月31日及び2020年3月31日現在のその他の流動負債の内訳は次のとおりである。

	2019年3月31日 (百万円)	2020年3月31日 (百万円)
未払費用	119,198	110,310
前受金	56,275	58,248
その他	138,478	129,267
合計	313,951	297,825

2018年度及び2019年度の評価性引当金等の変動は次のとおりである。

(百万円)

	当期首残高	増加		減少		当期末残高
		当期原価・費用計上額	その他の勘定振替額			
貸倒引当金						
2018年度	23,657	5,270	5	16,174	(注) 1	12,758
2019年度	12,758	10,589	22	6,547	(注) 1	16,822
繰延税金資産に係る 評価性引当金						
2018年度	31,244	9,188	—	11,314	(注) 2	29,118
2019年度	29,118	2,364	—	5,703	(注) 2	25,779

(注) 1. 受取手形及び売掛金の回収や回収不能等による減少である。

2. 将来の実現可能性の見直し及び税務上の繰越欠損金の使用又は消滅等による減少である。

25. 損益計算書補足情報

2018年度及び2019年度における研究開発費及び広告宣伝費は次のとおりである。

なお、研究開発費及び広告宣伝費は発生時点で費用計上している。これらは連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に含まれている。

	2018年度 (百万円)	2019年度 (百万円)
研究開発費	73,447	74,761
広告宣伝費	3,326	3,694

2018年度及び2019年度における販売費及び一般管理費に含まれている運送費及び荷造費は次のとおりである。

	2018年度 (百万円)	2019年度 (百万円)
運送費及び荷造費	55,706	48,217

2018年度及び2019年度において、当社及び一部の連結子会社が保有する有形固定資産及び無形固定資産の収益性の低下が見込まれ、その帳簿価額を将来のキャッシュ・フローでは回収できないと判断したことにより、長期性資産等の減損をそれぞれ1,251百万円及び3,194百万円実施した。

2018年度及び2019年度におけるその他の営業収益（△費用）の内訳は次のとおりである。

	2018年度 (百万円)	2019年度 (百万円)
固定資産売却益	2,653	5,955
固定資産売却損及び固定資産廃却損	△4,342	△5,221
その他	1,353	1,836
計	△336	2,570

2018年度及び2019年度におけるその他の収益（△費用）の内訳は次のとおりである。

	2018年度 (百万円)	2019年度 (百万円)
受取利息		
割賦販売	1,929	1,684
その他	4,776	5,174
受取配当金	449	520
支払利息	△24,101	△24,592
投資有価証券評価損益及び減損	△499	97
為替差損益（純額）	△5,597	△12,904
その他	2,708	2,428
計	△20,335	△27,593

26. 重要な後発事象

当社グループは、2020年6月29日の有価証券報告書提出時点までの後発事象を評価したが、該当事項はない。

27. 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法について

当社の連結財務諸表の用語、様式及び作成方法は、米国会計基準に準拠している。

わが国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主な相違点は次のとおりである。

① 連結対象範囲について

わが国の連結財務諸表は、実質支配力・影響力基準により連結対象範囲の判断を行っているが、米国会計基準に基づく連結財務諸表は、議決権にて判定を行う持株基準及び変動持分事業体の連結基準により連結対象範囲の判断を行っている。

② 会計処理基準について

a. 割賦販売繰延利益

わが国では割賦販売に係る利益の繰延は認められているが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、販売時に利益を認識し、割賦販売利益の繰延処理は行っていない。

b. 株式交付費

わが国では株式交付費は損益取引として発生時に費用処理が認められているが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、資本取引に伴う費用として資本剰余金の控除項目として処理している。

c. 退職給付会計

わが国では年金数理計算上の純損益の償却方法として、平均残存勤務期間内の一定の年数で償却することを求めているが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、回廊アプローチを採用している。

d. 企業結合及び営業権

わが国では営業権を一定期間で償却することが求められているが、米国会計基準では、営業権の償却を行わず、代わりに少なくとも各年度に1回の減損テストの実施を要求している。また、耐用年数が明らかではない無形固定資産についても償却を行わず、減損テストを行うことを要求している。

③ 表示の方法等について

a. 利益準備金の表示

わが国では利益準備金はその他の剰余金とあわせて利益剰余金として記載されるが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、別建表示している。

b. 特別損益について

わが国では固定資産売却損益等は特別損益として表示されるが、米国会計基準のもとでは特別損益項目の概念がないため、当社の連結財務諸表では特別損益の表示はない。

c. 賃貸等不動産について

わが国では賃貸等不動産の重要性が高い場合、その概要や連結貸借対照表計上額及び時価等の注記が必要であるが、当社の連結財務諸表において賃貸等不動産の総額に重要性がないため、注記を省略している。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表に関する注記11「短期債務及び長期債務」参照。

【借入金等明細表】

連結財務諸表に関する注記11「短期債務及び長期債務」参照。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末現在の資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末現在の負債及び純資産合計の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	609,767	1,213,485	1,827,442	2,444,870
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	66,910	128,212	189,922	223,114
当社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	47,476	90,062	135,268	153,844
1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)				
基本的	50.30	95.40	143.27	162.93
希薄化後	50.25	95.32	143.15	162.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益 (円)				
基本的	50.30	45.11	47.87	19.67
希薄化後	50.25	45.07	47.83	19.66

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	244,913	297,095
受取手形	1,540	1,594
売掛金	185,209	129,987
商品及び製品	39,174	39,491
仕掛品	40,975	40,099
原材料及び貯蔵品	3,808	3,327
前払費用	4,336	4,544
短期貸付金	54,760	40,188
未収入金	24,357	31,094
その他	2,434	3,085
貸倒引当金	△590	△655
流動資産合計	600,919	589,853
固定資産		
有形固定資産		
建物	90,286	92,008
構築物	16,044	16,175
機械及び装置	38,376	42,785
車両運搬具	602	810
工具、器具及び備品	9,484	11,102
レンタル用資産	52,860	53,403
土地	45,552	45,857
建設仮勘定	5,939	5,837
有形固定資産合計	259,146	267,981
無形固定資産		
ソフトウェア	18,099	26,782
その他	86	119
無形固定資産合計	18,185	26,902
投資その他の資産		
投資有価証券	1,237	1,407
関係会社株式	378,851	390,106
関係会社出資金	41,371	40,676
長期貸付金	14,327	14,755
長期前払費用	3,087	3,326
繰延税金資産	21,239	20,280
その他	4,823	5,124
貸倒引当金	△1,477	△1,479
投資損失引当金	△2,638	△2,285
投資その他の資産合計	460,822	471,914
固定資産合計	738,155	766,798
資産合計	1,339,074	1,356,652

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	55	9
買掛金	79,555	58,780
短期借入金	6,000	7,805
コマーシャル・ペーパー	119,000	207,000
1年内償還予定の社債	20,000	50,000
未払金	11,500	15,177
未払費用	22,018	22,376
未払法人税等	17,876	—
前受金	632	60
預り金	30,736	33,624
賞与引当金	10,385	10,349
役員賞与引当金	290	157
製品保証引当金	9,494	7,758
その他	3,407	6,341
流動負債合計	330,951	419,438
固定負債		
社債	50,000	20,000
長期借入金	28,500	34,500
製品保証引当金	3,799	2,200
退職給付引当金	41,466	42,143
その他	6,949	9,367
固定負債合計	130,714	108,211
負債合計	461,665	527,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,561	70,973
資本剰余金		
資本準備金	140,581	140,993
その他資本剰余金	260	285
資本剰余金合計	140,841	141,279
利益剰余金		
利益準備金	18,036	18,036
その他利益剰余金		
特別償却準備金	174	99
固定資産圧縮積立金	12,030	12,082
別途積立金	210,359	210,359
繰越利益剰余金	473,008	423,662
利益剰余金合計	713,610	664,240
自己株式	△49,478	△48,761
株主資本合計	875,534	827,731
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	77	234
評価・換算差額等合計	77	234
新株予約権	1,796	1,036
純資産合計	877,409	829,003
負債純資産合計	1,339,074	1,356,652

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	928,967	719,292
売上原価	666,853	563,160
売上総利益	262,114	156,132
販売費及び一般管理費		
運搬費	31,330	24,859
給料及び手当	47,841	48,579
賞与引当金繰入額	5,004	4,581
役員賞与引当金繰入額	290	177
退職給付費用	3,457	2,962
減価償却費	9,573	9,434
研究開発費	50,054	51,662
その他	△10,659	△12,223
販売費及び一般管理費合計	136,893	130,033
営業利益	125,220	26,099
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	74,450	39,888
移転価格税制調整金	—	※2 2,739
その他	1,578	1,925
営業外収益合計	76,028	44,553
営業外費用		
支払利息	529	179
移転価格税制調整金	※2 53	—
その他	5,131	8,464
営業外費用合計	5,715	8,644
経常利益	195,534	62,008
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	※3 2,931	—
土地売却益	1,465	772
投資有価証券売却益	109	—
特別利益合計	4,506	772
特別損失		
減損損失	229	—
関係会社株式評価損	1,104	—
特別損失合計	1,333	—
税引前当期純利益	198,707	62,781
法人税、住民税及び事業税	39,611	3,575
法人税等調整額	1,341	889
法人税等合計	40,952	4,464
当期純利益	157,754	58,316

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	70,120	140,140	200	140,340	18,036	271	11,737	210,359	408,907	649,312
当期変動額										
特別償却準備金の積立						1			△1	－
特別償却準備金の取崩						△97			97	－
固定資産圧縮積立金の積立							658		△658	－
固定資産圧縮積立金の取崩							△365		365	－
剰余金の配当									△93,456	△93,456
当期純利益									157,754	157,754
自己株式の取得										
自己株式の処分			59	59						
譲渡制限付株式報酬	441	441		441						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	441	441	59	500	－	△96	293	－	64,101	64,297
当期末残高	70,561	140,581	260	140,841	18,036	174	12,030	210,359	473,008	713,610

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△50,052	809,720	992	992	2,449	813,162
当期変動額						
特別償却準備金の積立		－				－
特別償却準備金の取崩		－				－
固定資産圧縮積立金の積立		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△93,456				△93,456
当期純利益		157,754				157,754
自己株式の取得	△21	△21				△21
自己株式の処分	595	655				655
譲渡制限付株式報酬		882				882
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△914	△914	△653	△1,567
当期変動額合計	573	65,813	△914	△914	△653	64,246
当期末残高	△49,478	875,534	77	77	1,796	877,409

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	70,561	140,581	260	140,841	18,036	174	12,030	210,359	473,008	713,610
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						△75			75	—
固定資産圧縮積立金の積立							405		△405	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△353		353	—
剰余金の配当									△107,686	△107,686
当期純利益									58,316	58,316
自己株式の取得										
自己株式の処分			25	25						
譲渡制限付株式報酬	412	412		412						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	412	412	25	437	—	△75	51	—	△49,346	△49,369
当期末残高	70,973	140,993	285	141,279	18,036	99	12,082	210,359	423,662	664,240

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△49,478	875,534	77	77	1,796	877,409
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△107,686				△107,686
当期純利益		58,316				58,316
自己株式の取得	△17	△17				△17
自己株式の処分	735	760				760
譲渡制限付株式報酬		824				824
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			157	157	△759	△602
当期変動額合計	717	△47,803	157	157	△759	△48,405
当期末残高	△48,761	827,731	234	234	1,036	829,003

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品は個別法による原価法、原材料及び貯蔵品は総平均法による原価法である。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により行っている。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により行っている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 投資損失引当金

国内及び海外の非上場会社への投資に係る損失に備えるため、投資先の資産内容及び所在地国の為替相場の変動等を勘案して計上している。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の当期費用負担分を計上している。この計上額は支給見込額に基づき算定したものである。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の当期費用負担分を計上している。この計上額は支給見込額に基づき算定したものである。

(5) 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績等に基づき必要額を計上している。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき当期末において発生している額を計上している。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。また、過去勤務費用は、その発生事業年度において費用処理している。数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしている。

5. 収益及び費用の計上基準

売上高は原則として、国内は客先納入時に、輸出は船積完了時に販売価格の総額を計上している。また、据付工事を要する大型機械等は、据付完了時に売上高を計上している。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜処理によっている。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であり、収益は、5つのステップ（①顧客との契約の識別、②履行義務の識別、③取引価格の算定、④履行義務への取引価格の配分、⑤履行義務の充足に応じた収益の認識）を適用し認識される。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在検討中である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等是不透明であるが、当社は2020年度の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りの中でも比較的重要性のある繰延税金資産の回収可能性の判断を行っている。なお、当社は入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っているが、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性がある。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

	第150期 (2019年3月31日)	第151期 (2020年3月31日)
短期金銭債権	211,150百万円	156,087百万円
短期金銭債務	42,153百万円	51,354百万円
長期金銭債権	14,867百万円	15,187百万円

2 偶発債務

	第150期 (2019年3月31日)	第151期 (2020年3月31日)
関係会社等の社債及び金融機関借入金等に対する債務保証残高	205,707百万円	206,028百万円
従業員の金融機関借入金（住宅融資）に対する債務保証残高	646百万円	540百万円
関係会社の社債に対するキープウェル契約残高	111,990百万円	106,815百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

関係会社との取引高は次のとおりである。

	第150期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第151期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	733,374百万円	593,637百万円
仕入高	141,881百万円	119,735百万円
営業取引以外の取引高	84,021百万円	48,528百万円

※2 移転価格税制調整金

移転価格に関する事前確認申請の合意に基づき、当社がコマツアメリカ㈱及び欧州コマツ㈱との間で受払した、又は受払予定の調整金に係る損益である。

※3 抱合せ株式消滅差益

当社の子会社であったコマツ特機㈱及びコマツキャステックス㈱を吸収合併したことに伴い計上したものである。

(株主資本等変動計算書関係)

第150期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注)	971,967	284	—	972,252
合計	971,967	284	—	972,252

(注) 普通株式の株式数の増加284千株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	45,301	48	2018年3月31日	2018年6月20日
2018年10月29日 取締役会	普通株式	48,155	51	2018年9月30日	2018年11月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2019年6月18日開催予定の定時株主総会の議案 (決議事項) として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	55,718	利益剰余金	59	2019年3月31日	2019年6月19日

第151期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式（注）	972,252	328	—	972,581
合計	972,252	328	—	972,581

（注） 普通株式の株式数の増加328千株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	55,718	59	2019年3月31日	2019年6月19日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	51,967	55	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	36,858	利益剰余金	39	2020年3月31日	2020年6月19日

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（第151期（2020年3月31日）の貸借対照表計上額 子会社株式383,992百万円 関連会社株式6,114百万円、第150期（2019年3月31日）の貸借対照表計上額 子会社株式372,815百万円 関連会社株式6,036百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第150期 (2019年3月31日)	第151期 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
製品保証引当金	4,054百万円	3,037百万円
たな卸資産	715	1,035
未払事業税	961	—
賞与引当金	3,167	3,156
退職給付引当金	12,076	12,140
投資損失引当金	804	696
減損損失	913	910
投資有価証券・関係会社株式	3,718	3,542
減価償却超過額	1,761	1,657
貸倒引当金	630	651
その他	5,641	6,799
繰延税金資産小計	34,444	33,628
評価性引当額	△6,245	△5,577
繰延税金資産合計	28,198	28,050
(繰延税金負債)		
未収還付事業税	—	△223
固定資産圧縮積立金	△5,366	△5,382
その他	△1,592	△2,163
繰延税金負債合計	△6,959	△7,769
繰延税金資産の純額	21,239	20,280

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第150期 (2019年3月31日)	第151期 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	4.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.3	△18.6
外国税額控除	△0.2	△2.7
評価性引当額	0.2	△1.1
試験研究費税額控除	△1.1	△4.5
その他	2.3	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.6	7.1

(重要な後発事象)

第151期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、2020年5月22日開催の取締役会における決議に基づき、当社及び当社の米国における完全子会社であるコマツアメリカ㈱を借入人としたコミットメントライン契約(借入枠合計1,300百万米ドル)を設定している。当社は、当該借入枠におけるコマツアメリカ㈱の借入に対する保証を行っている。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	90,286	7,755	381 (26)	5,651	92,008	123,150
	構築物	16,044	1,615	57 (0)	1,426	16,175	31,490
	機械及び装置	38,376	13,464	518 (12)	8,536	42,785	234,739
	車両運搬具	602	508	11	289	810	3,190
	工具、器具及び備品	9,484	6,303	277	4,407	11,102	67,873
	レンタル用資産	52,860	16,056	5,051 (29)	10,463	53,403	31,980
	土地	45,552	942	637 (8)	—	45,857	—
	建設仮勘定	5,939	27,841	27,943 (19)	—	5,837	—
	計	259,146	74,487	34,878 (97)	30,775	267,981	492,424
無形固定資産	ソフトウェア	18,099	14,397	368	5,345	26,782	—
	その他	86	45	—	12	119	—
	計	18,185	14,442	368	5,357	26,902	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額である。

2. レンタル用資産の増加は、他社への賃貸を目的として所有する建設機械等の増加によるものである。なお、建設仮勘定の増加は、主にレンタル用資産の増加によるものである。

3. ソフトウェアの当期増加額の主な内容は以下のとおりである。

KOMTRAX関連ソフトウェア 4,039百万円

スマートコンストラクション関連ソフトウェア 3,334百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,068	657	591	2,134
投資損失引当金	2,638	—	353	2,285
賞与引当金	10,385	10,349	10,385	10,349
役員賞与引当金	290	213	346	157
製品保証引当金	13,293	9,958	13,293	9,958

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

- (3) 【その他】
特記事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当） 3月31日（期末配当）
1単元の株式数（注）	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 手数料	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 － 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://home.komatsu.jp/
株主に対する特典	長期保有株主への感謝品進呈 (1) 対象株主 基準日（毎年3月31日）現在の株主名簿上で、当社株式を3単元（300株）以上保有し、かつ、基準日現在において、保有期間が3年以上（*）となる株主 * 「保有期間が3年以上」の対象となる株主は、毎年3月31日及び9月30日現在の株主名簿に、同一株主番号で、基準日を含めて7回以上連続して当社株式を保有していたと記載されている方 (2) 感謝品内容 コマツ製品の「オリジナルミニチュア（非売品）」 対象となる株主1名に対し、感謝品1個を進呈

（注） 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第150期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月17日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月17日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第151期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月9日関東財務局長に提出。

第151期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月13日関東財務局長に提出。

第151期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。 2020年6月22日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての新株発行）及びその添付書類

2019年7月12日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2019年7月12日に提出した有価証券届出書の訂正届出書である。 2019年7月29日関東財務局長に提出。

2019年7月12日に提出した有価証券届出書の訂正届出書である。 2019年8月9日関東財務局長に提出。

(7) 発行登録追補書類及びその添付書類

2019年5月31日関東財務局長に提出。

(8) 訂正発行登録書

2019年6月20日関東財務局長に提出。

2019年7月1日関東財務局長に提出。

2020年6月18日関東財務局長に提出。

2020年6月22日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

株式会社小松製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田名部 雅文 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 錦 織 倫 生 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 外 山 大 祐 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小松製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結純資産計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表に関する注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令（平成14年内閣府令第11号）附則」第3項の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小松製作所及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社小松製作所の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社小松製作所が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社小松製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田名部 雅文 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 錦 織 倫 生 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 外 山 大 祐 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小松製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第151期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小松製作所の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	株式会社小松製作所
【英訳名】	KOMATSU LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 啓之
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員 堀越 健
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目3番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 小川 啓之及び最高財務責任者 常務執行役員 堀越 健は、当社並びに当社の連結子会社及び持分法適用関連会社（以下、「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定した。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2を占める事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に係る業務プロセスを評価の対象とした。更に、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2020年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	株式会社小松製作所
【英訳名】	KOMATSU LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 啓之
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員 堀越 健
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目3番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 小川 啓之及び最高財務責任者 常務執行役員 堀越 健は、当社の第151期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。